

令和5年豊能町議会3月定例会議  
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和5年3月13日

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会3月定例会議  
予算特別委員会

年 月 日 令和5年3月13日（月）  
場 所 豊能町役場 大会議室  
出席委員 6名  
才脇 明美 秋元美智子 池田 忠史  
吉田 正子 中川 敦司 高尾 靖子  
委員外出席 菅野英美子（議長） 永並 啓（副議長）  
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	小森 進
保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅	住 民 部 長	大西 隆樹
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	浄住 修
こども未来部長	入江 太志	吉 川 支 所 長	高田 浩史
まちづくり創造課長	田中 久志	秘 書 人 事 課 長	池田 拓也
総 務 課 長	平田 旬	行 財 政 課 長	山内 拓
保 険 課 長	岡本めぐみ	福 祉 課 長	中谷 匠
税 務 課 長	泊 進	住 民 人 権 課 長	石井 慎子
環 境 課 長	星原 健男	会 計 管 理 者	萩原 哲也
建 設 課 長	仲村 晴好	都 市 計 画 課 長	田中 克生
農 林 商 工 課 長	中谷 康彦	教 育 総 務 課 長	千歳あや乃
義務教育課長	吉澤 亘	こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 清水 義和

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和5年豊能町議会3月定例会議付託案件について

1. 第11号議案 令和5年度豊能町一般会計予算の件
2. 第12号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
3. 第13号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
4. 第14号議案 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第15号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第16号議案 令和5年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

開会 午前9時30分

○委員長（才脇明美君）

皆様おはようございます。

3月10日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、委員にはこの6名が選任され、また、私、才脇が委員長に、秋元委員が副委員長に選任されました。

どうぞよろしく願いいたします。

私は、委員になって初めて、委員長を務めさせていただきます。ほかの委員会で、ほかの委員会も含めて初めてです。

不慣れな点が多々あると思いますが、審議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしく願いいたします。

さて、町長選挙が先日であり、上浦新町長の就任が3月3日でありますので、今回は骨格予算となっておりますが、経常経費だけでなく、投資・臨時事業でも、継続的に行っているものは計上していると提案説明されています。

非常に厳しい財政状況の中で、令和5年度の当初予算案を提案されたものと思います。

したがって、議会としましても十分に審査を行い、住民の皆様にご了解いただける予算としなければなりません。

限られた審査期間でありますので、効率的に運営していけるよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、おおむね1時間ごとに休憩をとり、換気をさせていただきます。

また、傍聴につきましては、委員会の会場には入っていただけませんので、第1会議室

にて、音声傍聴の形をとらせていただきます。御了承願います。

委員会の開会にあたりまして、町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

今、委員長がおっしゃいましたようにですね、今回骨格予算になってございます。

が、財政厳しゅうございますので、しっかりと御審議をいただきましてですね、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

別件でございますが、本日13日よりですね、国のほうの方針もありまして、マスクの着用への対応が変わってくるということで、ウイズコロナということになっております。

本町におきましてもですね、10日付けで各所属長にマスクの着用の対応についてということで通知をさせていただいて、しかるべき対応をして進めてまいる所存でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算審議、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

ありがとうございました。

ここで委員長から皆様にお願ひがあります。

1. 発言の際には、最初に挙手をしてください。

2. 委員長が指名してから、起立のうえ、質疑答弁をしてください。

また、理事者は、初めに所属と名前を言うてから説明・答弁願います。

3. 審査は、第11号議案から第16号議案まで、議案番号順に一議事一処理で、質疑、討論、採決をしていきます。

また、委員会の進め方ですが、昨年度は予算説明資料のページ番号順、所属順に進め、歳入についても、各事業とあわせて審査していただくことにしておりました。

今年度につきましても、そのとおり進めさせていただきます。

理事者の説明については、事前に当初予算説明資料が配付されており、また、今回は骨格予算となっておりますので、特に必要と思われるところのみ順次、挙手していただき、説明していただければ結構です。

説明がなければ、質疑から始めます。

また、委員は新人でわからないから教えてくださいとか、要望や予算に関係のない質疑、一般質問のような質疑は控えてください。

理事者の答弁も簡潔明快にお願いいたします。

委員会は、本日3月13日に開催し、明日3月14日が予備日です。

4. 委員長としましては、第11号議案から第16号議案までの審査を円滑に進めたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

5. 初めに、第11号議案から審査し、暫時休憩を入れながら、担当部署を交替していただきますので、担当部署以外の方は、それまで自席で待機してください。

以上のように進めていきたいと思いますが、御意見、御質問はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(才脇明美君)

ないようですので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、第11号議案、一般会計予算から始めます。

まず、議会事務局、まちづくり創造課、総務部、出納室、吉川支所が所管する事業予算について審査しますので、所属職員以外の方は退出し、自席で待機をお願いいたします。

(職員退席)

○委員長(才脇明美君)

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、御手元に配付のとおり

でございます。

第11号議案、令和5年度豊能町一般会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

初めに、各会計の件費全般の説明を、池田秘書人事課長より説明をお願いいたします。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長(池田拓也君)

おはようございます。秘書人事課池田です。よろしくをお願いいたします。

着座にて説明のほうをさせていただきます。よろしくお祈りします。

それでは、当初予算説明資料にございます各事業の説明の前に、まず一般会計予算の件費につきまして、その概要を説明させていただきます。

予算書でいいますと、139ページ以降に給与費明細書をつけておりますのであわせてご覧ください。

まず、件費のうち、特別職につきましては、約1億5,200万円で、対前年比約1,000万円の減。

次に、会計年度任用職員を含む一般職は、約16億500万円で、対前年比約1億2,800万円の減となっております。

特別職と一般職の合計で申し上げますと、約17億5,700万円で、前年と比べまして、約1億3,800万円の減となっております。

増加と減少の主な要因について申し上げます。

増加の主な要因でございますが、まず特別職の給料月額を本則で予算計上をさせていただいたことによりまして、給料で約460万円の増、期末手当で約170万円の増となっております。

また、令和4年の人事院勧告に基づき、一般職の勤勉率の引上げ改定がございましたので、勤勉手当で約450万円の増となっております。

続きまして、減少の主な要因でございますが、職員数の減によります給料が約1,000万円の減。

職員の扶養形態の変更によります扶養手当が約120万円の減、ごみの収集業務の祝日の一部を代休対応することによりまして、休日勤務手当が約340万円の減。

次に、令和3年の人事院勧告によります期末率の減額改定時期が3月になりまして、令和4年度の当初予算に間に合わなかったことによりまして、期末手当が約1,000万円の減。共済費が約570万円の減となっております。また、令和4年度は選挙が三つございましたが、令和5年度につきましては選挙がございませんので、選挙事務に関わります時間外勤務手当が約1,150万円、管理職特別勤務手当が約190万円の減となっております。

次に、退職手当でございますが、令和4年の9月議会でお認めいただきました職員の定年等に関する条例改正によりまして、定年年齢が引上げられたことにより、令和5年度は定年退職者は存在しないことによりまして約5,600万円の減、また、令和4年度は特別職の退職手当を計上させていただいておりましたが、令和5年度は退職者が存在しないことから、約1,800万円の減となり、退職手当合計で約7,400万円の減となっております。

次に、会計年度任用職員の任用数を精査させていただきましたことにより、報酬で約930万円の減、期末手当で約960万円の減、社会保険料で約280万円の減となっております。

また、先ほど説明いたしました常勤職員と同様に、選挙が令和4年度は三つございましたが、令和5年度はございませんので、会計年度任用職員の報酬が、選挙にかかわる分で約230万円の減となっております。

なお、退職手当と会計年度任用職員の人件費を除き、特別会計を含めました町全体の一

般職の人件費につきましては、約13億3,100万円となり、前年度と比べますと約4,700万円の減となっております。

減少の主な要因につきましては、先ほど説明をさせていただいた内容によるものでございます。

人件費の概要につきましては、以上でございます。

#### ○委員長（才脇明美君）

次に予算説明資料の10ページから14ページまでの議会事務局、15ページから20ページまでのまちづくり創造課、21ページから56ページまでの総務部秘書人事課、総務課、行財政課、156ページの出納室、157・158ページの吉川支所が所管する事業予算について御説明願います。

順次説明をお願いいたします。

#### ○まちづくり創造課長（田中久志君）

おはようございます。まちづくり創造課の田中です。

それではまちづくり創造課の所管します、令和5年度当初予算案につきまして、主要な事業を順に御説明をさせていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

今回の予算なんですけれども、令和4年度と比較しまして、全体的に大幅な減少となっておりますんですけれども、骨格予算ということで、継続経常的なものですか、年度当初に支払いが必要なものを中心に予算計上しておることによるものでございます。

それでは歳出から御説明いたします。

予算書の61ページ、予算説明資料の15ページなんですけれども、企画費の政策推進事業です。

こちらの事業の中身なんですけれども、スマートシティ推進事業につきましては、令和3年度にデータ連携基盤を構築しまして、令和4年度には各種サービスの実装を行いました。

現在、その検証作業のほうを行っております

ころなんですけども、その結果をもとにですね、令和5年度の内容については決めていきたいというふうに考えておりました、今回、予算的には743万4,000円の減ということで、通信料のみ計上しているということになっております。

次に、「まち活」とよのリビングラボ事業につきましては、公民連携の取組といたしまして、池田泉州銀行光風台出張所内にリビングラボを設置しまして、未就学児の親子が気軽に集える憩いのスペースを子育て広場だんでらいおんとして委託運営を行う事業でございます。

こちらです、419万9,000円の減となっておりますんですけども、主な経費といたしましては、物件の賃貸借料が264万円、それから、子育て広場を運営しておりますNPOへの委託ということで、今回は4月・5月の2か月分のみ計上しておりますけども、88万1,000円でございます。

次に予算書62ページへまいります。

予算説明資料は17ページなんですけども、同じく企画費の地域活性化事業になります。こちらの中身なんですけども、住宅流通多様化促進事業というのがございまして、こちらにつきましては、総合戦略に基づく地域ぐるみの定住促進としまして、住まいの相談窓口を開設しましてNPO法人と連携して、空き家バンクの運営等を行っている事業でございます。

こちらの主な経費といたしましては、空き家の掘り起こしというのをですね、さらに促進していきたいということで、NPOさんがマッチングを行ったときにですね、成果補助金ということで40万8,000円を計上しております。

こちらの事業につきましても、対前年度比で33万9,000円の減ということになっております。

次に、協働による魅力発信事業につきましては、トヨノレポーターということで、地域魅力発信サイト、トヨノポータルというのを活用して運用しております。

こちら本町のシティプロモーションとしまして、本町のファンをですね、増やしていくための事業ということになっておりました、こちらの主な経費といたしましては、当初2か月分、4月・5月分のサイトの管理運営委託、それからトヨノレポーターの運営委託支援ということで、こちら委託業務なんですけども、こちらに要する経費といたしまして19万8,000円を計上しております。

対前年度比としましては87万9,000円の減となっております。

次に、地域の魅力創出事業につきましてはなんですけども、今年度よりですね、令和4年度より委嘱しております地域おこし協力隊、こちらの活動を支援するという事業になっておりました、様々なコミュニティーですとか、活動団体と連携していく。それから、地域の活動の核となる人材の育成とか発掘、そういったところの支援を行う事業になっておりました、協働による持続可能なまちづくりに取り組んでいくというものでございます。

こちらの主な経費といたしましては、地域おこし協力隊の活動に要する経費といたしまして365万円を計上しております。

こちらにつきましても対前年度比111万1,000円の減ということになっております。

それから、次に予算説明資料18ページになるんですけども、同じく企画費の中の地域公共交通促進事業になります。

この地域公共交通基本構想推進事業につきましては、令和4年の7月から実施しております豊能西線の千里中央直行便の社会実験でありますとか、町内のデマンドタクシーですね、東、東西、それから西地区、デマンドタクシーなど運行補助を行いまして、利便性の

高い公共交通ネットワークの構築を目指していくといった交通施策に取り組む事業でございます。

こちらの主な経費といたしましては、豊能西線のバス運行にかかります補助金、それから、デマンドタクシーの運行にかかる補助金等に要する経費といたしまして4,100万円を計上しております。

こちらにつきましては、社会実験の関係もございまして、対前年度比で440万3,000円の増ということを見込んでおります。

それから、次に予算書63ページになります。予算説明資料は20ページになるんですけども、同じく企画費のふるさと寄附促進事業になります。

このふるさと寄附促進事業につきましては、町のホームページでありますとか、納税のポータルサイトなどを活用しまして、ふるさと寄附制度というのを周知しましてふるさと寄附の増加とですね、特産品のPRを図っていくと、そういった事業になっております。

こちらの主な経費といたしましては、ふるさと寄附の際の返礼品ですとか、サイトの決済手数料ですとか、サイト利用料といった経費を計上しております。昨年度比較で15万1,000円の増ということになっております。

歳出に関する説明は以上です。

続きまして、歳入のほうの御説明をさせていただきます。

予算書は47ページになります。

こちら、款19の寄附金、項1の寄附金、それから目1の一般寄附金の2のところ、ふるさと寄附金なんですけども、ふるさと寄附金といたしまして3,000万円を計上しております。

この内訳といたしましては、ふるさと寄附が2,500万円、それからガバメントクラウドファンディングということで500万円を見込んでおります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（才協明美君）

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

おはようございます。総務課平田です。よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

まず、それでは総務課分につきまして御説明させていただきます。

予算書の65ページ、予算説明資料につきましては38ページでございます。

目9. 電子計算費の4. 総合行政ネットワーク推進事業でございますが、平成28年度に整備しました総合行政ネットワーク機器の更新を行うもので、ファイルサーバーやルータ、通信回線などの使用料としまして945万円を予算計上しております。

なお、説明資料の2. 構成事務事業の一段目でございます総合行政ネットワーク推進事業計上分でございますが、こちらのほうは現在のシステムの利用料約425万円が減額となっております。

合計では520万円の増額となっております。

次に、予算書は同じく65ページです。予算説明資料は39ページをごらんください。

目10. 防災諸費の2. 防災対策事業でございます。

予算にしまして267万3,000円の減となっておりますが、主なものとしまして、防災行政無線保守点検料の減により約231万円、豊能地区三市二町合同防災訓練協議会負担金が来年度より不要となったことによりまして50万円の減となっております。

次に、少しページが飛びますが、予算書114ページ、予算説明資料は45ページになります。

消防費の目1. 常備常備消防費の2. 消防広域化事業でございます。



箕面市へ消防に関する事務委託を行っております負担金でございますが、主なものとして、旧豊能町職員の退職者の減により合計で約1,600万円の減となっております。

次に、予算書は同じページでございます、予算説明資料47ページをごらんください。

目2. 非常備消防費の1. 消防団活動事業でございます。

昨年12月の定例会議でお認めいただきました豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正に伴い、消防団員の年額報酬、出動報酬の改定を行っております。それに、消防団員の退職に伴う報償金の増を加えた約167万円が、消防団員の手当の関係で増加しております。

また、各分団にございます消防車の車検代が、令和4年度は3台でございましたが、令和5年度は9台となっておりますので、修繕料など合計で約133万円の増となっております。

総務課からの御説明は以上でございます。

○委員長（才協明美君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

おはようございます。行財政課、山内です。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

予算書の137ページをごらんください。予算説明資料は55ページをごらんください。

公債費償還事業（元金）につきましては、5億7,712万7,000円で、前年度と比べまして、470万4,000円の増でございます。

主な要因につきましては、令和5年度償還開始に伴う増でございます。

続きまして、当初予算説明資料の56ページをごらんください。

公債費償還事業（利子）につきましては、2,479万6,000円で、前年度と比べまして1,141万4,000円の減でございます。

主な要因につきましては、償還年次の経過による支払利子の減と令和5年度に借入れを行う予定の利子の増の差額によるものでございます。

続きまして、地方債の現在高について説明申し上げます。

予算書の152ページをごらんください。

一番下の行が地方債現在高の合計の欄となりますが、左から二番目の前年度末現在高見込額の欄が令和4年度末の現在高見込額となります57億1,351万円でございます。

一番右の欄が令和5年度末の現在高見込額で53億4,777万3,000円となり、前年度より3億6,573万7,000円の減となる見込みでございます。

なお、現在高見込額のうち約39億円につきましては、地方交付税として措置される見込みであるため、残りの約14億5,000万円が実質的な町の負担額ということになります。

続きまして、予算書の138ページをごらんください。

款12. 予備費でございます。予備費につきましては、1,087万円で前年度より105万2,000円の減となっております。

歳出についての説明は以上でございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。

予算書の26ページをごらんください。

26ページの款2. 地方譲与税から31ページの款11. 地方特例交付金および32ページの款13. 交通安全対策特別交付金でございますが、国の地方財政計画や大阪府の交付金見込率を参考に予算を計上しております。

予算書の31ページをごらんください。

款12. 地方交付税でございます。

1の普通交付税につきましては、基準財政需要額が増となるため、前年度より増額を見込んでいるものでございます。

続きまして、予算書の47ページをごらん

ください。

款 20. 繰入金、項 1. 基金繰入金でございます。当初予算説明資料の 8 ページに各繰入金の充当先を記載しております。

続きまして予算書の 52 ページをごらんください。

款 23. 町債でございます。

当初予算説明資料の 9 ページに、充当率、交付税の措置率を記載しております。

歳入の説明は以上となります。

行財政課からの説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○委員長（才協明美君）

萩原会計管理者。

○出納室長（萩原哲也君）

会計管理者の萩原です。よろしくお願いたします。

私のほうから出納室にかかる予算について御説明申し上げます。

すいません。着座にて御説明します。

予算書の 60 ページ、それから、ちょっと飛びますけれども予算説明資料の 156 ページになります。

目 4. 会計管理費の 1. 会計管理事業をごらんください。

説明資料の会計管理事業ですが、令和 5 年度は、令和 4 年度に比べて事業全体で 404 万円の増となっていますが、これは指定金融機関派出事務手数料の見直しにより、令和 4 年度の 800 万円から、令和 5 年度は 1,204 万 5,000 円の増額要求となったことが原因でございます。

指定金融機関派出事務については、派出行員の窓口収納や、その後の支店での収納報告書作成等にかかる人件費、それから派出行員派出にかかる交通費、派出窓口のテラーズマシン、いわゆる現金入金機のリースおよびメンテナンス費用など、もともと多くの経費が実際にはかかっているのですが、近年の低

金利による金融機関を取り巻く状況が厳しくなっていることに加え、昨年 10 月から派出行員の配置を社用車からタクシー利用での配置に切替えたことにより経費が大きく増加したこともあり、指定金融機関から予算の増額を要求され、協議の結果、約 400 万円の派出事務手数料の増額をお願いするものでございます。

なお背景としまして、2022 年の 3 月に総務省から各地方公共団体あてに指定金融機関等に取り扱わされている公金収納等事務に要する経費の取扱い等について、という通知が発出されまして、地方公共団体と金融機関との間の経費負担の見直しについて記載されているということもあり、適切な経費負担が必要になってきているということでございます。説明は以上です。

○委員長（才協明美君）

説明は以上でしょうか。

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。おはようございます。

まず初めにですね、職員の数が前年度と比べたら確か減ってるというね、減るというね、そのような数値が示されておったかと思えますけれども、何名か減るようなね、そのような結果やったと思えますけれども、実際、職員の数が減ることによって、何かその影響の出るようなことは、業務上ですね、そういったことはないのか。

そのあたりの職員の配置とか、そのあたりは大丈夫なのか、そのあたりちょっとお伺いいたします。

○委員長（才協明美君）

はい。池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

5 年度予算で職員数が減るという説明をさ

せていただいたところなんですけれども、影響するかしらないかで申し上げますと、こちらのほうで見込んでおりますのは影響しない、というところで見込んでおります。

退職される方、お辞めになられる方で、例えば現業職場の方であったりっていうところは、ごみの収集とかですね、につきましては、会計年度任用職員のほうで対応させていただくというような手法をとりながら、確実に人のお辞めになられてですね、必要になるという部分につきましては、当然、正職員を確保しにかかりますので、今回、職員数が減るというところは、こちらのほうでは通常業務にですね、影響はしないというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。先ほど、会計管理関係で、昨年から400万円の増というお話がありましたが、昨年も確か400万円増であって、今年もさらにまた400万円増と、昨年の予算の際も、確か行員の分でちょっとお金がかかるから増やしてほしいということで増やしたというようなお話があったという記憶なんですけど、2年間で800万円上がってるということについては、どういうふうにお考えなのかちょっと教えてください。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

萩原会計管理者。

○出納室長（萩原哲也君）

はい、会計管理者の萩原です。

そうですね、もうずっと、800万円の前は400万円という形で来てまして、今年800万円、来年度1,200万円ということで、ちょっとこの2年間で急に増えるということなんです

ですが、実際に指定金融機関さんのほうで、実際にかかっている経費というのを実際にたたき出してみたところ、やはり、かなりの経費がかかっているということで、今の現状を維持しようと思ったら、実際には1,600万円ほどかかりまして、そのうち、今1,200万円の要求ですので400万円ぐらいは、まだ金融機関さんのほうで負担されているというところで、ちょっと段階的にちょっと引上げさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。池田委員。

○委員（池田忠史君）

ということは、このままいくと1,600万円まで上がる可能性もあるということですよ。では、実際1,600万円の予算を支払ってまで来ていただくことが必要なのか、その辺、町の出納室の対応ですのか、その辺の予算的な考えとしては、どこまでは許容範囲だというふうにお考えです。

○委員長（才脇明美君）

萩原会計管理者

○出納室長（萩原哲也君）

はい、会計管理者の萩原です。

派出事務については、実際これぐらい経費掛かっているところなんですけれども、この指定金融機関がないと、実際に事務を行う現状もかなり難しいというところでありまして、実際年間に大量の振込作業っていうのがあるんです、支払いですね。振込作業がたくさんあるんですが、これの手数料については、今現在いただいておらないという状況になっております。

どこまで金額上がるんやということなんですけど、一応金融機関さんのほうも提案で、例えば派出職員を今2名出しているところ1名にしたらどうかというような提案のほうはされております。

○委員長（才脇明美君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

指定金融機関、今、住友銀行さんですよ。ほかの銀行さんに、例えばかわってもらったら下がるとか、そういったことも考えられると思うんですけど、その辺、なかなかその指定をかえるというのは難しい話だと思いますけど、これだけ2年間で上がって来年以降までもしかしたら上がるかもしれないという中で、そのままただ言われるがままに上げていくのがいいのかどうかというところがあるので、その辺ほかの金融機関さんにかえたとしても、これだけかかるのか、その辺はどうなってるんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

萩原会計管理者。

○出納室長（萩原哲也君）

もうちょっと年数がたって、大分時代が変わってきているというのもあるんですが、今すごい低金利、金利がすごい低い状況でございまして、昔は指定金融機関をやることで資金が集まって、そこで指定金融機関の利益とかいった部分にもつながった分というのがあるんですが、ここんところの低金利とかいう状況もありまして、言うたら今金融機関の窓口自体を見直していった状況です。

例えば、三井住友銀行で言えば、窓口業務をどんどん縮小していったという状況でございまして、ただ、私どもの指定金融機関をしていただいているので、三井住友銀行の各支店のほうで、今も窓口業務も行っていただいているというような状況でございまして。

なかなか、三井住友銀行さんなんですけれども、なかなかその経費というのは、やはりかかってきますので、ほかの銀行にも指定金融機関になってくださいませんかというような、ちょっと私ではないんですが、相談のほ

うされたときに、それはちょっと難しいというような回答を得ているということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

実はこういう三井住友銀行さんの状況というのを把握しておりまして、私のほうも問題意識を持っておりまして。

ちょっと金融機関名を明かすことできませんけれども、とある銀行の本店のほうに私のほうがお邪魔させていただきまして、指定金融機関を受けていただけないかというお願いに参りました。これちょうど1年ほど前になります。

その間、指定金融機関のほうでも、私も含め、また総務部長、また会計管理者も含めまして、その事務のフローとか、そういうことも銀行さんとも御相談をさせていただきました。

実際その地域、本店ではできませんので、いわゆるその該当の支店、支店長の方とも何度かお話をさせていただきました。

ただやはり、基本的にはやはりどこの銀行もやはり、今の流れでいきますと、指定金融機関を、やはり事務の重荷になっていると、この低金利時代ということもございまして、逆に指定金融機関を外したいという流れが非常に多ございます。

その中で、やはりその当該の銀行さんにつきましても、いろいろ検討いただいたのですが、今の銀行の体制からいくと、豊能町の指定金融機関を現状で受け入れることはやはり難しいという、ちょっと御返事をいただいたというのが実情でございまして。

私ども決して手をこまねているわけではございません。

そういうような努力もさせていただいてい

るんですが、やはり今のこの金融情勢を取り巻く中ではやはりかなり厳しいということでございます。

このSMB Cの件につきましても、当然我々としても、今後対応していかなければいけないということで、例えば先ほど会計管理者が申し上げたとおり、我々普通の団体でありましたらですね、大体、市役所の本庁とか、役場の本庁に指定金融機関があるんですけども、本町の場合は東西ございます。派出所がございまして、その辺の例えば合理化といえますか、ちょっと先ほど申し上げたとおり、今、本庁で1名、支所で1名という形になってございますけれども、ここの例えば改善とか、こういうことも検討しなければならないというふうにも認識しております。

この辺につきましては、今後、ちょっと来年度になりますけれども、指定金融機関とも当然、相談をしていかなければならない事項かなというふうにも認識しております。

一応、私どもも手をこまねているわけではないということだけはちょっと御理解いただければというふうに思っております。

○委員長（才協明美君）

ほかに質疑ございませんか。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。お願いいたします。

説明資料の15ページですが、スマートシティ推進事業の件でございます。

令和4年度は744万6,000円が上がっているんですが、今回の5年度では1万2,000円になっている、この要因というのはどういうことなのか、同じ15ページの「まち活」とよのリビングラボ事業の件でもお願いしたいんですけども、このところではもう一度説明していただけますか。

よろしく申し上げます。

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中でございます。

まず1点目の、スマートシティ推進事業につきましては、先ほども御説明をさせていただきましたけれども、今年度の令和4年度の検証事業というものを行っておりまして、それを踏まえた形で、また令和5年度の事業を検討していきたいというところで、今回の骨格予算では通信費のみの計上ということになっております。

2点目の、「まち活」とよのリビングラボ事業につきましては、池田泉州銀行光風台出張所の中で、今、子育て広場だんでらいおんというのをですね開設しまして、コクレオの森というNPO法人と業務委託を締結しまして子育て広場の運営を行っているというところでございます。

で、そちらのほうの事業の委託費ですね、委託費のほうは、今回2か月分のみ計上させていただいております、4月・5月分のみということで、これが88万1,000円です。

あとはですね、光風台出張所のほうの賃貸借料ですね、池田泉州銀行とこれは賃貸借契約を結んでおる分なんですけれども、こちらについては令和8年6月までの債務負担行為というところがございます、年間分を組ませていただいております、これが賃貸借料としまして264万円を計上しておるというところでございます。

以上です。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは、今後も継続されていくということではないわけですね。

スマートシティにつきましては、今後、追加されたいことなんですけれども、5年度も、今後SDGsということも言われております

が、ずっと続いていくということで確認いたしますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

本当に繰り返しの答弁になって恐縮なんですけれども、今本当に令和4年度の検証をしております、その検証の中身ですね、中身によって今後の方向性も変わってくるのかなという部分もございますし、住民ニーズも非常に高いサービスもあるというふうに認識しておりますので、そういったところは拡大していく必要もあるのかなというふうに考えておりますので、今後ちょっと令和5年度につきましては検討しながらですね、また御提案をさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

別のページでお願いいたします。

ページ18ページ、同じ説明資料の地域公共交通基本計画策定事業なんですけれども、これは今先ほども御説明がありましたけれども、これはこれからも引き続き継続でされるということと、それと、先ほどタクシー代が増額になったということなんですけれども、これは継続できるんですか、すごくね、西地域から豊能町の本庁に来るまで3,000円以上かかっている。それが回数がかかって増額になってきたというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

その点について、お伺いいたします。

○委員長（才脇明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず1点目の御質問の地域公共交通基本計

画の策定事業につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのがございまして、そちらのほうで地域公共交通計画というのをですね、令和6年度までに策定しないとイケないと義務化されました。

本町におきましても、令和4年度・令和5年度の2か年をかけまして、この地域公共交通計画というのをですね、将来の最適な交通ネットワークというのを見据えた計画を立てたいというところで、令和4年度から予算計上させていただいておりますのでございまして、こちらを計画策定支援業務ということで、コンサルのほうにですね、策定委託をしておりますのでございます。令和5年度につきましても策定年度になりますけれども、引き続きこちらの方は事業として策定支援業務委託業務として、させていただきたいというふうに考えております。

2点目のデマンドタクシーの部分なんですけれども、令和4年の7月にリレー便を廃止いたしましたして、それから豊能西線の千里中央延伸というような社会実験をさせていただいております。で、そこにあわせて、デマンドタクシーも再編するということで、リレー便を廃止した後に、西地区デマンドタクシー、それから東西地区の移動を確保することで東西デマンドタクシーというものを新設させていただきまして、今運用しております状況です。

東西のデマンドタクシーにつきましては、一月で大体70名ぐらいの利用者に御利用いただいております、西地区デマンドタクシーにつきましては、大体1か月350名ぐらい御利用いただいております。

委員からの御質問もありましたとおり、この利用者が増えればですね、当然町の補助金というのは増えていくというような形になっておるんですけれども、この西地区デマンドタクシーにつきましては、将来、豊能西線を再

編するときにはですね、西地区デマンドタクシーはなくなって、西線のほうに入っていくというようなものでございますので、今はちょっと一時はですね、補助金のほうが増えておるといふ状況になりますけども、将来的には西線のほうに吸収されていくというようなイメージを持っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

西は西で充実していただければいいと思うんですけども、この間、実証実験が終わりましたけども、今後についても、そういった計画を充実させるという意味での地域公共交通、これを継続するというので、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

交通に関しましてはまちづくりのですね、地域活性化といいますか、町の活性化のためには必要な事業だと考えておりますので、そこは引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今、地域公共交通の部分の質問があったので、それに関連する形の質問をさせていただきますけれども、今回のこの令和5年度予算4,100万円で、実際プラスアルファなっているのは社会実験費がプラスアルファというふうな説明だったかなと思いますけども、実際、これはAIオンデマンドの話になりますが、この2月に実証実験を行っておられますが、

今後また、この秋かな夏かな、に行うというふうな予定で進んでおりましたが、そういったことの部分の費用というか、そういったところまでここには入っている、それとも入っていない、そのあたり確認させてください。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

今回のこの予算、地域公共交通基本構想推進事業の中につきましては、現行の豊能西線、社会実験を含んだ豊能西線のバスの運行補助金とデマンドタクシーの運行補助金のみとなっております。

AIオンデマンド交通の実験につきましては、まだですね、令和5年度分の実験費用等、積算ができておりませんので、またそれは、この予算とは別にというところで考えております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

今のところでもう一遍ちょっと確認させていただければ。18ページの地域交通基本計画の策定事業なんですけども、去年は785万4,000円で、これはそっくりそのままの特定財源がついてたんですけども、今回462万円、これは0っていう意味がちょっとわからないので説明をお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

前年度、令和4年度ですね、予算につきましてはコロナ交付金を一部活用をさせていた

だいておったということで特定財源を組ませていただいていたんですけども、今回令和5年度予算につきましては特定財源はなしで、一般財源のみということになっております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

ほかに質疑ございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしたらちょっと別なちょっと項目で質問をね、させてもらいます。

説明資料の17ページをお願いいたします。

先ほど、この小事業名で一番ですね、住宅流通多様化促進事業ということで説明がございましたけども、空き家の掘り起こしということで、マッチング補助という意味合いで、この40万8,000円かな、計上していますというふうな御説明だったように思いますが、実際そのマッチング補助という形、これは、どのような金額設定とかあるんですかね、マッチング1件あたり何ぼみたいなそんなふうな設定なのか、そのあたりからまず伺います。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

このマッチング補助につきましては、空き家バンクとかですね、住まいの相談窓口相談来られた方で買いたい、それから借りたいという方と、一方で売りたい、貸したいという方をマッチングさせるという、そのマッチングが成立したときに協定を結んでおりますNPO法人に対して補助するというものがございますけども、これ1件3,000円の補助金ということで計上をさせていただいております。マッチング1件あたり3,000円ということになっております。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは1件3,000円、一遍何件ぐらいを想定してはるのか、ちょっとそこまで確認させてください

○委員長（才協明美君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今回予算計上させていただいております額が40万8,000円ということになっておりまして、この内訳なんですけども、実はマッチング補助だけではございませんで、掘り起こしの補助というのもございますで、これ半分ずつ、マッチング補助が3,000円掛ける68件で20万4,000円、それから掘り起こし補助が同じく3,000円掛ける68件の20万4,000円、合計40万8,000円を計上しておるといような状況です。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

何かわかったようなわからんような感じだけど、結局68件というのは、売りたいな、買いたいなという、そのペアが1件って考えると、家64戸分っていうふうに考えたらよろしいんですか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

そうですね、家一軒なので68件ということなんですけども、これ5年ごとに住宅土地統計調査という調査がございまして、令和5年度にもこの調査あるんですけど、最新のデータでいきますと平成30年が一番新しいデータとなっております、豊能町の空き家率



が11%というのが出ております。

で、予算を組む段階でどこか一つの地区を  
です、ある程度限定しまして、予算を組む  
とき予算化するとき、光風台地区を例えば  
一つちょっと見てみたときにですね、大体  
2,000世帯ぐらい光風台ございまして、その  
うち例えば11%が空き家だとしますと226件  
空き家があるということになります。

で、目標を今回新たにNPO法人、令和4  
年度に1件協定を結ばせていただきまして、  
合計2件のNPOさんと結んでいるんですけ  
ども、その中で目標を30%ぐらいというこ  
とでちょっと仮定をいたしまして、226件  
の30%ということで68件というところで一  
応予算化の段階ではそういった数字で組み  
立てていただいたということになっており  
ます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということはいくまでもこの数値、今回の  
この令和5年度では光風台エリアに特化して、  
そこでちょっと頑張ろうかという、そういう  
ふうな位置づけという意味合いと捉えたんで  
すが、そういうことですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

もちろんですね、光風台地区に特化する  
というわけではないんですけども、豊能町全  
体で見えないといけないと思ってるん  
ですけども、一つ昨年度もですね、ちょっ  
と実は進まなかったんですが、自治会  
との連携というのが一つキーワードと  
して挙げておまして、どこか一つの自  
治会とですね連携をして、空き家対策  
というのができないかというところで  
ちょっと進めておったんですけども、  
令和4年度はちょっと進捗的にはあま  
りよくはな

かったんですけども、そういったところ  
は引き続き継続してやっていきたいな  
と思っておまして、一つ以前からちょ  
っとお話をしていたという自治会が  
光風台自治会というところがございま  
したので、そこで一応予算的には  
みているというところでございます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それでさらに突っ込んだ質問をさ  
せていただきますが、今、NPO法人  
さん、二つ団体でございますけども、  
もともとは1団体のみで運営されて  
ましたけども、これまでの実績とか  
ね、決算のときにもいろいろ質問あ  
ったかと思いますが、年間でこんな  
何十軒も家がねえ、空き家が売れて  
というような話を聞いたようなこと  
はないんです。

たぶん年間でたぶん数件、家にして  
数か所ぐらいな、そんなレベルやっ  
たと思えますが、それが年間当然目  
標やけども68件、光風台に限らず  
年間68件を目指したいというふう  
な先ほど御答弁でしたけども、何と  
かいけそうなんですかね、これ68  
だから今までの年間の売買件数か  
ね、そういったところからすると約  
20倍、20倍近い数字かなと思  
うけども、そのあたり大丈夫なん  
かなというところをちょっと聞いて  
みたいんですけど、どうですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

このマッチングにつきましては、令  
和3年度の実績で13件、令和2年  
度でいうと11件ということで、こ  
の数字だけ見ますと68件という  
のはですね、かなり目標としては  
非常に高い、実現するのかなとい  
うような数字にはなってるかと思  
います。で、新たにですね、

NPOさん1件協定結ばせていただいて、今2件ということなんですけど、2件に増えたからというて、これがまた68件一気に伸びるかというとなかなかそこ難しいというふうには考えておりますけども、そのためにはですね、町内の不動産屋さんといえますか、そういったところもやっぱり連携していかないと難しいかなと思っておりまして、そういったちょっと期待といえますか、不動産屋さんとの連携というところを見据えた上での目標というところで考えております。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうですね、そういったことも大事かなと思うけど、その不動産屋さんと連携するのは、できそうですかねえ。

ちょっとそのあたりちょっと心配するところもあんねんけど、そのあたりどないですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

いろいろちょっとハードルのほうはあるかなと思ってのんですけども、不動産屋さんにとっても、例えばですけども今、いろんな民間の例えばそのSUUMOもでありますとかいろんなそういう不動産情報が載ったサイトがあるんですけどもね。

そういったところに例えばその不動産さんが掲載しようと思うと当然掲載の使用料的なものが発生していくというところがありますんで、例えばそういったところを豊能町全体でそういったサイトみたいなのが構築できたら、不動産さんにとってもその掲載コストというところの部分の減が図れるとかですね、そういったメリットがあるかなと思ってるので、何か一つ全体で豊能町全体で空き家のそ

ういったポータルサイトみたいなのが構築できれば不動産にとってもメリットがあるのかなと思いますので、そういったところの話を進めていきたいなというふうに考えています。ちょっとまだいろいろハードルがありまして、そこをクリアしていかないといけない部分あるんですけども、はい、可能性としてはあるのかなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そこでさらにちょっとお伺いしたいんですけど、現状、今の話だったら不動産屋さんの情報とNPOさんの情報、そういったものを一括して、いわゆる公開できるようにみたいなそんなふうに私受け取ったんやけども、そうなってくると統一された情報といえますのは、今現状空き家バンクの何かそうね調べるそういう仕組みがありますけども、そこに乗っけていくのかもしれないはまだ全然別な何かそういうものを立ち上げていくのか、そのあたりどんなふうに考えておられますか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

私もこの担当しておる中で、いろいろな市町村さんの空き家バンクのサイトをですね、いろいろ眺めているんですけども、空き家バンク載ってる物件が、別の先ほど言いました、民間のサイトにも載っているというようなケースがある、実際にあるんですね、ほかの市町村でも。なので同じ物件がいろんなサイトに載っているという状況があるんですけども、豊能町の場合は今そういったことがないと。それを別のサイトで豊能町だけの全体の空き家が乗ったようなサイトができればですね、そこで一発で空き家バンクの物件も、

例えばその民間さんが出したような物件も一つで見れるというようなものができれば、はい、御利用者さんにとってもいいと思いますし、不動産屋さんにとってもそういった掲載するコストが下がっていくというところもあるので、そういったものができたら、別々で一つのを、豊能町の物件が載ってるものを新たに一つつくりたいなというのがあります。それはちょっとまだ今回の予算の中には入ってませんが、そういったことを見据えて、やっていきたいなというふうには考えております。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、今現状ある空き家バンクの仕組みそのものとは違うものというふうなことを今伺ったような気がすんねんけど、そうなってくると、今現状ある空き家バンクの検索システムはもうちょっと不要いうかあんまりいらなくなってくるのかなというふうに思ったんですけど、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

そういったところですね、いろいろ検討する部分かなと思っておりまして、より御利用者様にとって検索しやすいものが必要かなと思ってますので、別々にあるのがいいのかその一つにするのがいいのかというのも、当然、検討する部分だと思ってますので。はい。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

はい。まちづくり調整監、松本です。

少し補足の説明をさせていただきたいと思っております。

田中のほうからいろいろな取組を今後していきたいと今言っておりますけれども、フレームづくりというか、このやり方、今までのやり方がいいのかどうかというところをですね、検証していかないといけないというところも含めて申しております。

先日、NPO法人とも今後の進め方というやりとりをさせていただいて、意見交換の機会を持たせていただきました。

その中でNPO法人がおっしゃってる、私たちもそう思うんですけども、空き家が散見されると。けどその空き家が動いていない状態であると。これ、空き家を動かすっていうところの仕組みを少し一緒に考えないか。

それで毎月1回ですね、講座をしていただいているわけですけども、相続について早く考えませんかとか、空き家は古くなる前に手放しませんかっていうような、そういう講座をしていただいている中で、来ていただいている方が徐々に増えてきているというような状態もあります。

まず、そこがスタートかなというお話をさせていただきました。空き家が出てきて、動かすときにですね、どういうやり方をしていくのかっていうのを今後考えないといけないんですが、協定を結んでいるNPO法人さんは、広報の打ち方を一緒に検討させてほしいというようなこともおっしゃられましたので、今回ホームページのほうにですね、NPO法人さんのURLを張らせていただいて、一緒に取り組んでいくというような方向性も見据えながらやっていきたいと思います。

それから今後なんですけれども、お話しさせていただいた協議会というか不動産屋さんと本当に一緒にやっていけるのというお話です。これは以前にも協議会という形をとりま

して、一緒にやっ払いこうとした取組がありました。ただ、おっしゃられてるようによくいきませんでした。

そのところは今後検証して、どういうふうに進めていったらいいのか、協定を結ばせていただいているNPOと一緒にですね、不動産会社、豊能町の中にも、不動産会社数件ございますので、どのように取り組んでいったらいいのかという、そのフレームづくりですね。そこを御一緒にしていきたいなと思っておりますので、今含めてお話しされた田中がしたところについては、今後そういう検討を、いろんな意見交換をさせていただきながらですね、進めていきたい。そのように考えております。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

さらにちょっと、また質問させてもらいますけども、現状の空き家バンクの検索システム、あれは大阪府なんかとリンクされていて、大阪だけじゃなくて全国かなあれもしかして、かもしれません。

だから北海道の人が豊能町調べたら調べるみたいなね、確かそんな仕組みになってたかなと、リンクね、なっておりますけども、今回今の話でいくと新しいものを検索システムをつくり上げていくとなった場合、それは当然大阪府や全国とリンクできる、そんなふうにしていかないとちょっと意味ないかな。

そのあたりはどうですか、そのあたりも考えてはりますか。

○委員長（才脇明美君）

はい、答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

空き家バンクのほうに登録していただける

物件であれば当然リンクのほうは張れるかなと思っておりますので、空き家バンクにまず登録している物件は先ほど御質問ありましたとおり検索できます。リンクできますので。空き家バンクに登録していただければ不動産屋さんの物件を空き家バンクに登録していただければ、それは可能かなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

一般質問のような形になっていると思いますので、どうでしょうか。これまた議場で聞いていただけたら。

一旦休憩をとります。

再開は10分後、10時55分に開催いたします。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

先ほどからですね、この住宅流通の多様化促進事業の40万8,000円についてですね、いろいろと質問をさせていただいたところ、この40万8,000円をまだ超える部分の何か先々の話まで夢あるお話を聞かせていただいたところで私もつついね、質問がエスカレートしましたけども、いずれにしてもこの40万8,000円の中には、今ね、夢ある話は全然入っていないということで、今後その夢ある話はしっかりとこの予算化していくことになるんか、そのあたり最後に聞かさせていただきます。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

はい、今回骨格予算ということでございますので、今後十分検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（才協明美君）

ほかに質疑ございませんか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。同じ 17 ページでちょっとお尋ねしたいんですけど、3 番目の地域の魅力創出事業ですが、614 万 6,000 円。先ほど、地域おこし協力隊に対して 365 万円かな、はい。その残りの約 249 万 6,000 円というその内訳を、残りの分に関してお尋ねします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

残りの部分ということでございますけども、地域おこし協力隊の活動拠点となっておりますオアシスの店舗、商店街の店舗なんですけども、そちらの賃貸借料が 228 万 6,000 円と、あとは光熱費ですね、電気代とかの光熱費が 21 万円という内訳になっております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私勘違いしたかな、地域おこし協力隊というのはオアシスのところが本拠地でしたっけ。ちょっとお尋ねします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

11 月 1 日に地域おこし協力隊委嘱いたしまして、11 月から勤務といたしますか、来ていただいておりますけども、オアシスの店

舗のところですね、今、いろいろ活動をしていただいておりますと、拠点として活動させていただいておりますというところでございます。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

この予算なんですけどね、地域おこし協力隊、非常に私は違和感を持つんですよね。

なんでこの敢えてこのようなこのたぶん 365 万円、前は 400 何万ですが 110 万円減ってるんですけども、なぜこういうふうな事業をしなくちゃいけないのか。しかも場所まで借りて。もうちょっと説明していただけますか、これ。それとこれまで私確か再生可能エネルギーの事業をしてるとばかり思っていたんですけども、そこともちょっと私の中でくい違いができてますので、ちょっとこの地域おこし協力隊の活動について、御説明をお願いします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この地域おこし協力隊につきましては、将来ですね、豊能町での活動を終えた後、豊能町にそのまま定住していただくということで、定住のところの期待のところも込めまして、今いろいろ活動させていただいております。

基本的にいろいろ土曜日とか日曜日とか、いろんなところの曜日ですね、活動していただくということで拠点が要るだろうと。そういうところも込めまして、今オアシスのほうの店舗のほうで、活動をしていただいております、拠点として活動していただいておりますというところなんです。

今どんなことしてるのかというところなんですけども、新電力の事業とまちづくりの事業ということも二つの事業をしていただい

おりまして、新電力のほうの事業といたしましては能勢町のほうと能勢町の地域おこし協力隊と協力しまして、再生可能エネルギーを軸としたまちづくりの広報であるとか、複啓発、そういったところを中心にやっていただいております。

年末にはですね、オアシスのイベントがあったんですけども、そのイベントでもそういった啓発活動をやっていたということでございます。

あと、まちづくり事業としましては、今地域おこし協力隊が1年目となっております、まずは地域とか地域の人たちとか、何らかの活動をされている人たちと積極的に関わってもらって、そういった声をですね、拾ってくださいというように1年目のテーマとしてですね、そういったことも掲げさせていただいております、そういうところの事業を今やっていただいております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

1年間やってきて今回から2年目ですよ。そういう理解でよろしいですよ。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

11月1日から委嘱を行いましたので、まだ1年目ということにはなっております。まだ半年しかたっていないというところがございますので、令和5年度も引き続きですね、そういったいろいろな関わりを持っていただいて、地域の中にいろいろ入っていただくというところの活動をしていただこうかなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

去年は募集するだけで700何万とってたかな、予算化してました。そのときに何の仕事をするのかって聞いたら、要するに新電力の話をしてました。

繰り返しですが、新電力150万円で、この議会で決議するときに、以来お金はかからないって話だったんですね。それが何でここにかかってくるんです。それよくわからない。

それからもう一つ、定住に結びつけられたらとおっしゃってるけども、それだったらお金ばらまいて定住者呼び集めたらいいじゃないですか。この事業をする意味があるのかちょっとわからないんですね。

私は最初、国か何かの予算か何かくっついてきて、それでやってんのかなと思った。そういうふうな予算の出し方でもないし。

もう一つ、オアシスで228万6,000で家賃で借りてますけど、あの場所ってスマホの教室とかあの場所のことかな。あそこに配属されてる人間のことをおっしゃってんですか、これ300何万は。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

地域おこし協力隊につきましては、将来的にですね、先ほどの定住というのを見込んでるということなんですけども、今回町外からですね来ていただいておりますので、関係人口の増加に今後もつながっていけばいいなと思ってますし、地域の人たちと関わっていく中で新たなですね、自分のこの町でやりたいことというのを見つけてもらえればというところの期待を込めております。で、新電力の事業もやっていただいておりますけども、あくまでも新電力会社の職員ではございませんので、

豊能町のまちづくりのために、今は活動していただいているという位置づけでございます。

場所につきましては、豊能町が委嘱しておる地域おこし協力隊ということで、先ほども言いましたけども、もちろん役場の中で活動されてるっていう地域おこし協力隊もほかの市町村ではございますけども、先ほど今言いましたように、夜であったりとか土曜日日曜日であったりとか、そういったところでもいろいろ活動していただいておりますので、一つの拠点というのを持っていただくということで、オアシス店舗のほうで今、半分ですけども、オアシス店舗の借りておる部分ですけども、そこを一つ活動の拠点といたしまして、勤務してもらってるというような状況です。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

地域おこし協力隊、よその町もこういうことを取り入れて、それなりに成果出してると思いますよね。

だけど、豊能町どうですか。そこまで期待してこの大きな予算とってんですか。すごいお金じゃないですか、600何万円つったら。

だから、町がこの予算をとってね、地域おこし協力隊をやっていく意味合いが全然見えてこないっていうところの質問ですので、一般質問なつてはいけないけども、どういうふうなこの価値があるのか、もっぺんだけ説明してください。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

こちらの地域おこし協力隊の経費につきましては、地方財政措置ということで特別交付税措置のほうが見込んでございまして、そちらの

ほうで措置されるので、措置を見込んでおるといふようなところなんです。

で、一応この委嘱自体は3年間を想定しておりますので、1年目は先ほど言いましたように地域の課題を見つけていろいろ見ていただくというところで、2年目につきましてはある程度その地域の課題というのがわかってくるという段階で、例えばその中で自分が何ができるのかとか、どう関われるのかとか、自分の得意なことをどう生かせるのかとか、そういったことを構築してもらいまして、3年目にいよいよ自立に向けての準備をしていただきまして、将来的にこの町でやりたいことをやってもらうというところを見込んでおります。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

何か悲しくなるような気もするんですよ。そういう思いを持った人っていうのは、それこそこの豊能町に住んでる人で課題も見えてるでしょうし、あえてよそから呼んできてね、何を期待するって、定住で600何万円ですよ。

国からお金来るって、これどのぐらい見込めるんですか。本当にその効果ありますか、その予算とってまで。何か雲をつかむような、お任せみたいな、そういった予算ですよ、はっきり見えてこないという。

だから今言った質問、国からどのぐらい期待してるのか、質問します。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

この地域おこし協力隊の経費、上限なんですけども一単位あたり480万円を上限としております。

- 委員長（才脇明美君）  
秋元副委員長。
- 副委員長（秋元美智子君）  
それは人件費ですね、そこのオアシスのお金に使うんですかこれ。使っているのかな。
- 委員長（才脇明美君）  
答弁を求めます。  
田中まちづくり創造課長。
- まちづくり創造課長（田中久志君）  
はい、まちづくり創造課の田中です。  
こちらの経費につきまして報償費等ですね、活動に関するもので賃貸借料にはなりません。
- 委員長（才脇明美君）  
はい、中川委員。
- 委員（中川敦司君）  
中川です。  
そうしましたら私今度はね、ちょっとテーマを変えて広報をですね、広報関係でちょっと質問をしてみたいと思います。  
広報にはですね、議会の広報と一般の広報がございますけども、まず議会のほうから聞かせていただきます。  
11 ページ、説明資料 11 ページをお願いします。  
議会の広報事業として、大きく減額が令和 5 年度されておりますけども、このあたり、減額の何か要因とかがありますか。
- 委員長（才脇明美君）  
答弁を求めます。  
清水議会事務局主幹。
- 議会事務局主幹（清水義和君）  
はい。議会事務局、清水です。  
この議会広報事業なんですけれども、減の理由につきましては、会議録検索システム使用料、これを減にしたものでございます。  
御存じのとおり、この会議録検索システムにつきましては、令和 4 年度の契約前に入札の支障になるということで、契約しないこと

について御了承いただいておりますので、実際には令和 4 年からこの会議録検索システムは使ってなかったんですけれども、予算としてはもう通っておりますので載っておったわけなんですけれども、それによりまして令和 4 年から令和 5 年度、大きく減額にはなっておるんですけれども、事業自体は令和 4 年度も令和 5 年度も同等の内容でございます。

以上でございます。

- 委員長（才脇明美君）  
ほかにございませんか。  
中川委員。

- 委員（中川敦司君）  
続きまして、別な広報のどこ行かしてもらいます。27 ページをお願いします、説明資料。

説明資料 27 ページですね、これは広報事業として、これ約 50 万円ほど令和 4 年と比べてアップしておりますが、このあたりどういった要因があるのでしょうか。

- 委員長（才脇明美君）  
答弁を求めます。  
池田秘書人事課長。

- 秘書人事課長（池田拓也君）  
秘書人事課、池田でございます。  
広報事業の増額の理由でございますが、主なところで申し上げますと、広報の印刷業務を 3 年間の債務負担行為を設定させていただいております。

今現在設定しております期間につきましては、令和 2 年の 6 月から令和 5 年の 5 までの 3 年間を組ませていただいております。

したがって、令和 5 年の 6 月から新たに 3 年間の債務負担行為を設定する予定をさせていただきますが、この社会情勢でですね、物価高騰によりまして、ページ、単価で見積りを徴するところなんですけれども、同じページ数であっても単価が実際上がっておりまして、単価が上がったことによる増額分で 43



万6,000円上がってるということになっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

15ページの「まち活」とよのリビングラボですね、だんでらいおんのことなんですが。

先ほど、この内訳の370万5,000円に対して、4月5月分の委託料88万1,000円ってなると月平均40万5,000円かな。で、これ私去年お尋ねしたときに委託料は月38万円って聞いてたんですね。

ちょっと私はそれが間違いなのか、それとも値上がりしたのか。

それと残りの分というのは、要するに264万円というのはあそこのたぶん賃借料だったと思いますが、それでいいのかどうか。

お尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

まず1点目のリビングラボの運営委託の単価の件でございますけども、確かに令和4年度は38万円の単価でして、今回40万250円というところで単価アップしておるところでございます。

こちらの要因につきましては、今年度もそうなんですけども、業務の時間外ですね、いろいろ打合せ会議でありますとか、それは豊能町との打合せ会議でありますとか中のミーティングというところをやっていただいております、その部分のですね時間単価を今回増額という形で加えさせていただきまして、40万250円掛ける消費税の2か月分で88万550円という計算になっております。

2点目のその他の経費の部分につきましては、光風台出張所の賃貸借料が264万円、これは20万円掛ける消費税の12か月というところと、あと光熱水費が12万円。それから通信運搬費が6万4,000円の合計370万5,000円ということになっております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

要はね、値上げて言ったら変な言い方かな。

そんだけ事業の内容が充実してるんで、お話をする、相談する時間が長引いたからアップしましたということになるのかな。どっちかわかんけど。

はっきり言ってもうこれね、スタートしたときからいろいろ言ってますよね、この議会。なぜ、地域の中でそういう活動してる人たちにね、頼まないのかと。さっきのふるさとおこし協議会と同じですわ。よそにばかり目を向けて地域の人材目向けない。

非常にすっきりしないというか、この豊能町の事業のやり方に違和感を持つ。もうちょっと考えていただきたい。

それとですね、光熱費って話しましたが、あれ、私夜通るといっつもついてんですね電気が。あの光熱費は町持ち、それとも泉州銀行持ち。ちょっとお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

建物の電気代につきましては、子育て広場だんでらいおんを運営しておる時間は豊能町が支払うということになっておりまして、それ以外のATMで夜中もついてますけども、その電気はもちろん池田泉州銀行のほうで払っていただいておりますという状況です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

だんでらいおん、夜ついていてもあれは豊能町のお金ではないってことですね、光熱費ね、わかりました。

それともう1個、これは令和7年でおしまいですねこの事業は。確認します。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

令和7年度末までの運営を想定をしております。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

資料の25ページをお願いいたします。

ここに、自衛隊募集事務事業があるんですけども、これは5,000円ですけれどね。

これは、豊能町が出費してるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

当初予算説明資料25ページにあります、自衛官募集事務事業でございますが、この事業につきましては、市町村が法定受託事務といたしまして、自衛官の募集の事務をするということになっておりますので、その事務にかかる経費を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは自治体が責任持ってしないとイケな

いってということなんですか。国から事業としてやりなさいという、そういうものなんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

この事業につきましては、市町村がしなければならぬ事業ということになっておりまして、ちょっと少額ではございますが、これにかかる経費につきましては、国庫の委託金のほうで100%補助ということになっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員

○委員（高尾靖子君）

募集にあたってですね、これ自衛隊のほうから国から募集してるということで、ぜひ紹介してほしいようなことがあって、個人情報を出してるというようなことはほかの自治体でも聞いたことあるんですが、そこは豊能町はどうされているんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

私ども秘書人事課のほうからですね、町内にお住まいの方の情報を御提供するということは当然ございませんが、自衛官の募集事務につきましては国のほうから、ちょっと所管が異なりますが住民人権課のほうに、そういうデータの提供依頼というのが来てるかと思えます。

提供の仕方につきましては、市町村によって紙ベースで提供する自治体と電子データベースで提供すると。ここは特にどちらかで

なければならないというものではなかったと思いますが、提供自体は、国のほうから都道府県を通じて照会が来てるかと思います。

以上です。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

国から出してる予算ではありますけれどもね、確かにこの自衛官募集っていうのは、個人情報をやはり出してるということになるんですけれども、違法性というのはないということではよろしいのでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

個人情報の提供につきましては、当然法定受託事務として取り扱われている関係上ですね、問題はないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これあの予算とは関係ないんですけど、自衛隊の方が就職して、今敵基地攻撃能力とかも危険なことがいっぱいあってですね、もう全国でもすごい何千人って言って辞めていつてる、大変あいてます。

そういうところでの募集を自治体がしないといけないいうところではちょっと危険性を感じるの、これは国への要望として言っていただきたいなと思うんですけども、私どもも言ってますけどね。

これちょっと、一応意見として言うときます。

○委員長（才協明美君）

中川です。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、次私のほうからは庁舎管理とかですね、そういう部分について、質問を支所もね、同様に聞かしてもらおうと思っております。

まず、初め 51 ページ、説明資料 51 ページをお願いします。

これは庁舎等管理事業だからここの役場本庁かな、の部分になろうかと思いますが、令和 5 年度予算、そこそこちょっとアップしてます金額的に、このあたりどういった要因があるのでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

こちらにつきましては業務委託料のほう、警備庁舎の業務委託になりますが、こちらのほうが約 75 万 5,000 円、あと庁舎管理しております電気代水道代の部分につきまして約 370 万円増額が主な要因となっております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、同様に支所のほうをお願いしましょうか。

説明資料 158 ページ、同じような内容なのか。

○委員長（才協明美君）

高田吉川支所長。

○吉川支所長（高田浩史君）

吉川支所、高田でございます。

お答えいたします。

支所庁舎事務事業で増額になっておりますのは、光熱水料費として主なものが 131 万 2,000 円でございます。これは電気代の価格等高騰によるものでございます。

それから、通信運搬費として48万3,000円が増額になっておりますけれども、今年度実施いたしました電話交換機の修繕業務、これを経まして支所庁舎内での交換機を一つに統一いたしましたので、これまで福祉相談支援室、それから環境課にそれぞれ請求がされておりました電話代について、支所で一括して支払いをするために予算の付け替えを行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、今の説明で電話交換の修繕費で統一された処置、支所内の分を全部一括していくというから、当然そしたらその他の部門のほうでその分を費用が下がっていることになるということでよろしいですかね。

それは個々に聞いたらあかんのかな。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

高田吉川市支所長。

○吉川支所長（高田浩史君）

はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（才脇明美君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すいません。説明書の39ページ、防災対策事業で200万の点検減と言われてるんですけども、南海トラフもくるようですけども、そういう言われている中、点検の減ということはどういうことなんでしょうか、ちょっと説明お願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、答弁を求めます。

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい。総務課、平田です。

今回、防災対策事業の予算におきまして減額となっておりますのが、点検ですね、防災行政無線の毎年行ってます点検。従来より、高額であるという御指摘もいただいておりますけれども、今年度ですね、ちょっと点検箇所を見直しまして、各町内にあります各子局の拡声設備ですね、そちらのほうの点検を約施設の半分ごとにですね、2年に1度ずつに変更させていただきました。

その分につきまして、防災無線の点検の関係で合計で230万円ほど減額となっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

いいですか。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

点検を2年ごとということですけども、本当にそれでもし何かあったときに大丈夫なんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

はい、答弁を求めます。

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

総務課、平田です。

当初ですね、私どものほうもおっしゃっているように心配という部分は持っておりました。

ただこの予算要求にあたりまして、現在委託してます業者、北摂地域の近隣の自治体、同業者に委託している自治体のほうにも府内の自治体ですけども、確認をどういう状況で点検をしているのかというところで確認をいたしました。

まず、業者につきましてもですね、一応大丈夫だというふうなお答えはいただいております。ただですね、毎年点検するのがベストだけれどもと。

ただ遠隔で状況ですね、稼働状況とかいうのは常に確認はいただけますので、もし何か

あれば、当然、対応はさせていただくという  
ことは言っていたいております。

近隣子局、いわゆる子局ですね、各町内に  
あります子局の数が豊能町も多ございますけ  
ども、例えば豊中市なんかでも数の多い市で  
ございます。そちらのほうも聞きますと3年  
に1度というようなことでやっておられます。

当然、委託業者、管理業者っていうのは違  
ってくると思うんですけども、そういう不  
安な部分は、即座に対応していただけると思  
っておりますので大丈夫かと思っております。

○委員長（才脇明美君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。逆にですね、これ2年に1回  
ですけども、それこそ3年に1回、4年に1  
回もしくは故障がわかって点検っていう極論  
ですけど。ていうことでもいいかなって逆に  
思うんですけど。

無線は必ず年何回かは、防災無線鳴らして  
おられますよね。ということは、鳴らなかつ  
たら故障で鳴ってれば稼働してるっていう判  
断でいいような気もするんですけど、その辺  
はどうお考えですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい。総務課、平田です。

委員おっしゃいますように、年間でJアラ  
ートの点検の放送であったり、夕方5時にで  
すね、ふるさとメロディーを流すというこ  
とで点検ということを行っております。

ただそうですね、今回2年に1度という形  
で毎年やってたものを変更させていただく予  
定です。

当然3年に1度、4年に1度、5年に1度  
ということも考えていかなければならないん  
ですが、今年度につきましては、まず2年に

1度という形で考えました。

状況を見まして、今後また検討していき  
たいと思います。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

毎回この防災無線のことは、この予算委員  
会で問題になってて、他市の状況を調べてい  
ただいて2年に1度になったってこと私は非  
常に評価いたしますので、今後の取組をよろ  
しくお願いいたします。

同じページなんですけど、確認ですけど、  
今回骨格予算なので今後こういうことなのか  
なと思います。

前は、このほかに防災備品整備事業とか  
防災無線戸別受信機のお渡しとかスマートフ  
ォンがどうのこうのとか非常用発電機といろ  
いろ並んでたんですけども、今回この後に、  
一番気になった防災備品の更新って書いてま  
すね、この1に。これってのはここですか、  
それとも前回2ですよ、前回2として、防災  
備品整備事業というふうになっていたの  
で、更新の場合は1になるのか。これがちょ  
とわからないので、今後本予算になったとき  
に、このあたりの備品の話が出てくるのか、そ  
こをお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい。総務課、平田です。

委員おっしゃっていただけてます、防災備  
蓄品の整備事業、防災行政無線戸別受信機  
の設置事業につきましては、本予算で要求を  
させていただくということでございます。

ただ、この予算説明資料のですね、事業概  
要の説明のところに防災備蓄品の更新と記入  
があります。全体としてはその中に入ってお  
ることでございますけど、予算上は今回の

1,054万8,000円の中には入っておりません。

備蓄品の更新につきましては、はい。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

説明資料の45ページをお願いいたします。

消防広域化事業なんですけれどもね、これは箕面市に委託しているということで、職員の給与が全部入っていると思ってるんですけども、3億6,907万5,000円。これが5年度に上がっておりますけれども、事業概要のところでは、消防団に関する事務並びに消防施設の設置、維持及び管理に関する事務を除くと書いてあるんですが、この部分の内訳ね。どういうふうになっているのかお聞きいたします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

総務課、平田です。

3億6,907万5,000円の内訳ですが、主にですね、人件費の職員の人件費の関係でございますが、2億7,000万円ほどですね、人件費になります。

あと、臨時経費としまして、庁舎の補修等の負担金が7,845万円。

職員の退職手当の負担金が1,600万円ほど。あと、大阪府からの事務移譲、権限移譲を受けております事務に対する負担金が21万円という内訳になっております。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今回の減っている部分については、何か要因があるのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい。総務課、平田でございます。

一番大きな要因はですね、職員の退職手当によるところでございます。昨年度はですね、旧豊能町の職員分にかかる分につきましては対象が5名となっておりますけれども、令和5年度につきましては1名ということで計算して負担金計算されております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今回は1名が退職されるということなんですね。豊能町側では1名ですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい。総務課、平田です。

予算計上にあたりまして1名で計上されておるんですけども、令和5年度より職員の定年延長という制度が始まりますけども、実質的には来年度末に定年を迎える職員というのはいないです。

ただ、本町と違いまして、箕面市さんのほうではですね、希望退職者が出るかもしれないという部分をもう当初予算で見込んで計算をされており計上されております。その分を含んでおります。

実際のところは、希望退職がなければ、定年退職を迎える職員はいてないということでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにありませんか。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

私のほうからはね、説明資料の32ページ

をお願いいたします。

先ほど、空き家関係の中で出てきました土地統計調査事業というのがこのページに入っているのかなと思ひまして、この説明資料の32ページの1項目めですね、令和5年住宅土地統計調査事業、これ今回、何年かに1回の調査ということで、令和5年として107万円かな、計上されておりますが、これ実際この統計調査そのものの細かい結果っていうのは、これは実際、町としては何か活用できるものですか、それともこれはできないただ単にまとめた数字しか豊能町としては活用できない、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

はい。秘書人事課、池田でございます。

当初予算説明資料の32ページにあります統計調査事業でございますが、この住宅土地統計調査といひまして、5年に1度を実施される調査でございます。

令和5年度につきましては、10月1日基準ということで、調査をさせていただくわけなんですけれども、各種統計調査でデータといますか数値を拾われたものっていうのは、当然また国のほうからですね、全部数字としては返ってきます。

各種いろんな統計がございますので、各市町村で何か計画を立てるとか、何かをするときに、一定の利用は当然できるということになっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ある程度はそのデータというかね、それを活用できるというようなねところの話だったかと思うけど、実際のところの、私が思うの

は実際、空き家かどうかみたいだね、そんな情報っちゃうのはここからは、ここの家が空き家やとか空き家でないとか何かそんなところまでは、これでは把握できないということではないですかね、そんなんできたらいいな思うけど。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

この住宅土地統計調査で、調査対象になった区域の2区域につきましては、そこに人がお住まいされているのか、されていないのかっていうもの自体は数字として当然上がってまいりますので、それを今後、町が例えばその空き家の何かに活用するというふうになった場合は、全体の例えば何%が空き家でしたとか、というようなところで数字としては使えるかと思ひます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あくまでも数値であって、何丁目の何番地のこのおうち、結局住人におらんかったから空き家ですわみたいなそういうところの情報としては入手できるのかどうか、そのあたり聞きたかったんです。

要は空き家情報というのがやっぱりなかなかつかみにくいというところもあったりもするんかなと思うんで、そのあたりの確認です。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

はい、おはようございます。

総務部、仙波です。

住宅土地統計調査の結果としては、当然、豊能町で個別にそういうところを回って統計

するんで、ここは空き家なんやなっていう統計調査の結果という点では、統計調査部局は把握することができます。

ただそれを国にお送りして、要はそこが、例えば誰それさんの家が空き家ですっていうことを統計調査以外の目的に使うことというのは、個人情報保護の観点から禁止されておりますので、わかるかといえば統計担当部局はわかるんですけども、それを町の仕事として空き家調査に使えるかというと思えないということになります。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございませんか。

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

はい、管野です。

説明資料の 52 ページなんですけれど、2 月 10 日の予算の説明のときに、町有地を売らないのかっていうことを言ったと思うんですね。遅れていますという塩川町長の説明があったと思うんですが、町有地を売ったらこの①のところの草刈り剪定の金額が減っていくわけなんですけど、今年度はどうされるんですか。売るんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

普通財産の管理をしている行財政課としましては、今、空き地となっております旧社会福祉協議会の跡地と前回ちょっと売れ残ってしまった新光風台の一庫ダムおりところの交差点にあるところの土地等は、次使っただきやすいかな売りやすいかなと思っておりますので、売却の方向で考えております。

今年度中についていうのも思ってたんですけど、今年度ちょっと業務の関係上手続きするこ

とができませんでしたので、令和 5 年度には何かしらの手続きしたいと考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

もう一点、診療所前の駐車場になっていた土地はもう売れてるんですか。剪定しなくてもいいと思うんですね草取り、あそこはアスファルトだと思うんですが。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

西地区の光風台診療所のところの土地につきましては町有地ではなくて、民間の方が持っておられる土地になりますので、町のほうでは草刈り等しておりません。

国道挟んでの、お稲荷さんの駐車場があったところはもう売却済みになっておりますので、町の持ち物ではございません。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

説明資料の 30 ページをお願いいたします。

説明あったかな、ちょっと記憶ないんですけど、NPO等支援事業という小事業名でありまして、これが令和 4 年と比べて 20%弱ぐらいアップしておるんです、令和 5 年がね。このあたり何か理由言うか要因あるんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

当初予算説明資料 30 ページでございます



NPO等支援事業でございますが、今回増額、令和4年度と比較しまして増えてる要因でございますが、NPO法人に交付しております負担金および補助金、この額が22万9,000円増えております。

この補助金でございますが、町のほうにですね、寄附をいただいた、この寄附をしていただくときにですね、町のほう、どういう事業に御活用くださいという指定をいただいた御寄附につきまして、経費または返礼品相当額を除いた部分を補助金として積みまして、当該団体に次年度交付するということになりますので、例えば、今年度にある法人に対して多額な寄附があった場合につきましては、当然、次の年度、その分にかかる補助金の額が増額されるということになっております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので休憩いたします。

お昼の休憩にさせていただきます。

再開は12時45分をお願いいたします。

（午前11時45分 休憩）

（午後0時45分 再開）

○委員長（才協明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

57ページから99ページまでの保健福祉部保険課、健康増進課、福祉課が所管する事業予算について、御説明願います。

はい。中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。福祉課、中谷です。

それでは保険課、健康増進課は、説明がないということですので、福祉課のほうからまず説明をさせていただきます。

予算書79ページ、予算説明資料98ページをごらんください。

障害者福祉事務事業でございます。

2. 第5期豊能町障害者計画等策定事業は、

令和6年度から令和11年度までの6期豊能町障害者計画、令和6年度から令和8年度の第7期豊能町障害者福祉計画および第3期障害児福祉計画の策定に要する経費を255万2,000円計上しております。

続きまして、予算書79ページ、予算説明資料99ページをごらんください。

11. 障害児福祉事務事業でございます。

障害児通所支援等事業は、児童福祉法に基づき、障害児が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、サービス利用にかかる支援給付を行うもので、4,377万8,000円計上しております。対前年度で893万4,000円減額しております。主な要因は、児童発達支援サービスの利用者の減少によるものです。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

○委員長（才協明美君）

これより質疑を行います。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

説明されたところが1ページだけやったんですけれども、その部分からちょっとそしたら質問させていただきます。

今の中谷課長が説明された99ページですか。その800万円ほどの減額要因が利用者の減というふうなことでございましたが、その利用者の減、どれぐらいの人数がどれぐらいの人数に減少してるというふうに考えておられるんですか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。福祉課、中谷です。

まず、こちらの事業につきましては、就学前のお子さんの事業となっております。

令和4年度におきまして、就学で対象外となった方が約8名程度、7名ぐらいおられま

したので、その分で減少したものでございます。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、就学前が対象となるこれは支援事業やと。今までは就学前のお子さんやったから、対象者として7名は当然プラスアルファであったけども、今回その人たちがこの領域から外れた、よくなったじゃなくて、年数が年が上がったため、違うところでの支援を受ける事業になりますよというそういうことですね。

はい。わかりました。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

今のところですけども、この4,378万の内訳というのは1事業所。

どういうふうにならなかつと理解していいかわからないんでこの内訳をちょっと教えていただけますか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。福祉課、中谷です。

こちらの事業ですが、事業所の内訳というのは、そういう資料はちょっとございませんので。

（「支払いの内訳」の声あり）

○福祉課長（中谷 匠君）

まず、7つの支援事業がございます。

一つ目としまして、児童発達支援につきまして370万円程度で、あと主なものとしましては、放課後等デイサービス事業が3,645万円程度。あと障害児相談支援事業が212万円。

あとは、細かくありますけど主なものは3点となっております。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私は、もし勘違いしてはいけないと、これはどこかの事業所。

○委員長（才協明美君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。すいません、事業所につきましては、町内で「ほたるぼし」というところが放課後等デイサービス、それと「第2わとと」というところで児童発達支援と放課後等デイサービス、すいません、「ほたるぼし」につきましても児童発達支援を行っております。

町内はこの2か所で、それ以外は他市の事業所を利用されてる方もおられます。

以上です。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

この予算の出し方なんですけども、放課後支援とかいろいろ、その事業所に対して例えば500万円をお願いします、それとこちらに対して700万円をお願いしますという、予算の立て方なのか、そうじゃなくて利用者に応じて何人というふうな、予算の立て方なのか。それとも、科目によって、放課後支援やってるからそれに対して100万円ずつとか、この予算の立て方をちょっと教えていただけますでしょうか。

ちょっとこれ、中身の予算のところ背景がよくわからないものですので、お願いいたします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。福祉課、中谷です。

こちらの事業所に対して、いくらお支払いするということでは、まずございませんで、利用者がその施設を利用する日数、何日利用されるかによって、そちらの施設に何日分という支払いを豊能町から行うというような形になってまして、利用者が支給決定、どこの施設に行ってもらおうとかいうようなものを利用者に対しまして、支給決定をしまして、それに対して、どこの施設利用されるかというのは、病院を自分で選ばれるみたいに、どこの施設に行っていただくかというのを決められて、支給決定内で施設を利用させていただくという形になっております。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

小森部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

わかりやすく言えばですね、介護保険とかと同じような流れに障害福祉もなってます。

以前はですね、それぞれサービスごとに、さっき委員おっしゃっていただきましたサービスごとに委託契約を町がして、それで施設にお支払いするというスタイルをとってたんですけれども、障害福祉のホームについても契約制度というのになっておりまして、全くこれ介護保険と同じような感じになってます。

先ほど、課長申し上げましたように、ある方がいらっしゃったらお子さんですけれども、こういうサービスを受けたいということで届出がございまして、その方に応じて日数を決めるわけです。

で、お支払いについては、介護保険と同じように、例えば介護保険であれば、居宅サービスであればホームヘルパー1時間何ぼとかいう決まってるのと同じようにですね、この障害この児童のサービスについても、一日あ

たりおいくらということで国が定めた金額ございますので、それがその人の利用決定に応じた額を利用された後に、月ごとにその施設から我々請求があつてお支払いするという形になってます。

それでこの積算については、それぞれ毎年実績を見てますので、それに応じた額を今回計上させていただいてるということで、当初、課長が申しあげましたとおり、来年については、このサービスから次違うサービスに移行されるということで、人数が減ったので積算も積算上人数も減ったから、額が落ちたと。こういう形でございます。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の83ページをお願いいたします。

事業名がですね、予防接種推進事業ということで、令和4年と比べ令和4年が5,100万円かな、令和5年が5,400万円ということでかなりアップはしてきてまして、自分なりにちょっと、もっと遡っ令和3年はどうやったみたいな調べたら、令和3年のときの予算レベルでは5,600万円ってことで、言うてみたら、5,600から5,100に落ちて5,500ぐらいに戻ったみたいなそんなふうに見えるんですけど、これはあれですかね、コロナ関係でちょっと予防接種の数が少なくなるからとか、逆にコロナ収束しそうで今年増えるんちゃうとか、そのあたりでこういうふうに変動してると考えていたらいいんですか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい、ありがとうございます。

保健福祉部の浅海でございます。

先ほど委員、御質問いただいたこの予防接種の推進事業でございますけれども、考え方としましては、この新型コロナなんかの部分、それは別枠で予算をとっておりますので、そこについてはその影響というのは考えにくいのかなと思っておりますが、主なものとして、特にインフルエンザワクチン無償化をしてですね、実施したものがありますので、それによって、その接種をされる方が増加していったということが一つは考えられるかなというふうに思っております。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかにございせんか。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

すいません。説明資料の 86 ページをお願いいたします。

ここの小事業名、子育て世代包括支援センター（母子保健型）運営事業ということで、これが前年度、令和 4 年と比べたら大分金額アップしてまして、そのあたりのちょっと要因とか、ちょっと説明いただけますか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

すいません、保健福祉部の浅海でございます。

そうですねこちらのほうはですね、特にこの中で予算の要求額としてこちらのほうで積算したもので言いますと、特にこの産後ケアの事業でですね、これ委託をして実施をしているわけなんですけど、ここの宿泊型、日帰りではなくて宿泊型で実施をされる方が増えてきていると、そういったニーズが増えてきているということについての予算措置をしているものでございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

すいません、これ黒川のところのお産婆さんに宿泊が人気が出てるといことですね。

それはいくらかな、75 万円か、アップの理由は全部それですか。となった場合何人分、何件って聞いたらいいのかな。1泊2日なのか、ちょっとその詳しいところをお願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海健康増進課長。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい。保健福祉部、浅海でございます。

そうですね、予算が上がったのは、一番大きいのが産後ケアの事業でございます。

これは今おっしゃっております、黒川にある事業所だけではなくてですね。ほかのところでも宿泊型を想定しております。

これが前年度で言いますと 10 回予算措置をしていたものが、これが今回は 20 回ということで、ほぼほぼ、前年度は 60 万円というふうにしてたものが 120 万円ということで、これが一番大きな要因かなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

出産じゃないんですね、産後ですね。出産は必ず宿泊伴うから。産後ケア、どういうものなんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

こちらのほうはですね、産科でありますとかそれから産後の医療機関でですね、マッサージをしたりですね、それからあとはちょっとゆっくりとした空間の中で過ごしていただ

く、それからヨガとかですね、そういったものでマッサージをしたりですね、そういったところを宿泊をしながら産後のケアをすることでこういったものでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質疑ございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すいません。またもとへ戻って申し訳ないんですけども、予算書の 79 ページで障害児福祉事務事業でその他が大方を占めて、その他の内訳どうなってるんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。福祉課、中谷です。

こちらにつきましては、先ほど事業何個か紹介させていただいた事業の支払分としまして、扶助費のその他になっております。

内訳は先ほど申しましたものが主なものとなっております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。説明資料の 75 ページ、老人クラブ支援事業なんですけど、豊能町老人クラブ連合会なんですけどね、東地区すべて脱退されましたよね。さらに老人会も解散されたところもある。

実際ですので、西地区のみになってると思うんですけど、前年比で見ると予算が変わってないんですけど、これはもうこのまま、前年のままでいく感じでよろしいんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

今委員お尋ねの老人クラブの支援事業ということで今おっしゃってるようにですね、これまで老人クラブ、町ですね、町の老人クラブ連合会を構成をしておりました、それぞれの単位クラブのうちですね、多くの単位クラブの方々がちょっとこれ、これ以上は、なかなか連合会としての活動がなかなかやりにくいということもございまして、脱会をするという意向は示されているのは事実でございます。

その中でですね、補助金についてはどうするかというところでございますが、連合会を抜けられてですね、それで連合会抜けたら、もう補助金が出せないのか、それとも単位クラブになっても補助金自体は、それぞれ単位クラブが存続する限りは、補助金の交付をするのかということはまだ最終、ちょっと詰め切れてはおりませんが、ただ、単位クラブとして存続をするということについては、補助金の支出はしないというふうな考え方も、そこもどうなのかなと。

少なくとも老人クラブの活動なさってるということであれば、そこについては支援をしていくのか、そのあたりは補助金の要綱等、これから照らし合わせながら、皆さんと合意形成を図って執行をしていきたいなと思っておりますが、予算としては、今現在は特にそこはさわらずに、これまでどおりで予算の計上だけはさせていただきたいということでございます。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。

説明資料の 66 ページをお願いします。

大阪府後期高齢者医療広域連合負担金事業です。

ここには金額として、令和 5 年度予算が少

し上がっております。これはどういう要因があるのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

こちらの負担金は、後期高齢者医療の療養費にかかる定率負担分という市町村負担分にあたるものと、あとは広域連合の事務費にかかる経費を町が負担するというものでございます。

今回の増額の大半は、療養給付費が全体として伸びていることから、これに応じた額が広域連合のほうから各市町村に割り振りがありまして、それを納付するというもので、大阪府全体の増加にあわせて豊能町の負担も伸びているという状況でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

大変ですねえ高齢化で、市町村によって高齢化率も違うし、その中で給付金が増えていくということでは、市町村割とかそういうふうな形での負担金の計算があるのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

こちらの療養費に関しましては、豊能町にお住まいの方が利用した療養給付費に按分がかかって計算されているという内容のものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

では、説明資料の 61 ページをお願いいた

します。

この小事業名が障害者医療費助成事業という名目になってございまして、令和4年と比べて、そこそこ今回の予算額大きくなっておりますけれども、このあたり何か要因は考えられるものありますか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

こちらにつきましては、これまでの実績を見ながら予算額を計上しておりまして、この件数が伸びる傾向にございますので、その傾向にあわせまして金額を見積もっております。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

件数が伸びる、その件数の伸びる、さらに要因はそれは人数的なものですか、人数が増えてるとかそういった部分もあるんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

対象者が増加しております。ちょっと今具体的な数字が手元にないんですけども、はい、対象者の増加によるものでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんでしょうか。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

続きまして、説明資料 62 ページをお願いします。

この小事業名がひとり親家庭医療費助成事業という項目になってございまして、これにつきましては若干令和4年と比べたら減って

るのかなと思いますが、このあたりは何か理由とかね、要因ございますか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

こちらにつきましては、特に大きな具体的な理由というのがちょっとはつきりわからないんですけども、実績が減少しているということで、受診控えとか影響があるのかなという予測はしております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の 61 ページです。

障害者医療費助成事業なんですけど、ここにも 5 年度予算が上がっております。

その中で、これは医療費の負担が増えたというふうにとらえていいのか、助成の額を増やしたのか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

特に制度の改正というものはございません。

この医療費助成を受ける方の人数が増えているということでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

説明書の 63 ページなんですけど、子ども医療費助成事業なんですけど、所得制限をなくすっていうのはまた肉付け予算で話されるのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

大分前からですね、その御質問はいただいております、るるいろんな部長がですね、答弁をさせていただいたと思います。

今回我々も昨年の議会のときにですね、この 4 月から大阪市が所得制限を撤廃されるという事実もをつかんでおります。

ということであれば、残りは私どもだけと、こういうことになることとなります。

この制度のいきさついろいろございましたけれども、我々としては起点をとらえましてですね、今議長がおっしゃっていただいたような、4 月の肉付け予算に町長と話をしましてですね、ぜひ出したいなということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

ほかの件なんですけども、説明資料の 78 ページの子育て支援についてなんですけど、上から一番に「おひさまルーム」ですとか、3 番目に「すくすく」とか、あと「はぐはぐ」という事業もあると思うんですけど、おまけに「だんでらいおん」もあって、こちらの事業は豊能町内の人だけで、だんでらいおんは箕面市の人オケーと言ってらっしゃるんですけどもね、こういう三重行政みたいなことをやっているとかなと思うんですけど、だんでらいおんに行け行けて言うてはるけど、はぐはぐにおいでとかっていう宣伝はあんまり聞かないんですね。私もすくすくサロンよそでやってるんですけど、もうお客さんいないんです。

その三重行政、だったらこっちやめたらええやんみたいなことにもならないのかどうい

う考えをお持ちなのか伺います。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

他部にまたがる話ですので私がお答えさせていただきます。

議長申し上げていただきましたとおり、私も所管する部といたしましてもですね、その辺の一定の整理が必要かなというふうに思っております。

今後、来年度を含めまして、まちづくり創造課といろいろお話をさせていただいた後にですね、この辺のいろいろやってる事業の整理、これが必要かなと思っておりますし、どこがこの所管をやっていくかという問題もあると思えます。

これも含めまして、私の部も当然ながらですね、全部局といろいろ調整しながら、これは教育委員会も関係するかなと思っておりますし、また町長ともいろいろお話しさせていただきながら、その辺をしっかりとわかりやすいような制度に、なおかつ利用していただきやすいようなスキームのほうに変えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

ぜひスリムにやっていただきたいと思います。

もう最後に、90 ページのたんぼぼの家の管理運營業務なんですけれど、町外の人が増えているというのを伺っています。

広域で事業をされるので構わないと思うんですけど、こちらから障害者のくりのみ園に行かれてる方とかもねいらっしゃるから、どっちがどっちとは言えないんですけど、

そういうことで広域で負担をしていただくとか、そういう考えはないですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

現在、ひまわりという事業所があるんですけど、そちらから、生活介護につきましては、そのひまわりが生活介護をなくされたということで、そちらの利用者がたんぼぼの家を利用させていただくということで、他市の方が増えているというような現状にはなっております。

他市の方が増えてるということで、うちからもですね、他の市町村の施設を利用する場合もございまして、その辺は他市に負担を求めるといことは、なかなか難しいかなと考えております。

○委員長（才脇明美君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

そのあたりのルールづくりとか3市2町ですとか、どういう枠組みになっているのかというのをしっかりと精査したほうがいいと思うんですがどうですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

3市2町という枠組みではなく大阪市内とかにも行かれてる方がおられたり、川西とか豊中とかもありますし、豊能町からは結構他市を利用されてる方もおられますので、なかなかどうなんですかね、その3市2町等の枠組みで負担をするというのは難しいかなと考えております。

○委員長（才脇明美君）



管野議長。

○議長（管野英美子君）

先ほど聞けばよかったと思うんですけど、ひまわりって何ですか、すいません。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

こちら、ひまわりという事業所が、豊悠福祉会が実施しております。

就労継続支援Bの施設でございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 80 ページをお願いいたします。

この中の小事業1ですね、子育て支援環境の充実事業ということで、令和5年79万8,000円、前年度の予算でいくと65万3,000円で大体20%近く金額は知れてますけどもねアップしてますけど、そのあたり何か要因考えられるものはありますか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

そうですね、こちらにつきましてはですね、一番変わってますのはですね、これは見ておりますと、消耗品の部分だけをですね、ちょっと予算の計上を多くさせていただいてるということで、こちらにつきましてはですね、特にこの育児の日とかですね、イベントの際に必要なマット、来られる保護者の方と、それから子どもさんも来られますので、来られる方への前で劇をしたり人形劇をしたり、そういったことを毎月19日の日にやってるわ

けなんですけど、そこでフロアに敷く消耗品、マットなんかをですね、購入したいということも考えておまして、その分がちょっと増えてるということでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そしたら、その次説明資料87ページをお願いいたします。

この事業名ですね、保健福祉センター管理事業という項目になってございます。

これにつきましても、前年度比較で約2割程度のアップかなこれ、になってるのかなあと思いますがそのあたりの何か要因ございすか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

こちらはですね、昨年もありましたように、光熱費、電気代なんかの高騰分を反映させているものでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんでしょうか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

69ページお尋ねします。

おでかけくんからの予算なんですけども3万6,000円。僅かではあるんですが、このアップした背景っていうか内訳と、それと前回も同じ5万2,000円に対しては、何か特定財源ついてますよね。

このついてない部分が3万6,000円だけど、その説明をお願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

まず歳出のほうの増加分ですけれども、こちらは対象者が増えているということで、その分対象者増に伴う増額ということで予算の計上をさせていただいております。

もう一つのほうですね、この特定財源の5万2,000円については、増もですね、あわせてそこはちょっと、そのままでございますが、入についてはその増額の分を反映させて組んでいるものではございませんので、そこで財源がこういうふうになってるということでございます。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

この3万6,000円ですか、何件分で1件あたりいくらっていう計算になってるのか教えてほしいということと、もう一つ、これは委託してますよね、これ委託費用ってのはどこに反映されてるのかちょっと申し訳ない探してもわかんなかったの、お願いいたします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

こちらの今委員おっしゃってるのはですね、おでかけくんのうちで在宅高齢者の福祉事業というところと、こちらのほうは在宅障害者ということで、おでかけくんの利用をされる方の大半は高齢者の方でございます。

で、そちらに対してこちらの障害者、在宅の障害者に関しては、この8万8,000円ということでございますが、それぞれの委託料の内訳でございますけれども、まずは利用者の方が増えますとその分運行協力費としまして件数が増えます。

そのことと、あともう一つは、増加を想定してですね、この外出支援事業の利用券の印刷をする必要がありますので、その分も反映させておりますが、例えば利用券の印刷で言いますと、こちらについては申請者数がですね、この予算の計上の時期ではですね、申請者の数が350件ございましたので、そこまで多く増えるかどうかわかりませんが、その分も含めて増額で予算の計上をしているものでございます。

それに伴ってですね、先ほど申しました運行協力費、業務委託料としての運行協力費でありますとか、あと燃料費についてもその分を見込んでいるということでございます。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ざっくり言われちゃうと非常にちょっと困っちゃうんですが、まず3万6,000円っていうのは、あれはおでかけくん1回動いて、利用者200円だったかな払って、その運行協力したことに対してまた何百円か町が払うような、こういうシステムじゃなかったかな。そうですね。

そうすると、3万6,000円ってのはどういう内訳になるのか、ガソリン代も当然入っていないと思うんだけど、この計算の根拠を教えてください。

もう一つは、350人申請者ってこれ、障害を持ってるとか、介護保険認定者と合わせてかな。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

今委員お尋ねの3万6,000円というのは、確認ですけれども、この予算説明資料の69ページのこの在宅障害者支援事業のこの差額

のことをおっしゃってますかね。

こちらにつきましてはですね、この3万6,000円は単純に前年度は8件、500円掛ける8件ということで、500円をですね、運行協力費として払いますので、それが前年度は8件だったものが今年度は増加分を見込んで8万8,000円という計上をしているところでございます。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

あんまりちょっとつらいんだけども聞くの。500円で8件だった4万円ですわね、でもこっち5万2,000円で前年度は。その計算の根拠だけを聞いてますのでお願いします。

○委員長（才協明美君）

はい、答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

すいません。保健福祉部、浅海でございます。

単純に言いますと500円が運行協力費ですので、それに対して件数と、あと12か月分を掛けたものがこの根拠になってございます。

数字で申しますと、500円掛ける14件と12か月分というこの金額がその差額になってるかと思えます。

（発言する者あり）

○委員長（才協明美君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

すいません。それとですね、これは委託料でございますけれども、それに対して使わなかった場合のチケットをですね、返納がありましたらその分を返す、償還をするということになりますので、その分も含めてですね、3万6,000円の差額になっているものでございます。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

こんな細かく聞くつもりなかったんだけど、今の計算でちょっと4,000円合わないなっていう、これは後でまた説明いただいて。

お尋ねしたいのは、要するにここのおでかけくんなの委託費、委託料っていうのは、障害者のここに入っていないで別途の介護のほうの高齢者のほうに入ってるいうふうな理解でいいですか。

そこんとこ教えてください。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

こちらの在宅障害者のほうはですね、委託料としては運行協力費と償還金、これのみでございます。

ですから、予算書で言いますと、この79ページにですね、業務委託料8万4,000円、これは運行協力費に対する業務委託料でございます。

それともう一つこの中に償還金があります。これが使わなかった利用券をお返しするというものでございまして、大半の委託料については、続く80ページ、予算書80ページの在宅高齢者支援事業、この中にですね、運行協力費の業務委託料とは、そのほかにですね、燃料費であったり、保険であったりとか、こちらの在宅高齢者支援事業、この中にはほかの事業、外出支援事業だけじゃなくてですね、紙おむつの事業であったり、緊急通報装置の高齢者の事業であったりしますので、大半はこちらの在宅高齢者支援事業の中にあるというふうな御理解いただけるとありがたいです。

○委員長（才脇明美君）

ほかにごいませんか。

ないようですので、次にかわります。

休憩いたします。

再開は10分後の13時50分をお願いいたします。

（午後1時40分 休憩）

（午後1時50分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

100ページから119ページまでの住民部、税務課、住民人権課、環境課が所管する事業予算について、御説明願います。

はい。泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

税務課が所管する予算につきまして、御説明いたします。

予算書の、まず歳出についてからです。

予算書の67ページと、予算説明資料の100ページのほうをごらんください。

大事業名は税務管理事業、款項目は総務費、徴税費、税務総務費でございます。

本事業では、税務事務全般にかかる事業としまして、主に一般事務費および負担金等の予算を計上しています。

昨年度の比較で21万6,000円の減となっている主な要因としましては、負担金のうち、地方税共同機構さんに対する負担金で、軽自動車税の納付に関する地方税共同機構さんのシステム改修に伴う負担金の分が、システム改修が終了したために、その分を負担金の減として計上しています。

次に、予算書68ページ、予算説明資料101ページのほうをごらんください。

大事業名は、町税課税事業、款項目は、総務費、徴税費賦課徴収費でございます。

本事業では、税金を納めていただくための通知書や納付書等の印刷にかかる費用や、還

付金に充てる償還金が主な経費として計上しております。

次に、同じく予算書の68ページ、予算説明資料の102ページのほうをごらんください。

大事業名は町税収納徴収事業、款項目は総務費、徴税費、賦課徴収費でございます。

本事業は、町税の収納および徴収にかかる事業で、主な経費としましては、コンビニ納付や電子決済に関する手数料や口座振替の手数料となります。

昨年度と比較して、53万1,000円の減となっている主な要因としましては、口座振替の電送サービスで、委託業者に支払う手数料が保険課と重複していたため、その分の手数を減額するものです。

歳出のほうの説明は以上です。

引き続きまして、歳入のほうの予算について御説明いたします。

予算書のほうは21ページ、予算説明資料のほうは7ページのほうをごらんください。

町税全般、全体の予算額は、予算書21ページに記載のとおり、16億2,508万9,000円で、前年度より776万8,000円、率にして約0.5%の増となっています。

それでは、各税目について御説明をいたしますので、予算説明資料のほうの7ページのほうを中心にごらんください。

町税のうち、町民税については、対前年増減率0.4%の減となっています。

これは、近年の決算状況や就業人口の推移により見込んでいるものですが、近年の傾向にある定年や人口の減少により、就労者の減少やコロナウイルス等による経済的な影響等で考慮して、昨年引き続き減としています。

また、法人町民税に関しましては、事業所数は増加傾向にあるものと見込んでおりますが、法人の均等割で少しの増を見ています。

また、物価高騰の影響で景気の伸びが期待できない状況と考慮して、法人税割に関して

は 15.2%の減としています。

次に、固定資産税ですが、前年度より 0.8%の増としています。

この要因としましては、土地については地価下落により減少、家屋については評価替え後の据え置き年度にあたり、評価額に変更がないことを加え、新築家屋の増加により微増としています。

また、償却資産については、事業者全体的には景気の低迷等により減少傾向にあると思われませんが、一部業種においては、設備投資による償却資産の増加が見込まれるため増としています。

以上の点から、全体的には微増というふうに見込んでいます。

軽自動車税についてですが、これは前年度より 2.6%の増としています。

全体の課税台数は減少しているものの、新規検査から 13 年を経過した超過税率の適用等を考慮して 2.6%の増としています。

続きまして、町たばこ税についてですが、昨年度より 15.9%の増としています。

町たばこ税については、昨年度は近年の健康志向等の傾向を考慮して収入減の傾向にあると推察しておりましたが、決算の見込みと決算見込み等から影響は大きくないものと見直した結果、今年度においては増となる見込みで予算計上しています。

また、町民税、固定資産税、軽自動車税の各滞納の処分につきましては、過去の徴収実績等を踏まえて計上しております。

説明は以上です。

○委員長（才脇明美君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

住民人権課で所管しております予算の主な昨年度との違いのありましたものについて、御説明申し上げます。

予算説明資料 103 ページをごらんください。予算書は 69 ページになります。

戸籍事務等窓口業務事業でございます。

この事業は、住民票、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書、

○委員長（才脇明美君）

座って説明してください。

○住民人権課長（石井慎子君）

着座にて失礼いたします。

こちらの事務は、住民票や印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書等の発行事務やパスポート発行に関する事務を行うための経費でございます。

経常予算の主な増加の要因ですが、令和 4 年度、住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始いたしました、令和 4 年度では臨時事業での予算計上でしたが、令和 5 年度はそちらのコンビニ交付サービス等にかかる経費を経常事業で予算計上しているため増加しています。

主な経費としましては、コンビニエンスストア等に支払う証明書発行手数料 1 件 117 円を支払うもので、見込みとしましては 15%から 20%ぐらい、今窓口で発行しているものの枚数を計上しております。そちらが 26 万 2,548 円の増で、保守管理委託料、交付システム機器の保守にかかる経費を 189 万 240 円の増加となっております。

また、負担金としまして、証明書交付センター運営負担金、こちらが 69 万 963 円の増加となっております。

あとの事業につきましては、ほぼほぼ令和 4 年度と変わりのないものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい。環境課の星原です。

それでは、環境課の所管する主な事業につ

いて説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

予算資料、予算説明書 115 ページ、予算書 96 ページをごらんください。

大事業名広域ごみ処理事業となります。

事業内容の2つ目ですね、小事業名は猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業として1億8,699万7,000円を計上しております。

前年度と比べまして、4,234万5,000円の減額となっております。減額の主な要因は、起債償還終了などによる公債費の減額です。

同じく、事業内容の3つ目、小事業名は豊能郡環境施設組合負担金事業として2,398万円を計上しております。前年度と比べまして、2,046万9,000円の減額となっております。

減額の主な要因は、令和4年度に計上しておりました職員の退職手当が令和5年度は計上されていないということなどが主な要因です。

御審議御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（才協明美君）

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

町税の説明された7ページでしたっけね。そこをお願いいたします。説明資料7ページ、町民税ということで、個人のいわゆる税金ですね。このあたりは、やはり退職者ですね。そういった方が増えたことによって減っているというそのような説明だったかと思いますが、今回は令和5年度の予算ですけども、令和4年度の実際予算のときの書類ですね。そのときも何%か減っているというふうな数字がございましたけども、それと比較すると、今回も減っているのは減っているけども、減る率が大幅に緩やかになっているの

かなというふうにはちょっと見受けたんです。

例えば個人均等割、これは令和4年度の予算段階ではマイナス1.3、それが今回はマイナス0.9、ちょっと下がる率がちょっと緩やかになったのかなと。

個人所得割、これにつきましては、令和4年の当初予算ですね、このときはマイナス5.1という数字が上がってまして、今回令和5年はマイナス0.1という数字になっているので、どちらにしましてもこの個人均等割、個人所得割につきましては、前年と比べると下がる率が大幅に緩やかになっているの見受けられますけども、これはどうなんですよ、今後もうこういうふうな形で推移するんやったら、言うてみたら底打ちいうかね、そんなふうには考えられるのかなと思うけど、そんなことではないんですね。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

泊税務課長。

○税務課長（泊進君）

はい。税務課の泊です。

確かに委員おっしゃるように微減というかなってると思います。

ただ、まだ全体的には高齢者の方も多いい中で、どんどんまだ減っていくっていうのは、微減というのは引き続き行いながら、もうちょっと何年間かはずっと下がっていくのではないかなというふうには考えております。

○委員長（才協明美君）

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

説明書の7ページなんですけども、固定資産税は家屋にかかわる分が増えてますよね。それは新築が建ったから増えたのでしょうか。その新築が建ったのが増えたのに個人の所得が減ってるのは、若い人が建てたんじゃなくて、どうなんだろう、そういうところ辺はわからないでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

はい。税務課の泊です。

固定資産税のうち家屋にかかる部分なんですけども、どうしても古い建物が多ございますので、そういったものは評価っていいですか、計算する際にどうしても底打ちいうかそれこそ底打ちの一番下の状態の中で、税額の計算していくこととなりますが、建て替えとか増築とかも含めて、またそういったものに関しては本当に新しい建物で、一番下のやつが高いところで、もちろん新築なんでそのまま税率に影響するわけじゃなしに、部分的な新築軽減という形で、若干の減額とか減額の補正をしながら計算するんですけども、どうしても一番下の部分が高くなっている分、その部分は増加するというふうに見込んでおります。

○委員長（才協明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

ここも私質問したかったんですけども、関連してますんで同じく質問させていただきます、先ほどと同じように先ほどは町民税のほうでもいわゆる比較させていただいたとおり、令和4年度のいわゆる、当初予算のときのいわゆる増減、さらに前の令和3年度と比較して、どれだけ増える下がるみたいな、そういうふうな数値と今見比べたらですね、この家屋にかかる分、これにつきましては、1年前の令和4年度の当初予算の時の増減率がプラス1.2、今回の令和5年度の今回の当初ですね、の数値でいくと2.1%ということで、さらに1%ぐらい上乗せいうかね増えていっているというそういう傾向が見受けられますが、これは逆に今後、やはり増えていくというふうなことであれば、これはこれでちょっと明るい材料かなあとと思いますが、そのあたりはど

うですか、先々のことは当然読めないでしょうけどね。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

はい、税務課の泊です。

この建物に関しましては、やはり入れ替えとか地主さんやっぱ入れ替えとかございますので、微増の傾向にあるなというふうな私のほうも認識しております、このまま少しずつでも上がっていけばなというふうにおおるところです。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

はい中川委員。

○委員（中川敦司君）

118 ページをお願いします。ちょっと開けます。

説明資料 118 ページ、先ほど説明あったかどうかちょっとね、あれですけども、この小事業名ごみ収集事業ということで、これが令和5年が今回9,800万円計上されてます。

昨年度令和4年が9,400万円の計上で、前年度から比べると、そこそこ増えてるというふうに見受けられますね。

さらに遡って令和3年もついでに調べてみましたら、令和3年度当初予算時の計上金額が9,900万円。9,900万円が9,400万円になり、今回9,800万円になってるというふうには見たんですけど、このあたりその変化の要因というのは何が特に前年からの比較みたいなことを考えたら、何が要因だと思われませんか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい、環境課、星原です。

要因の原因としては、まず燃料費の高騰というのが挙げられます。それと公用車がかなり老朽化しておりますので修繕料の増、それと委託料ですね、委託費につきましても燃料費とかもありますのでそれで増額になっておりますので、その3点が主な増の要因です。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今昨年度と比べての増える要因を三つほど、説明いただいたんですけども、大体、どれが一番その増加要因の中で大きく占めている内容になりそうなんでしょうかね。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい、委託料が前年に比較して3%ですけども金額的に大きいので、委託料が一番増員の要因を占めていると思われま。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

続きまして隣のページ、119 ページをお願いいたします。

こちらのほうは、小事業名し尿等処理事業というふうになってございまして、これにつきまして、同様に過去と比較しますと令和5年今回の予算案では3,100万円かな、前年度令和4年度の当初予算、大体約2,600万円ということでそここの額が上がっているように見受けられるんですけども、このあたりの変化の要因って何が考えられますか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

主な要因としては衛生センターの光熱費がかなり上がっておりまして、それが大体76%増にはなっています。

それと債務負担行為も上げてるんですけども衛生センターの保守管理業務、こちらのほうが増額になっておりますので、今年から3年間の契約で増額になっておりますので、そちらの二つの点で増額の要因と考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

説明資料の105ページ、お願いいたします。

105の人権啓発推進事業なんですけど、ここには事業内容が四つほど書いてございます。

毎回質問いたしますけれども、生活人権相談事業っていうのがありますが、この相談事業はずっと継続でされているものでございまして、どれだけの人数が利用されているのか、その中で費用ですね、予算割合がどれだけ占めているのか、お聞きいたします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい。住民人権課、石井です。

4年度の現在までの相談件数は13件となっております。

予算としましては業務委託料ですね、生活人権相談の委託料ですが167万2,390円で計上しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この委託は人権まちづくり協会でしたかね、



ここにお支払いをされてる、委託されてると  
いうことでよかったですかね。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

人権まちづくり協会ではなく豊能町人権地  
域協議会のほうに委託しております。

○委員長（才協明美君）

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

人権の相談で本当に解決できる問題として  
受け止めておられると思うんですけども、  
きちっとこれは解決した問題だと、解決でき  
る問題、いろいろあると思うんですけども、  
その点でのこの 13 件、同じ人が何回も来ら  
れて相談をされているということを知ったこ  
とあるんですが、その件ではいかがでしょう  
か。同じ人が何回も相談をされてこの件数が  
あるのか、それとも別個の方々が 13 件、年  
間通してですね、これ 13 件はそうですね。

ちょっと確認します。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい。住民人権課、石井です。

確かに何度かお見えになられる方もござい  
ますし、一度御相談いただきまして、例えば  
次こういったところ御相談なさってはどうで  
すかっていう御案内をさしていただいて、そ  
れで解決された方もおありです。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それは人権擁護委員さんであったり、法律  
相談に行ったりとかそういうことになります  
か。その予算はまた別に要ることになるんで

すけれども、そういうことなのかちょっと確  
認いたします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい。住民人権課、石井です。

そちらについては、例えば、これは弁護士  
さんにお任せしたほうがいいなという内容で  
したら弁護士相談、町も無料法律相談されて  
ますのでそちらの予約の御案内をさしてもら  
ったり、あとは人権のそういう救済のほうに  
もなってきますと人権擁護委員さんに関わっ  
ていただかないといけませんので、人権擁護  
委員さんにとということになるんですが、その  
相談の内容をまずお聞きして、次どうしてい  
ってもらったらいいかとかその方の中の困  
り事の整理といいますか、そういったもの、  
お手伝いできたらということで気軽に御相談、  
例えばもう法律相談ってなるとなると、敷  
居が高いものとなってくるかなと思うんです、  
相談なさる方も。ですんで、一度ちょっとワ  
ンクッション置いていただいて、どうしたら  
いいだろうっていうもう本当にそういう段階  
の方についてお話を聞いて、アドバイスなり  
させていただいてると聞いております。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

相談には、法律を伴わない相談いろいろあ  
りますけれども、その中でですね、何件ぐら  
いの法律的なことがあって、人権相談員さん  
に委託うか渡されたとか、そういうのはわ  
かるんですか、年間通してのそういう相談件  
数。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい。住民人権課、石井です。

今年のちょっと報告書を見せてもらってる中では、13件のうちそうですね、3件ほどですかね、専門家にちょっと聞いていただいではどうですかっていうのは、御案内してもらってたかと思います。すいません、ちょっとはつきり、この場ではお伝えできなくて申し訳ないです。

以上です。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

気軽さが一番ね、相談しやすい環境だと思うんですけども、しかし深刻な相談である場合はやっぱりあるんじゃないかなと思うんですけど、人権問題ですからね。

それにかかわる問題を本当に相談されて、その方が年間でもう話が終わる問題なのか、それともずっと引きずっておられる方がおられるのか、そういうことも考えられるんですけども、それはいかがですか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

確かにそれはお人によってまったく抱えておられる問題っていうのが違いますので、確かに結構長期にわたってお話を聞かしてもらおうということもあるようには聞いております。

ただ、明確にどの窓口へ行ったらいいかなどで悩んでおられる方なんかは、一度か二度お話伺って、それで御自身の中で整理されて、次の相談窓口を御案内できたりはしているかと思えます。

○委員長（才協明美君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

言いたいのは、やはり費用が伴うもの

からね予算が伴うものですから、その点についてね、やっぱり専門的な知識のある方にきちっとそういう話が何回もされるいうことができるいうことはいいことなんですけれども、きちっとしたやっぱり対応ができるようなね、環境が必要ではないかなと思って言うておりますんで、専門的な知識のある方ね、これは資格があつたり、いろいろ講習を受けただけではなく、そこで支払っておられるという費用はもうずっと継続、ずっと続いておりますけれどもね。その点でちょっと、いつも言うてるとおりでございます。

そういうのは受け止めていただいて結構ですけれども、何かありましたらおっしゃってください。

○委員長（才協明美君）

はい、答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

はい、住民部の大西でございます。

毎年この問題については、高尾委員のほうからお話をいただいているのは十分私も承知しております。

で、先ほど来、課長が申しますように、非常に身近なところの問題を抱えてる方の相談というのを受けておるといようなところですよ。人権相談という部分もありますが、生活相談的なところもあります。私がたまたまこの住民部に配属されてからですね、その中の1件のケースとしまして、メールでなんですけど、もう命にかかわるような問題が来まして、何とかその問題はお互いに庁内でも情報共有してですね、一定大きな問題にはならなかったというようなケースがありました。

やっぱりそれは身近であるからこそ、そういった気軽に役場に言ってみようか、そういう相談ができるというふうに思ってるんです。

確かに金額的な問題で費用対効果という面ではですね、なかなかすうまく説明できない

部分もありますけども、やっぱり目に見えない効果、そういう命にかかわるようなところもありますので、やはりこういったものが必要ではないかなというふうに思っております。

大阪府からも、この補助金としていただいております。府内でもこういった事業をずっと続けておられてですね、目に見えない、そういった効果があらわれているという部分もあると思いますんで、府の方向性とですね、今後も同じような形で進めていけたらというふうに思っておりますので、御理解いただきますように、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の113ページをお願いします。

これ小事業名が死獣ね、獣やね、衛生害虫事業ということで、今回の予算が63万3,000円で前年度よりも若干下がってるかなと、若干うか2割程度下がってるのかなというふうに見てとれるんですけども、このあたりは何か、予算低めになってる要因とか何かあるんですか。

○委員長（才脇明美君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい。犬猫等の死獣の回収費用が実績で下回ってるので、予算的には減っているという形になってます。

○委員長（才脇明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

要は飼い犬とか飼い猫の引取りですね、死体の引取りが減ってるということになるんですね。うん。

そうしましたらその1ページ手前ですね、112ページ、これは飼犬の登録事業ということで、これは前年度比較でほとんど前と一緒に

ぐらいの金額なんで、やっぱりいわゆる登録されている犬の狂犬病予防とか、そういったところは、ほぼ同じような数字で推移するだろう。けども、亡くなるワンちゃんとか猫ちゃんが減るんちゃうかみたいなことなのかなと思いますけども、そういった意味では、結構ちょっと元気な犬が猫が、そういった意味ではちょっと増えつつあるのかなとそんなふうに見てとれるのかなと思いますけども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい。環境課の星原です。

飼われてるワンちゃんを行政のほうに委託する場合は、猪名川動物霊園というところに持っていくんですけども、自分で霊園、ペット霊園とかに持っていかれるケースもありますので、年々納骨がされてないという点もあるのかもしれませんが、行政に頼むよりもそちらのほうに頼まれる方が多いように感じております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず今の飼犬の登録なんですけども、最近迷子の犬猫はすぐ飼主のもとに帰れるように、チップ化してますよね。これってのはどこが推奨してるんですか、行政ですか。それともどこかなあと思って、飼犬登録をしたときにそういったことをアドバイスなり推奨されてるのか。結構ね、最近は少ないけど昔は本当に迷子の犬猫随分世話したもんでね。ちょっと気になりましてお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい。環境課の星原です。

委員おっしゃってるのはマイクロチップのことだと思うんですけども、令和4年の6月からマイクロチップ義務化されておりまして、ペットショップあるいはブリーダーが犬猫販売する場合は必ずマイクロチップを導入しなければならないという形になっておりますので、それで国の法律ではそうなっております。

それで野良犬を拾ってきたというケースですか。

（発言するものあり）

まずマイクロチップの説明ですけども、豊能町のほうでは、去年の8月から参加する参加しないというのは自治体の判断によるんですけども、豊能町のほうとしては去年の8月からマイクロチップ特例制度に参加しております。

それで、令和5年の3月の現時点で特例通知による新規登録で把握しているのは、犬で48頭です。猫については狂犬病特例措置法の対象外なので把握はしておりません。

マイクロチップの登録義務というのはブリーダーであったりとかペットショップであったりしますので、もし御自分の家の犬が産んだとか、例えば野良犬が産んだとかっていうのは、マイクロチップは努力義務になります。その拾った方とかが、マイクロチップを入れておいたほうが安心だというときは入れられるかと思えます。

国としては、努力義務ですので推奨しているという形になるかと思えます。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

はい。まずは豊能町はこういったことを推奨してますと、既に48件対策をなされた飼

主さんいますよと。

そのチップっていうのは、町がするんですかパチンと。それともどっか別のところに案内するのちよっと教えてください。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい。指定登録機関が指定した獣医師とかがします。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

猫もそうになってくれたら本当に助かるんですけどね、本当に助かるんです。もう困っちゃうぐらいね、あれしちやいますんで。それはさておき、今後のこととして。

118 ページのごみの件なんですけども、こちら見ますと委託料が8,638万2,000円ですね、先ほど燃料費の話をしてましたけど、これは町の直営の燃料費ですよ。委託料した先じゃないですよ。

まず確認します。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

ごみ収集事業の燃料費は公用車の燃料費になります。委託料の中に燃料費も入っておりますので両方、燃料費というのは両方とも入ってるという形です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

この委託料なんですけど、過去からあんまり変わってませんわね。そんなに高くなってるもんじゃないんですけども、町が直営した、直

営で動いた場合と委託した場合で、私は直営のほうが、今やちょっと安いんじゃないかなっていうふうな気もしないんじゃないですが、そういった計算をされてるかどうかということをもまずお尋ねします。

なぜ聞くかっていうと、町は豊能町で働けるように雇用創出だって言いながら、これも雇用創出の一つになるんじゃないかという観点です。

ですから、そういった対処したことがあるかどうか、お尋ねします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい。一応シミュレーションをしておりますので、今現状の人件費は再任用であるとかそういう制度もありますので、確かに事業費としては直営のほうが安くなりますけども、ただ公用車はかなり老朽化しておりますので修繕費であるとか、そういうのを考えると、どちらが委託のほうがメリットがあるのかなというふうな印象は受けております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

管野です。

説明資料の108ページなんですけれども、長期教室の費用だと思うんですけど、ここの活動と西公民館、中央公民館の活動とどう違うんでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

確かに生花、お茶、健康体操のような講座なんですけど、内容的には、確かにほかの公民

館の講座とは変わりはないかなとは思いますが、地域ですね、地域の住民の方々に交流を深めてもらってっていう形の、そういった目的がこちらの講座にはございまして、続けさしてもらっておる状態です。

○委員長（才協明美君）

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

前から質問してるんです。設立当初の思いみたいなことをおっしゃったんですけど、西地区の住民のためっていうことにはならないんですか。ここでやっていることと、西地区で私も絵画教室やってるんですけどね、ちゃんと月謝を支払って自分で先生呼んできてっていうことをやっているんですけども、ここはなぜやらないんですか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい。受講されてる方の中には、西地区から来てくださってる方もあるかと思えます。ただ、確かに今講師のそういう謝礼ですね、町で払わせてはいただいているんですけど、確かにそれを習っておられる方も何ていうかね、膠着化といいますか、もう同じ方になっておられますので、またこの講座の在り方についても今後施設の再編の動きもありますので、そういったものに絡めまして、精査していくべき時期に来ているのではないかなと、私個人は思っております。

○委員長（才協明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

もう1点、別件で税なんですけども、説明資料の102ページ、そして7ページの滞納の税のことなんですけれども、予算書の68ページの230万2,000円の手数料はどういうことですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

はい、税務課の泊です。

予算書 68 ページの町税収納徴収事業の手数料 230 万 2,000 円。こちらは口座振替とかの全般にかかわる手数料ですが、そうですね、コンビニ交付とか電子決済、その他もろもろの納付に関していただいている手数料です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

私ちょっと勘違いしちゃったかもしれないんですけども、7 ページの滞納繰越分の 500 万円と下の固定資産税で 450 万円で約 1,000 万円の滞納があるということなんですけど、差押えですとか、今お家を持っていたらリバースモーゲージってということもありますしね。で、本当にお支払いできないんだったら生活保護にっていうこともあると思うんですけど。

そのような徴収をどのようにお考えですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

滞納の徴収に関してですけども、もちろん滞納だけじゃなしに現年といいますか、税金全般についてなんですけども、やっぱり御納付なかなかいただけない方に関しましては、督促とか催告とかの通知を送りながら、またその中に納付相談等に関するまた文書等も入れさせていただきまして、一件一件また丁寧に、例えば、分割納付とかという方法もありますし、本当に生活保護とかっていう部分とか、また収納の状況とかその辺も含めまして、アドバイスできるようなところも踏まえなが

ら、丁寧にはさせていただいてるところです。

○委員長（才脇明美君）

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

人は足りているんですか。徴収官みたいな方いらっしゃるんですか、今。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

徴収のほうにつきましてはですね、今こちらの補佐も徴収室長ということで徴収室を設けまして、補佐ともう 1 人の担当の 2 人体制ではやっておるところです。

ただ件数的にも、やはりなかなか 2 人というのはあれですんで、以前のように徴収官という方はおられませんけども、その中で 2 人体制ということで厳しい中でもちょっと手分けしてやっているような状況です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

ないようですので、住民部、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

10 分間の休憩を、再開は 10 分後の 14 時 50 分によろしくお願いします。

（午後 2 時 40 分 休憩）

（午後 2 時 50 分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、予算説明資料の 120 ページから 155 ページまでの都市建設部、建設課、都市計画課、農林商工課が所管する事業予算について御説明願います。

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい。建設課の仲村でございます。

○委員長（才脇明美君）

お座りください。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、ありがとうございます。

それでは、令和5年度予算について、予算説明資料をもとに着座にて説明させていただきます。

まず、予算書 106 ページ、予算説明資料 121 ページの土木費、土木管理費、土木総務費の小事業名が2. 地籍調査推進事業 976 万 6,000 円の主なものが、ときわ台4丁目において調査を開始することから、一筆ごとに境界の立会いと、その測量を行うもので、業務委託料として 830 万円を計上しております。

対前年、ときわ台5丁目よりも事業費が増加しておりますのは、面積が5ヘクタールから7ヘクタール、筆数が173筆から272筆と、調査範囲が増えることによるものでございます。

特定財源の720万2,000円は、本事業にかかる府補助金でございます。

次に、予算書 107 ページ、予算説明資料 123 ページの土木費、道路橋梁費、道路維持費の小事業名2. 町道等維持補修事業 994 万 1,000 円の主なものは、町内全域で町道に不具合があった場合に緊急に対応する年間維持工事、これが900万円、それから初谷川周辺で迷惑駐車に対応するため、シルバー人材センターに巡回業務を委託する費用これが90万円を計上しております。

次に、予算書 108 ページ、予算説明資料は 126 ページをごらんください。

道路改良費の小事業名、橋梁長寿命化等事業 9,405 万 4,000 円の主なものは、光風台大橋修繕工事で7,900万円を計上しております。

工事内容としましては、点検において4本の桁のうち、両端の2本の外面、雨風が一番あたる部分でございますけれども、これに軽い腐食が見られましたので、その部分の塗装の塗り替えを行うものでございますけれども、

令和4年度に塗装を剥がして錆止めまでが工事完了する予定にしておりますので、令和5年度は新しい塗装を行った後、吊り足場の撤去、早ければ連休明けぐらいにしたいと思ってるんですけれども、これの高欄の修繕を行います。

橋梁長寿命化等事業にかかる特定財源の8,717万円につきましては、国庫補助金4,377万5,000円、土木債4,340万円でございます。

建設課からは以上です。

○委員長（才脇明美君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課の田中です。

それでは予算説明資料をもとに着座にて説明させていただきます。

予算書 111 ページ、予算説明資料 133 ページの款. 土木費、項. 都市計画費、目. 都市計画総務費の小事業名1. 下水道事業特別会計繰出金事業1億5,004万2,000円につきましては、下水道事業の円滑な経営を図るためのものですが、前年度に比べて負担金、これ電気代とか修繕費等になるんですけれども、などの増加に伴いまして、1,826万9,000円の増額となっております。

次に、予算書 112 ページ、予算説明資料 136 ページの款. 土木費、項. 都市計画費、目. 公園費の小事業名1. 公園・緑地・街路樹等管理事業の5,375万円につきましては、公園緑地などの剪定業務を主に行っている会計年度職員に1台公用携帯を持たせることや、公園緑地のフェンス不具合か所などを更新していくため、136万6,000円の増額となっております。

都市計画課からは以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

着座にて説明いたします。

農林商工課で所管するものは、予算説明資料の141ページから155ページまでとなります。予算書は98ページから105ページまでになります。

まず、予算説明資料の141ページ、労働支援事業から144ページ、農業関係団体等支援事業、予算書にしますと98ページから100ページになりますが、こちらは内容等に特に変更はございません。

予算説明資料の145ページ、農業振興事業、予算書100ページになります。

予算説明資料の小事業の2. 青年就農給付金交付事業ですが、こちらのほう、対象となる新規就農者が令和5年度は4農家分、去年は3農家でしたので1農家分150万円を増しております。

こちら100%補助ですので町の負担はございません。

その下の小事業の3. とよの就農支援塾事業は、2月10日の議員総会時にも説明させられましたとおり、臨時的事業ではございますが、4月当初より事業を開始したいため当初予算に計上しております。

その下の4の小事業、農業法人設立支援事業につきましては、こちら直売所、志野の里の運営支援に要する経費でございます。

こちら継続して運営することから、当初予算に計上させていただいております。

いずれも内容等に変更はございません。

続きまして、予算説明資料147ページのほう、お聞きください。

農空間保全事業の小事業の1. 農空間保全事業ですが、こちら令和4年予算が49万5,000円から令和5年度は79万1,000円に増額しております。

こちらのほうは、令和5年度から補助制度に追加項目が加わりまして、これまで一反あ

たり3,000円の補助基準額っていうのがありますが、これに資質向上分といいまして、ちょっと生物の生息空間づくりの活動をプラスして、そういう事業に取り組む農空間の事業に取組ますと1,800円の反あたり1,800円の上乗せができるようになりました。

その分を、今までの計上してた分プラスに上乗せしております。

こちらのほうの事業の補助率は4分の3、75%となっております。

続きまして、予算説明資料148ページ、ほ場整備事業、予算書の101ページになります。

こちら臨時的な事業ですが、牧地区と高山地区、それぞれ府営事業で継続実施いたしますので、当初予算のほうに計上させていただいております。

なお、令和5年度は、牧地区は第2期工事、高山地区につきましては測量実施設計、換地計画策定で第1期工事のほうを実施する予定としております。

続きまして、予算説明資料の149ページ、経営所得安定対策等推進事業になりますが、予算書101ページのところになります。

こちら、事務事業自体の内容に変更はございませんが、令和4年度におきましては、農林水産省の共通申請サービス、eMAFFとありますが、その導入に伴いますデータ移行作業がございました。こちらのほう、令和5年度はございませんので、その分を減額しております。

次に、予算説明資料150ページ、コミュニティセンター管理事業、予算書の102ページになります。

令和4年度のほうは、もう皆様御存じのとおり、建築基準法に高山コミセンのほうは、ちょっと合致しないところがございまして、旧幼稚園棟のほうを改修工事ということで、本館のほうは部分休館させていただいております。



今後、この改修工事ですが、今年度3月中に完成する予定としております。本校舎のほうは、使用せずに、新しく改修したほうを4月より通常の運営に戻したいと考えております。

令和4年度予算と比較しまして、令和5年の予算は倍増になっているような感じでございますが、部分休館以前の予算規模、令和3年度の予算規模に戻させていただいております。

続く151ページは、特に変更ございません。車検部分がなくなったということで多少の減があります。

続いて予算説明資料の152ページ、野生鹿、猪等農林業被害防止事業、予算書は103ページの部分になります。

こちらも臨時的な事業となりますが、野生鹿等出てきましたら、即対応しなければならぬということで、もう4月当初から、ひとまず緊急に必要な予算、年間の3か月分のみを計上しております。

以降の事業につきましては特に変更はございません。

これで都市建設部所管の説明は以上となります。

御審議賜り、御決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の148ページをお願いいたします。

148ページは、ほ場整備関連の事業が2つ載っておりますが、この中でまず1点目、牧地区の補助整備事業ということで、この令和5年につきましては第2期の工事を実施するという説明がございました。

その前にですね、令和4年は第1期工事と

いうことになってたのかなと思いますけども、このあたりの状況とかはどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浄住都市建設部理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

都市建設部の浄住です。

牧地区ですね、ほ場整備工事の令和4年度ですね、今年度から工事開始しております、今年度は国道の両側ですね、傾斜の平らなところですね、中心にはほ場整備の工事をしております。

予定どおりですね、ちょっと年度はちょっと超えるんですけども、4月からの田植に間に合うようにということで工事進捗中でございます。

3か年かけて一応工事かかる予定でしてですね、一応来年度はちょっと国道から離れた山あいのところですね、工事する予定ということになっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

その第1期工事がちょっと年度跨ぐけどもやけどそれは別に問題ないんですね。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浄住都市建設部理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

はい、都市建設部、浄住です。

工事発注当時からですね、一応4月、5月まで工事かかるという予定で進めておまして、それは地元とちゃんと調整しまして工事進めておりますので、特に問題はございません。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら、その同じページの次は、高山のほ場整備事業の部分について質問させていただきますが、この高山の場所的な部分とかその面積的な部分、それをちょっとお伺いします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

浄住都市建設部理事。

○都市建設部理事（浄住 修君）

都市建設部の浄住です。

高山地区はですね、一応今年度、令和4年度からですね、この事業やっております、一応ほ場整備しますのはですね、高山の地区の中でも府道に沿ってですね、ちょっと棚田部分はですねちょっと傾斜がきつすぎて整備ができないということで、棚田部分を除きまして府道に沿ってですね、約地区面積でいくと12ヘクタール、12ですね。そのうち農地がですね、9ヘクタールほどということで、今、事業を進めているところです。

はい。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

説明資料の145ページをお願いいたします。

農業振興事業ですね、これの4番、小事業の4番の農業法人設立支援事業なんですけれども、これは志野の里のことでございますが、志野の里の今この農業に携わって、この志野の里に入会というんですか、参加されてる農家の方は何軒ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今のところ120件ぐらいの登録ということ

です。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは年間、いくらかの入会費を払って、それでもって生産者の方がずっと、週2回ですか、週2回かちょっと忘れちゃったけれども、生産をされたのを持ってこられるっていう、そういう方向ですよ。

それで、今120件とおっしゃいましたけども、その方たちが毎週きちっとお届けされているということなのかどうかその辺をお聞きします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

今志野の里、開いているのは、火木と土日あけてます。

で、つくられるものとかが、農家さんによってそれぞれ違いますので、皆さんが皆さん、毎回出されるっていうことはございません。

つくられてる方の状況にあわせて、その都度出せるものがあれば、出していただくというような形になっております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

季節によっては、それぞれビニールハウスで出せる方と出せない方といらっしゃると思いますのでね、その点はバランスがとれてるのかもしれませんが、就農支援ということで皆さん頑張っておられると思いますが、この担い手ということに関しては、今も大分高齢者の方がね持ってきておられる方が多いと思うんですけど、担い手さんがそこに持ってこら

れるというのは、就農支援事業でやっている方が支援塾でつくられた方も持ってきておられるというふうに聞いておりますけれども、その点については、ずっとそこに携わってる間は持ってこられると、そういう格好なのか、それとも豊能町に定住して持ってこられるいう方もいらっしゃるのかね、その辺のところは全くまだわからない部分なんではないでしょうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

就農支援塾卒業されて、豊能町のほうにできれば農地を借りていただくというのが一つのスタンスとなっております、豊能町のほうで就農されましたら、必ず志野の里の会員になられて、作物ができたなら志野の里のほうにも、すべての農産物っていうわけではないんですけども、豊能町の志野の里の直売所のほうにも出荷いただいて町の事業に協力していただくようにやっておりますので、それが町外、なかなか引越してこられるまでっていうところはないんですけども、町外の方でも今実際に出しておられる方おられます。はい。

で、行く行くは豊能町に住まれて、こちらのほうで農業されて、出されるという方も出てくると思います。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

本当に大事なね、存在だと思うんですね。豊能町の農業を支えていただける若い比較的若い方だと思うんですけども、そのところが豊能町の農業振興、志野の里を支えられる方になっていくのかどうかいうところがね、

すごく大事なところだと思うので、その辺は十分な手だてがね必要だと思います。予算もありますけれどもね、予算的にもやはりきっちとそういう位置づけもして、本当に定住しやすいような環境づくりが大事かなと思いますね。

その点、ちょっとこれは意見ですけども、お伝えしてですね、豊能町を本当に住んでよかったと。いいところは野菜もおいしいし何でもおいしいっていうところのね、方向に向かっていけるようにね、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、説明資料の139ページをお願いいたします。

139、140も関連するのかな。自転車駐車場、ここでは管理事業ということで、前年度比較若干ちょっと上がってますけども、これと関連するかどうかわかんないですけど、ときわ台ですかね。何かちょっと利用者が多いかなんかで臨時で何か川沿いのところに使えるようになっているというふうなのをホームページで目にしましたけども、このあたりの増額というのはそのあたりと何か関連するかどうかそのあたりも含めて増額要因ですね、お伺いします。

○委員長（才協明美君）

はい。田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

増額しましたのは、単純に電気代が足らなかったっていうところにあります。

今、アジュールの前、初谷川を挟んだ、もともと平地のところ、もともと平地のバイク置場、自転車置場っていうことでして、とき

わ台駅前ロータリーをつくるにあたって、地下にあった有料の自転車バイク駐輪場、あれをちょっと正式な台数わかってないんですけど、2年間台数調査をしまして、新しい駐輪場を設置する台数設計をしたわけなんですけども、想定した以上に自転車が多ございまして、自転車を利用されてる方からは止めるところがない。バイクを止めておられるところに自転車までするので、バイクを止めておられる方からも止めるところがないということで、結構な頻度で苦情のほうは入ってきておりました、何か打開策ないのかということで、ちょっと近隣にもそんなに土地がありませんので、もともと平地であったところを、ちょっと試験的に開けて御案内して、マナーに訴えるわけじゃないんですけど、むちゃくちゃな止め方をされますので、ちょっと様子を見てみようかなというところでちょっとホームページと現地に看板を上げて、分散できれば一番いいかなと思っておりまして、ちょっと対応策を考えたところです。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

さらにちょっと聞いてよろしいか、今の続きで。委員長よろしいね。

○委員長（才脇明美君）

はい、どうぞ。

○委員（中川敦司君）

臨時でちょっと様子見でちょっと追加してみますわ言うてやっってはるけども、そのスペースでいくと、いわゆる今の現状の駅前のところでは止められない。オーバーされるね、されてる方はそこで吸収できるような面積いかエリアなんですか。

そのあたりどうですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

現状、駐輪場から道路まであふれ出るような止め方ではありませんので、そこが適正に止めていただければ、吸収できるような台数として考えてはいてるところです。

ただ一旦駅前まで行って上がって、どこも止めるところないわということになって、川の向こうまで止めていかれる方が、たぶん電車もぎりぎりでしょうから、どこまで行けるのかなという不安は正直ございますけども、事前にタイムズの駐車場ではございませんけども、満とか空とか書いておいたら、まだそういうことはあるんですが、いかんせんちょっとなかなか設備投資できませんので、そのあたりちょっと掲示板でちょっと対応してっていうことで、苦情があった場合にもその旨そういったお伝えをすると、ちょっとトーンダウンしていただきますので、ちょっと様子を見るということで、ちょっと取り組んでおります。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

関連でお聞きいたします。

駐輪場は確かに両端がちょっと空いてるからそこへでも少しでも入れていこうという方が多くて、見ているとね。そういう早朝の場面がそういうのがあるんですけども、しかし、町内の方だけではなく箕面森町からも大分入ってきてるんじゃないかなと私は思っています。

本当に使いやすいね、坂道ざあっと降りてきたら、さっと置いて乗れるという状況でありますから、その点有料じゃないいうところに豊能町の利点があると思うんですけどね。

それは、財政的には大変だと思うけれども、その点のサービスは、まちづくりにもね、よくなってるんじゃないかと思っておりますけども、箕面森町のほうからも、そういう形ででも少

しでも能勢電利用するということも大事なことのひとつになっていきますのでね、そのところはサービスとして増設ができるならば、してもらいたいと思いますね。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、説明資料の 126 ページお願いいたします。

126 ページ、これは橋梁長寿命化等事業、先ほど光風台の橋ですね、修繕の塗装塗り替えというね今年度そのようなお話ございましたけども、もうこれ最終的に工事完了したら大体いつぐらいと見られています。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

建設課の仲村でございます。

工事完了は7月を予定しております。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

150 ページのコミュニティセンター、確認なんですけども、先ほどの予算、従来の 540 万何万かに戻した、工事が終わったからって話だったんですけども、300 万円って何でしたっけ、何の予算でしたっけ。

○委員長（才脇明美君）

はい。中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

令和3年度予算で528万円あがってます。

ほとんどが指定管理料、年間の指定管理料になってます。

令和5年度もそちらのほうを、10月ぐら

いから指定管理とか入れたらなと思いで、今のところ予定は4月から半年の間、指定管理の準備がありますので選定作業がありますので、その間は直営でやっっていこうかなと思ってます。

後半を指定管理入れたらと思って今予定しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

令和4年のときの説明で業務委託料が125万3,000円、水道光熱費が70万円、このときは225万6,000円分の金額しかちょっと私メモしてないんですけども、今のようにしてこじんまりとした中で、指定管理する必要がありますか。ありますかって失礼な言い方なんですけど、ちょっとそのところに違和感を覚えるんですけど。いかがですかここは。なくてもいいんじゃないかなと思いますがいかがですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

やり方直営で今まで、一応条例では火曜日休みですけど今臨時休館ということで土日基本と、あと予約入ったときだけしか開けてないというところで、臨時休館という形で今やっていますんで予算はかなり抑えられている状況です。

こちらのほうを、以前部分閉館する前は火曜日だけ休館ということで、あと全部開けておりました。

その辺、今後どういう運営をするかというのは、考えるところやと思います。今までどおり必要なとき予約入ったときだけ開けるというのも一つの手やと思いますが、今のとこ

ろは元に戻すというような形で予算のほうは計上させていただいているところです。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

元に戻したら元の指定管理制度に戻すという意味ですか。

いや確か東京ドームが変わるときに、地域の人たちもやはり地域というのかな、そのときに何の差で負けたかっていうと、バスを持ってるか持ってなかったからだったと、いうふうにも聞いているんですね。

ですから私は、そういった点では地域の方たちに運営してもらうのが一番いいんじゃないかなというふうに思うし、指定管理ちょっと必要性をちょっとあんまり感じないんで、小ささかわいさから言ったら、お願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

指定管理もいろんな方法があると思います。ただ、東京ドームのときは人件費まで全部見てたというようなやり方でした。

指定管理の一つとしても、その中で対象とした事業所としても、事業者になるかどうかは別として地元の人も前のときも手挙げていただいていたというような状況もございますので、指定管理で地元の人も運営やったらっていうのも一つやと思います。

その辺も、今ちょっと探りを入れながらやっております。

今、コアに使ってる団体さん、具体的に言いますとドローンとか使ってる業者さんも、そこを指定管理で入っていただいたら、人件費のほうはかなり下がるかなっていうようなところで声かけもさせていただいているところです。

一応いろんな選択肢がある中で、今のところ予算は前回並みを組ませていただいています。これをすべて、指定管理で使うかどうかっていうのは提案が出てきているいろんな提案を聞きながら、こちらのほうで選考委員会で選考していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

いずれにしてもね、ちょっともうちょっと、いろんな方法を考えていらっしゃるんでしょうけども、例えば今言ったドローン会社、私はドローン会社からお金取って貸してあげたらいいと思います、ぐらいに思ってます。何ていうかな、この財政難の折ね。

何もお金は出して入って使ってもらってというふうな、そういう形ではないように思いますので、そのあたりは慎重に今後進めてください。

○委員長（才脇明美君）

要望ですか。

（「要望で終わります」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい。吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すいません。説明書の131ページ、公営住宅についてのこと。予算書は、109ページ、お願いします。

修繕費とかいろいろ入ってるんですけども、町として、この妙見のほうは1件、余野のほうにも1件、それから野間のほうは2件でお伺いしたんですけども、これをずっと運営されていくのか、もうちょっと考えて一つにまとめるなり、そういうことをちょっと運営の考えはどうなってるんでしょうか、お聞きします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

3つある町営住宅を1つにするっていう手法につきましては、数年前に確か入居者の方には、ちょっとお願いはした経緯はございますけども、それぞれ吉川に住んでおられる方、余野に住んでおられる方については、お二人とも90近い御高齢の女性の方なんですけども、引っ越しするのは嫌だどという趣旨、一向に変わらずでございますので、もう少し、適した言い方ちょっと出てきませんが、もう少し、申し訳ございませんちょっと上手に説明できないんですけども、住宅は1つになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

野間口のほうもあれアパートですし、もし在宅でそういうところでちょっと仕事をそこでやりたいなという、使いたいなというそういう考えのビジネスを考える、豊能町はおありなんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

町営住宅は、低所得者、住宅困窮者向けの住宅になりますので、公営住宅法の中で使い方が決められておりますので、目的外使用というのはなかなかちょっとハードルが高うございます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の147ページ、お願いします。

農空間保全事業、先ほどちょっと説明をされてたんですけども、補助制度が追加になりましたということまではちょっとね、しっかりと控えておったんやけど、どういうことをしてすることによってこの補助のね、追加のものが使えるかいうところも少しちょっと、もう一度ちょっと説明お願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

まず、御質問の部分ですが、事業の名称といたしましては、多面的機能支払交付金というのを使ってその交付金をいただいているということになります。

で、ベースになるのが農地の維持管理。要は農地は多面的機能といいますか、防災の機能であったり、一遍に水が雨が降ってきたときに、それを田んぼが一旦とめるっていう、ため池みたいなような機能とか、そういうようないろんな多面的な機能を有するものということで、その保全活動、草刈りしたり水路の泥上げしたり、農道の維持管理をしたりっていうようことございます。

そういう維持管理を地域でやるっていうような協定を結びまして、それをその活動に対して一反あたり3,000円の交付金が出るっていうような制度になってます。

これがベースになりまして、ここにプラスアルファで、先ほどちょっと説明させてもらった資源向上の部分っていうプラスのメニューがあります。

ベースのメニューがあって、資源向上ってなんやというところなんですけども、要は自然環境も優しい、子どもたちが来て生物のちょっと教室をやったり、生物が何ていうか住めるような、ただ単に整備する、プラスアル

ファそういうような機能、生物が住むような環境にしましょうとか、ちょっと植栽をしましょうとか、そういうような活動をする、3,000円プラス一反あたり1,800円の基準額ですけどねプラスされて交付金が、今のベースの補助率が4分の3ですので、先ほどの3,000円と1,800円上乗せで、その反あたり、今のは反あたりですけども、それ掛ける面積の75%が交付されるという事業になっています。

要は、多面的な農地を多面的な形で保全しましょうという活動に対しておりてくる交付金です。

こちらのほう、牧地区のほうは活動これまでしてまして、その1,800円分というのは今までもらえてなかった部分なんですけども、制度として今度そういう上乗せでもらえるようになりましたので、そちらのほうも活動をやっている、交付金をいただくというような形になっています。

説明以上になります。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたらもう少し詳しく確認したいんですけど、要は今回の補助制度が追加になったというのは、1,800円の部分が追加なのか、3,000円のほうも今回の追加なのか両方も追加するという意味合いなんですけどねしたら。違うんかな。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

その3,000円の部分は今まで去年もいただいていた分です。

そこに、今回新たに先ほど言いました生物の環境とかっていうメニューが1,800円分が

上乗せされてということでその上乗せ部分が増額になったと。

前の部分はその増額分抜いた3,000円、反あたり3,000円の補助金しか交付金しかいただいてなかったんで、そこプラス先ほど1,800円の事業やるってところで上乗せしてってということで今回計上させていただいてるということで、3,000円は前からもらっています。以上です。

○委員長（才協明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしますと、新しく今回から追加になりますという、その反あたり1,800円というやつですね、こういう事業というのはどうなんすか、実際されますよ、もう既にもうやりますよみたいなそんな声も上がってたりするんですか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

牧地区がこれやっております、令和2年から継続してやっております部分でございます。

一期5年ということで5年目処で、一旦、やり切るってというような形になっています。

また、5年たったときにその制度がまたあって継続される場合もありますけども、一応事業がその時にあるかないかちょっとわからないんですけども一応一期5年ということで令和2年から牧地区のほう、始められておることです。

○委員長（才協明美君）

ほかによろしいでしょうか。

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

先ほどの高山コミュニティセンターのことです。説明資料の150ページなんですけれど。



休館っていうんですか、校舎の部分は使わないで管理するのはグラウンドと幼稚園棟ということですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

4月からはグラウンドと新たに改修した幼稚園棟のほうを運営で考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

幼稚園棟の図面は漏れ見せてもらったというかちらっとだけ見たんですけども、そんなに前の校舎よりも広くないし、おそば屋さんができるような感じの話も伺ったことがあるんですけど、そういう方々に無償貸与して、そしたら500万円浮くんです。

無償貸与して使ってもらってということでは駄目なんですか。

一緒に管理もやってもらって、どうですか。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

この運営に関しまして一応地元のほうとか自治会にも管理運営っていう話、過去にもありましたし、この改修という話の中でもちょっとさせていただいているんですけども、自治会としては受ける気はございませんということで聞いてます。

ただ、今運営協議会っていうのがございまして、野菜を売ったりちょっと販売したりっていうような団体でございます。今話はさせていただいています。

ただ、いかんせん、後継者がいいひんというか、かなり高齢なんで、どこまで自分らで管理できるかっていうのは、ちょっと不安に思われているところがあるので、すぐに受ける

というような話までは至ってないような状況です。

○委員長（才脇明美君）

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

でしたらどうしてその食堂みたいなところをつくらうとしたんですか。

地元の人がやるっておっしゃったんじゃないんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今、実際に運営されてる方、今の状況としてはそういう自分らが今やってる活動というのは、どこまで続くか僕らもちょっとわからないんですけども、やるということで話してまして、前の校舎のほうの機能で必要な部分とはということで、今の改修のほうでやらせていただいています。

それと、管理までできるかとなると、そこはちょっとクエスチョンというか、さすがに今のメンバーではちょっと自信が持てないというところで、これからも話はしますけども、ただ継続的にずっとっていうのは、なかなか後継者が育っていないっていうのも現状ですので、ちょっと厳しいところもあるかなとは思ってます。

○委員長（才脇明美君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

豊能町財政難なんですよ。

吉川自治会館も、ああやって無償貸与ですかね、そういうことをやっていますからね、高山地区だけが高齢化しているわけではないと思うんですね。

やはり公平にやっていただきたいと思います。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

そこは我々も、もちろん承知はしております。

で、高山もそうですけどもほかの施設に関しましても、一応公共施設の再編っていうところもあるので、今後、財政難、我々もわかっておりますので、どういうところを切り詰めていくか、施設だけじゃないと思うんですけども、これはちょっとまた農林商工課だけの話じゃないんですけども、町全体として何を優先してやっていくかっていうのは取捨選択していく必要があるかなと、個人的にっていうか思っていますし、高山もすべて今までどおり条例どおりやったらええんかっていうふうには、原課としてはやってほしいというのはありますけども、町全体として考えたときに、それが妥当なのかっていうのはちょっとまた別のところで議論させていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

ほかの質問なんですけど、142 ページのシルバー人材センター支援事業なんですけれど、いつもシルバー人材センターの経営が大変だと言って、お金を借りたりしていますよね。お金が入ってくるまでの間ということですね、やっています。このままやり続けていて、シルバー人材センターが持つのかなという心配があるんですね。

地域では、草刈りを 800 円ぐらいでやっている、ゆるりんさんとかね、そういうグループもあって、シルバー人材さんは最低賃金を守らなきゃいけないということもわかってるんですけど、ほかにどういうふうに支援して

いくのか、町の姿勢をお聞かせいただけますか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷にです。

シルバー人材センターの運営は厳しいというのは、うちのほうも以前から、内部で監査してまして指摘してたところですよ。

昨年、シルバーさんの内部の話なんですけども、役員さんが総入替えみたいな形でやっています。で、それまではうちのほうからやっぱり目に余って、やっぱりちょっと赤字っていうか厳しいのは人件費ですよということはお伝えしていきました。

その中で、自分たちで今、役員変えて運営をやっておりまして、その辺今の運営状況というのは、ずっと注視させていただいております。

去年は単年度でいうと赤字やったんですけども、4 年度はとんとんぐらいになりそうな形で、来年度以降は今の状況でいくとプラス出そうな感じということで、金銭面だけの運営の話をしみますと、ちょっと改善傾向にあるのかなっていうのは感じております。

支援のほうは、今国のほうからも同額が出るということで、今マックスの補助金をプラスアルファの部分あるんですけども、今基本的なところはずっと出させていただいております。

シルバー人材センターのどういう支援をしていくかということなんですけども、やっぱりその国とか、地方公共団体の高齢社会を支える重要な組織としてシルバー人材センターというのは法律の中でも定められておりまして、これを受けてやっぱり我々も支援、補助金という形ですけども、支援を今のところは続けていきたいなと思っておりますので、会員さ

んもやっぱりちょっと少なくなってきたて、ほんまに必要なところはあるんです。

その運営が厳しくなってるような状況の中で、法人、今は形やから国から補助金もらえてるんですけども、もっと簡単な身の丈に合った団体、シルバー人材センターから外れた、同じような形でもええかなっていうのも提案をさせていただいております。

ただやっぱり外の、うちの団体さんじゃないので、そこはシルバーの会員さんの中でそこら辺は検討を今後していただいたらいいかなと。

我々も見捨てるわけじゃなく、そこら辺は十分注視して必要なアドバイスはさせていただこうかなと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質疑ございませんか。

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

ちょっと確認したいんです。

150 ページのコミュニティセンターのことなんですけども。この右近の里については過去ね、行政の中でいろんな資料をつくって、方向性を出してきたと思うんです。

ただ、今回は建物が使えなくなったっていうことで、その方向性が変わると思ってるんですけども、このあたりはどうなんですか。

その資料もまだ見てないし、設計図も私は、結果的にこうなりましたっていう設計図を見た覚えがないので、この予算の立て方そういった資料に基づいた運営なり方針なり、そういったものに基づいてつくったと思うんですが、そこをまず確認したいことと、細かい話なんですけども、令和4年度は、過去のこちらの資料を見た場合、268万2,000円なんですけど、今回、令和4年の予算と254万7,000円となってますね。

12万円かな違いがあるんですけど、これ何

かこういう場合はこうなるんですっていうふうな説明もあわせていただけたらお願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

御質問の前段部分の今まで協議してて、当時高山コミュニティセンターができたというところでは。

コミュニティセンターできるまでに、地元もちろん行政も含めてどういったようなコミュニティセンターにしていくかっていうところは、議論されてました。検討委員会という形で。その方針を特に我々は変えてるっていうところはございません。

ただ、当時検討委員会で検討されていた内容と、実際に今運営されている中で、やっぱりちょっとそこまで人が来なかったとかそこまでできるような体制じゃなかったということもあります。実際にやられてる運営協議会さんで地元の人に入ってもらってるんですけども、その人らの言葉の中で、あんなでかい建物でなくてもええんやとか、ただ、それは役場がこの跡地を使ってくれっていうような形やったんでっていうようなことも、中では今回の中でも聞かされております。

もうちょっと小ぢんまりしたようなところで、そういう飲食もできて直売所みたいなのでもできて、観光の拠点としても、我々はそこは引き継いでやっていくつもりですので、大きく方向転換ということは農林商工課としても考えておりませんで、もうちょっと規模を縮小したような形で、当時は行く行くは宿泊施設もできたらええなっていう話も、温泉もできたらええなとかいうような話もあったんですけども、それは運営見ながら今後やっていくっていうような形だったんですけども、

どうもそっちのほうには話は結局実態は行かずに、ちょっと規模が縮小していくような形で、今は現状はそういうような現状でしたんで、規模を縮小してやろうかというような形で。方向転換はしてるようなつもりはございません。

後段部分の予算額の件ですか。

ちょっと、ちょっと数字が。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

令和4年度の説明資料157ページなんですけど、このときには令和4年の予算268万2,000円が上がってるんです。

今回5年度のほうは150ページ、令和4年の予算として金額がちょっと下がって254万7,000円になってんです。約12万円かな。

こういった場合、何か意味合いがあるのかなっていう質問なんです。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

すいません。総務部の仙波です。

確認いたしましたが、秋元委員おっしゃるとおり、令和4年度の当初予算は268万2,000円でございます。

ここに254万7,000円となっておりますので、ちょっとこの当初予算説明資料のほうはパソコンで計算して一覧表で打ち出してここに数字が入っておるんですけども、実際、申し訳ございません。今のところちょっと、なぜ2,547になったのかというちょっと数字のほうは、恐らく電算上の設定の違いとしか言いようがないんですけども、正しい数値というのはこの2,682というのが正しい数値でございます。

はい。申し訳ございません。

入力上の誤りでございます。すいません。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員。

○副委員長（秋元美智子君）

コミュニティセンターなんですけども、本当にこれちょっと慎重に考えてほしい。大ぶろしき広げてってはいくらでも広がりますわ。あそこは。ああしたいこうしたいって言ったら出てくるかもしれない。

だけど、現実前回の指定管理見ててもね、やっぱり身の丈に合った、豊能町の身の丈に合ったものを考えていただきたい。そういった予算立てを考えていただきたい、これ要望ですけども、お願いいたします。

○委員長（才協明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今、御意見いただきましたように、効率的に効果的にというところは視点大切にして考えていきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（才協明美君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、都市建設部は終了いたします。

休憩で4時に再開いたします。

（午後3時48分 休憩）

（午後4時00分 再開）

○委員長（才協明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、予算説明資料の159ページから202ページまでの、こども未来部、教育総務課、義務教育課、こども育成課、生涯学習課が所管する事業について説明願います。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

それでは、教育総務課の関連部分につきまして、昨年と比べ大きく変更がありました項

目につきまして、説明のほうをさせていただきます。

当初予算説明資料 161 ページ、

○委員長（才脇明美君）

お座りください。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

すいません。着座にて説明させていただきます。

当初予算説明資料 161 ページ、予算書 117 ページをお開きください。

款 10. 教育費、項 1. 教育総務費、目 2. 事務局費、説明欄 2. 学校園管理事業 1,621 万 4,000 円でございます。

昨年度と比較しまして、173 万 1,000 円の増となっております。主な理由といたしましては、ALT、外国語指導助手にかかる費用の増でございます。2年に一度人員の更新を行っておりますが、昨年度より入替人員が増えたこと、また、燃料費高騰などにより、渡航にかかる費用が増額したことによるものです。また、学校に整備しております、1人1台タブレットのフィルタリングソフト購入にかかる業務委託料についてですが、昨年度までは臨時事業の予算計上しておりましたが、本年度から経常事業に振替しております。

次に、当初予算説明資料 163 ページ、予算書は 121 ページをお開きください。

款 10. 教育費、項 1. 教育総務費、目 3. 奨学費、説明欄 1. 奨学資金貸与事業 148 万 8,000 円でございます。

昨年度と比較しまして、185 万 3,000 円の減となっております。これにつきましては、近年の貸与実績に基づき減額を行っております。

教育部総務課の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい。義務教育課、吉澤です。

よろしく申し上げます。

義務教育課の所管の事業について、御説明させていただきます。

事業内容につきましては令和 4 年度とほぼ変わりはありませんが、そのうち増減の大きな事業のみを御説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

当初予算説明資料の 177 ページ、失礼いたしました 178 ページをごらんください。予算書は 118 ページをあわせてごらんいただいたら、わかります。

小事業項目の 6 つ目、小・中学校学力等調査事業です。

この事業につきましては豊能町独自で実施する学力、体力、学校生活調査で、児童生徒一人一人の学習状況を把握し、経年で状況を見ながら学力向上につなげる事業です。

今回の上限につきましては、新年度早々に必要な調査である体力調査のみ予算計上し、ほかの調査については、補正予算での対応を検討しているところです。

続きまして同じく、小事業の 7 つ目、G I G A スクールサポーター配置促進事業です。

この事業につきましては、1人1台配布したタブレット端末を学習で活用するために、支援指導する専門職を派遣する事業です。

これにつきましても、新年度早々に必要な予算として、4、5月分の予算を計上しております。

6月以降につきましては補正予算での対応を検討しているところです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

私は、こども育成課の関連部分につきまして、昨年度から大きく増加した分につきまして

て御説明させていただきます。

では失礼して着座にて説明させていただきます。

当初予算説明資料 183 ページ、予算書は 86 ページをお開きください。

款 3. 民生費、項 2. 児童福祉費、目 2. 児童福祉施設費の説明欄の 3. 吉川保育所運営事業でございます。

当初予算説明資料 183 ページの中ほどの 2 構成事務事業の 1 の小事業名、吉川保育所運営事業 3,598 万 7,000 円でございます。

昨年度に比べ 368 万 3,000 円増加しておりますが、主な要因は、業務委託料の給食調理業務を新たに契約しましたので 295 万 1,000 円の増加をしております。

次に、当初予算説明資料 189 ページ、予算書は 129 ページをお開きください。

款 10. 教育費、項 4. 幼稚園費、目 1. 幼稚園管理費の説明欄 5. ふたば園運営事業でございます。

昨年度に比べ 385 万 3,000 円増加しておりますが、先ほどの吉川保育所運営事業と同様、業務委託料で給食調理業務が 295 万 1,000 円増加しているためです。

次の保育士・幼稚園教諭派遣事業は、昨年度に比べ 525 万円増加しております。派遣を受ける保育士・幼稚園教諭を 1 名増員を予定しているためです。

私からは以上です。

○委員長（才協明美君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

それでは、私のほうから生涯学習課が所管します事業の予算内容について御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

それでは着座して失礼いたします。

生涯学習課所管事業としまして事業内容に全体として大きな変更はございません。

前年度と比較しまして特に増減が大きい事業を中心に御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

予算説明資料 192 ページ、予算書 132 ページ、西公民館管理事業をごらんください。

令和 5 年度事業費としまして 907 万 2,000 円ということで、前年度比で 48 万 9,000 円増額しております。

こちらは主な要因としましては、電気代高騰による施設の光熱水料費の増でございます。

続きまして予算説明書 193 ページ、予算書 132 ページ、中央公民館管理事業でございます。

こちらにつきましても、同様に前年度比で予算額としまして 73 万 2,000 円増額しております。

主な要因としましては、同じ西公民館の同じく電気代高騰による施設の光熱水料費の増でございます。

続きまして、予算説明書 195 ページ、予算書 133 ページ、図書館管理事業でございます。

こちらについても公民館同様ですね、当初予算事業費が 680 万 5,000 円ということで前年度比 109 万 1,000 円増となっております。

こちらのほうにも電気代およびガス代高騰による光熱水料費の増でございます。

続きまして、予算説明資料 196 ページ、予算書 134 ページ、ユーバルホール管理事業をごらんください。

こちらについても、同様に前年度比で事業費として 88 万 9,000 円増となっております。

こちらの要因としましては、ガス代の高騰による光熱水料費の増でございます。

続きまして、予算説明資料の 200 ページ、予算書の 136 ページ、体育施設管理事業でございます。

こちらは令和 4 年度当初予算が 31 万 9,000 円に対しまして、令和 5 年度は 622 万 4,000 円というふうに、590 万 5,000 円ほど増額に

なっております。

こちらにつきましては、令和4年度において臨時事業として計上してございました町立スポーツ施設管理委託事業、これはふれあい広場、スポーツ広場の管理委託業務ですけれども、この委託料を令和4年度は臨時事業として計上してございました。それを委託3年目ということで経常事業の中で予算計上しております。

なお、御参考までに令和4年度の大事業ベースと比較しますと、令和4年度は大事業ベースで620万6,000円、令和5年度は622万4,000円ということで、1万8,000円の増ということになります。

続きまして、予算説明資料201ページ、予算書136ページ、シート管理事業でございます。

こちらは前年度比で284万5,000円の減というふうになっております。

この事業の内容としましては、シートの指定管理者へ支払っております指定管理料のみでございます。

これは指定管理者を令和3年度に選定した際に、現行の指定管理者のほうから企画提案書が出されました。その中の収支計画に記載されています指定管理料をもとにこちらのほうを計上させていただいております。

説明は以上です。

御審査賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより質疑を行います。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ちょっと待ってくださいね、説明資料164ページをお願いします。

164ページですね、奨学金貸与事業ということで、先ほど、この令和5年、令和4年か

ら比べると大きく減額になっている理由が、これは実績に応じた金額にしていますということやったんやけども、それは実績いうとこれを使う方が少なかった少ないという、そういうふうな意味合いかと思うんですけども、実際どれぐらいの利用の状況なんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

現在、奨学金の貸与を受けておる人数のほうなんですけれども、そうですね、令和3年につきましては5名、令和4年につきましては3名、令和5年につきましては6名ということで、その中でも新規に貸与を受けられる方に関しましては、令和3年については0人、令和4年に関しては1人ということで、令和5年のほうは新規、最大でも4人程度じゃないかというような形で予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

今、実際利用されてる方は、令和3年5人、令和4年3人、令和5年は6人っておっしゃったように思ったんですけど、実際そういった意味で令和4年と比べたら6人という多い数になっているかと思うんですが、それやけども実際は額としては少なくないんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

補足のほうさせていただきます。

もともと予算のほうがですね、8名という形で予算のほうを組んでおりまして、そのま

ま予算計上のほうをしておりましたので、そういった関係で、実際の人員にあわせて下げているというところになります。

先ほど令和5年6名というような話をさせていただいたんですが、その中で継続の方につきましては2名です。新規に申込みがあった場合、最大4名と考えておりますので、恐らく今の現状では4名の応募というのはなかなかないんじゃないかなというような想定をしております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

要は令和4年330万円やったというのはこれは8名を想定してたっていうそういう意味ですか、それに対して3人だったと。

だから、その3人のレベルの金額にしてますというそういうふうな意味でよかったんすかね。

○委員長（才脇明美君）

はい、千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

おっしゃるようになりますね、近年、貸与の申請者というのが減る中で、この金額のほうを8人ということで予算の計上額というのを変えていなかったというのがありますので、今回見直しを行ったということです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すいません。166ページをお願いいたします。

ここは東能勢小学校運営事業ということで、学校運営に関する経費っていう内容になって

ございますが、ここの部分ですね、令和4年と比べて約2割弱かな、15%ぐらいかな、増えてるんですけど、このあたり要因は何でしょうか。

○委員長（才脇明美君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

内容の中で増となっている大きな一因というのが、光熱水料費の増によります、光熱水料費、電気代、水道代、燃料費こういったものが増となっており、このような今回は増額のほうで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたらその隣のページかな、167ページの吉川小学校の運営事業、これも結構増額になってますが、ここも同様に光熱水道、そのあたりの費用の増というふうに考えておいたらいいんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

学校施設に関しましては、おっしゃるように光熱水料費の増というのが、ほぼすべての要因となっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたらさらに1ページめくっていただいて168ページ、今度は光風台小学校の運営事業、ここも学校運営に関する経費ですけど、光風台小学校は04年と比べてとほぼ同額ですけども、ここはほんなら光熱水料費



はあんまりかかってない増加してないというふうになるんですか、そのあたりどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

光風台小学校につきましては、令和3年漏水のほうをしております、かなり水道代がかかっておったと。それが令和4年に解消されましたので、その意味で増額分と減額分と、あまり変わってないというような形になっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

183 ページ、それから 189 ページ、両方とも保育士の人材派遣のところなんですけども、現在、何人の方をお願いしているのか、ここを見ると数字的に2名かな3名かちょっとわからないんで。令和5年度はその派遣を何人されようとしているのか。

この183と189をあわせてちょっと、御答弁お願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。現在吉川保育所、今の時点では1名。ふたば園では今は3名。ただ3名なんですけど、うち1人は時間が短く週1回程度来ていただいています。

ひかり幼稚園は1名。といいますのは、途中で退職された関係の方もいらっしゃるんで、それでちょっと人数が変わっております。

5年度につきましては、吉川保育所は2名、

ふたば園は3名、ひかり幼稚園は予定なしで予算計上はしておりません。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

例えば183ページのところで、保育士派遣事業で1,115万1,000円あげてますよね。

これで、吉川保育所は2人分ね。1人500万円で見たらいいですか。

ちょっとお願いします。

○委員長（才脇明美君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

5年度で予定しておりますのが2名分、4年度も2名だったんですが、担任をお願いするかしないかで時間あたりの単価が変わってまいります。ですから仮に同じ2名でお願いするとしても、金額等は変わってきます。

担任でお願いすると100円程度、副担任、担任を持たない方よりも高くなります。

5年度は、担任を持たないという形でお願いする予定にしております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

去年かな、今後の豊能町のこども園の在り方で、民営化を目指すという答申出てましたね。

そういうことからこの人材派遣のほうに今はシフトしている、じゃなくて新たな人材募集しない、しても来ないのかもしれないけども、町の方針としては、今後このように人材派遣のほうにずっとシフトしていこうというお考えなのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。この派遣をお願いしておりますのは、今までは会計年度任用職員さんを募集しておったんですが、どうしてもその方がいらっしやらないというのがありまして、一番最初に吉川保育所で派遣、このような派遣の形をとりましたね。

その方たちに継続して来ていただいているということになります。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

それはそれとして、189 ページもやっぱり同じようにして保育士のところなんですけど、これ1名分は増えるってことですね、ここに予算上げるって見たときに。これは子どもの数が増えたからか、辞めて正職が辞める形でこうなってるのか、ちょっと背景をお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

職員の配置をしていく段階で、ふたば園のほうで職員が辞めたとかではなくて、会計年度さんも含めてその配置をしていくのにどうしても人数がもう1人いるということから、この派遣のほうでお願いしようということになりました。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

全体人数ちょっとわかりませんが、そこで対応できていたのにここに新たに要する

に派遣の職員1名増やすってことは、子どもの数が増えたから、それが小さく子が増えたらそんだけね先生の数もちょっといりますけども、そういうふうな流れですかと。

要するに、明るい話ですかって質問です。

子どもの数が増えて。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、子どもさんの数が増えてるということもあるんですが、サポートをつかないといけない子どもさんもある場合、そういう場合もありますので。はい。

以上になります。

○委員長（才脇明美君）

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

はい、高尾です。

説明資料の182ページ、小事業名の児童生徒健全育成充実事業ですね、これについてお伺いしたいと思います。

ページ185ページにも、支援、障害者の支援をする専門的知識のある方を派遣するような形をとっておられますが、この先生となる指導者は、講師として定期的に来ていただく方になるのか年間を通しての方なのか、その辺のところをお伺いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい。義務教育課、吉澤逢です。

ここに上げてる費用での人材につきましては、教員ではなくて専門職の方です。作業療法士とか言語聴覚士など、そのお子さんの対応をどういうふうにしていったらいいかというのを、先生方が相談される、あるいは保護者の方が相談される場合に来ていただいて、

子どもさんの状況をしっかりと把握して、それをお伝えするという事です。

年間通じて年何回というふうに一応決めていますけれども、先生の御都合であったり、学校現場の状況にもあわせて、回数に増減はありますけれども、大体年間 20 回ぐらい来ていただいて、それぞれの業務にあたっていただいているというところです。

専門職の方は 3 業種ありますので、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士の先生方になっております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これから、どういうんですか、そういう専門のところに行って、募集という形をとられるのか、その辺はどのようにされるんでしょうか。

○委員長（才協明美君）

はい、答弁を求めます。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい。義務教育課の吉澤です。

長年、お願いしています大学の先生であったり、そういう専門の外来とかをやっておられる先生にお願いしまして、来ていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

185 ページのところでも巡回していくいうことを書いてありますが、その方をお願いして巡回していくいう話でございますね。

同じ先生が回られるんですか。186 ページの 2 ですね、小事業の 2 のところに、発達障がいのある児童生徒に関する専門的知識の方が、巡回相談員を定期的に派遣し、いうこと

を書いてありますが、同じ方回られるいうことでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい。義務教育課、吉澤です。

はい、同じ業種の方です。先生はちょっと分かれてる分野もあります。

小中学校と保育所、幼稚園、こども園というふうに分けて、あたっていただいております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料 173 ページをお願いします。

先ほどはずっと各小学校の運営事業ということで、お伺いしました。

今度は中学校ですね、もう念のため、お伺いします。

まずこの吉川中学校運営事業、これが約 1 割アップしてはいますが、これもやっぱり小学校と同様、光熱費の増ということでよろしいですか。

○委員長（才協明美君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

吉川中学校の運営費なんですけれども、こちらのほうもそうですね、内容のほうはガス代と電気代の増になっております。

○委員長（才協明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたらその手前のページ 172 ページをお願いいたします。

こちらは今度東能勢中学校の運営事業の内

容でして、同じ中学校でも吉川中学校で約1割アップ。こちらの東能勢については3割ぐらいアップしてんのかな、35%ぐらいアップしているように見えるんですよ。金額的に。

こちら側の要因はどういったことが考えられますか。

○委員長（才協明美君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

おっしゃるとおり東能勢中学校のほう、増という額がかなり大きくなっているんですけども、内容としましては光熱水料費なんですけど、東能勢中学校につきましては、令和4年度より東能勢小学校の五、六年生が学習しております。人数のほう増えておりますので、それに伴って、使っていなかった教室を使ったりであるとか、水道代、トイレの水道代とかいったものが増額となっております。

さらにもう一つの理由としましては、令和3年度、東能勢中学校のほうトイレの改修のほうを行ってございまして、温かい便座であったりだとか、あとは凍らないように冬場に水道一定量を流すとか、そういったような形で水道代、電気代というのが少し増えております。

これも含んでございまして、ほかの施設によりは少し光熱水料費の増えた割合が大きいんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、関連したところで、五、六年生が中学校に行った分、中学校の金額が上がらなければ、小学校は上がる率が少なくてもいいのかなと思ったりするんですが、それにも関わらず、2割増ぐらい上がってるんですけど、その辺はどうなってるんでしょうか。

○委員長（才協明美君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

そうですね、こちらの東能勢小学校のほうもかなり率のほう上がっております。

そちらのほう、学校事務のほうに一定聞き取りのほうを行いましたところ、五、六年生というところが減ったところで、使っている電気代がすべて、その五、六年生がいたところがすべてなくなるというわけではないと、ある一定、五、六年生がいてもいなくても使うような部分っていうのがかなりあります。

そういったところで、単純に五、六年生がいなくなったということで、水道代であったり電気代というのが、落ちるということではないというような形で聞き取りのほうをしております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

次、ちょっと別のところに移動しまして、183 ページの吉川保育所の分と、189 ページのふたば園、どちらも給食の業務委託について300万円ほど上がっているというお話でしたけれども、この300万円上がってるって結構な金額、両方合わせたら600万円上がってる計算になるんで、その辺どういうことなのか、伺いできますでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

前回契約した分と比較しまして、やはり委託して働いていただく方の人件費、その部分も年間に比べて増加しております。

また、その管理費としてお渡しする経費部

分についても増加しておりまして、増えた分が約300万円弱の増となっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、業務委託に関しては委託業者は変わっているのかいないのかっていうところも含めてお願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

今回は同じ業者さんになっております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

よろしいでしょうか。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

178 ページのとこの6番の小・中学校学力等調査事業、下がってますよね、随分。

この中の2段目に、年1回の学力・体力と書いてあるけど、これ私、体力というところ非常にちょっと心配がありまして、というのはGIGAスクールでこういったタブレットを使ってくと、特に低年齢の子は必ず首が前出てきてんですね。非常にそれ私気になって、ですから少なくとも、もうこの体力の、体力のボールを投げるとか早いとかそういうんじゃないくて、姿勢のチェックをしていただきたいなというふうに思ってますが、そういった予算なんかは、入ってませんよね。

今後そういうところも気を使っていたきたいんですが、計画的にそういうものありますか。非常にもう前に首が出てる。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい。義務教育課、吉澤です。

タブレットの活用につきましては、大体1時間に1回休憩とるようというふうに、各小中学校のほうにはもうお知らせしておりますので、そのように指導はさせていただいております。

あと、学校保健の関係で、毎年健康診断をしております。五、六年生のお子さんにつきましては、脊柱湾曲症の検査もしているところですが、低年齢の子どもさんにつきましては、通常の身体測定等で、その部分を把握しているというふうに、その部分で把握していると聞いておりますので、あとはもう使用の方法とその年々の健康調査でわかってくるかなと思います。

確かに秋元委員がおっしゃるように、子どもたちがタブレットによって視力が低下したりとか姿勢が悪くなってるっていう情報が入ってますので、その辺はまた、おいおい学校のほうにはお伝えをして、それを改善するような何か方策があればまた府からも来た情報を伝達して、努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

そういった必要に関しては18万2,000円、この中の普通の学校の検査の中で、ある程度対応できてるというふうな認識でよろしいですね、今の答弁いただくと。

あえて予算とってしてくださいじゃなくても既にそれなりの姿勢とかそういったことをチェックしてますっていう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい。義務教育課、吉澤です。

すいません、この 18 万 2,000 円は体力調査ですので、健康調査ではございません。

健康調査につきましては、また別の費目のところで検査費用というのが入ってますんで、そこで見えております。

以上です。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

いずれにしても、この予算には入って対応できてるっていうふうな、健康調査のところで対応できてるっていうふうに理解してよろしいですか、その予算の中で。そこだけです。

もしできてなかったんなら、あえてとってくださって今後言っていかなくちやいけませんので、そこだけ確認させてください。

○委員長（才協明美君）

はい。吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい。義務教育課、吉澤です。

はい。当初予算の中に盛り込まれています。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 190 ページをお願いいたします。

もしかして初めに説明ね、されてたんやったらちょっと申し訳ないんやけど、この生涯学習推進事業ということで、これ令和 4 年と比べて 2 割ほど費用ダウンしてますけども、そのあたり内容、どのような内容が減っているのか、説明お願いします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。

生涯学習推進事業につきましては、前年比 19 万 8,000 円減額となっております。

これは生涯学習課所管してます公用車の車検が令和 4 年度にございまして、令和 5 年度は車検ございませんので、減額ということでさしていただいております。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

はい。菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

説明資料の 184 ページです。

留守家庭児童育成室管理事業です。

もう既に課長には言うてあるんですけど、光風台育成室が大変膨れ上がっている、一年生 40 人のうち 20 人が入ってくるということで、今のところは到底狭いと思うんですね。

一部屋教室を借りるにしても、離れているのであれば支援員は 3 人ではなく 4 人でないと駄目だと思うんですね、一つの教室に 2 人はいないと、一年生トイレ行くよ言うたら 1 人がついていくかもしれない。それを 3 人でやれていうのはちょっと酷だと思うんですけど、その費用はここに入っていますか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。こども育成課の竹内です。

直接その費用は入っておりませんが、今 4 人で対応できるように検討しているところです。

以上です。

○委員長（才協明美君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

私がコーディネーターをやっていたときは地域のサポーターを、折り紙の方とか絵本の読み聞かせの人とかをね、送り込んでいたんですね。そういうことで無償で使ってください

るっていう土壌ができていますね。コロナのときも、休職の求人を光風台小学校は謝金を払わなかった。それはもうずっと佐久校長先生のときから培ってきたものなんですね。

ですからそういう人材も、上手に使うっていう言い方失礼ですけども、地域の人も元気をもらえるっておっしゃってるんで、そちらのほうにもコーディネーターさんと一緒にやっていただきたいと思うんで要望しておきます。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質疑はございませんか。

はい。菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

167 ページの吉川小学校運営事業なんですけれど、これは水泳の授業もシートスに行くことを含まれているのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

おっしゃるようにプールの指導に関してはシートスを活用するということで予算のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

ちょっと申し訳ない、もうちなみにの質問なんですけど、先ほど留守家庭育成室の話なんですけど、各育成室に確か定員があったと思うんですが、もしあったらそれぞれ定員何名かちょっと、今わかるようでしたら教えていただきたいんですが。

○委員長（才脇明美君）

はい。竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。こども育成課の竹内です。

育成室の各定員は50名、条例上50名となっています。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

すいません50名、要するに一年から六年まで合わせて50名ですよ。ちょっと私、最初の頃もっと20名前後のような記憶があったんだけど増えたのかな。私の最初の記憶が間違っていればそれまでですか。50名にしては、あの部屋もともと狭くないかな。

昔々確か20名ぐらいだったと思うんですけど、記憶違いかしら。

○委員長（才脇明美君）

はい、答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。こども育成課、竹内です。

途中ですいません、今いつ改正されたことがあったのかどうかちょっと資料がないんですが、今は50名というふうに定員は定めております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

当然条例で1人あたり1.65平方メートルってなっていて、この前1人あたりどの四角ですかいうたら、1メートル28掛ける1メートル28は1.64になりますっていう答えもいただいているんですけど、それでも50名あそこに入れられるんですか。

○委員長（才脇明美君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。こども育成課の竹内です。

はい。先ほどの4名、支援員を4名ということも合わせまして、プレハブだけではなく

空き教室も利用できるように、ちょっと検討をしているところです。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

特に光風台小学校、昔事件ありましたね。事故。子どもが子どもに大きな怪我させた事故があって、結局そこでお勤めされていた育成員の方が辞められたって確かそういうことあったと思います。

そこの経験がとても生きてるとも思えないし、どうなったのかなと、今頃空き教室が云々というレベルじゃないと。ちょっと50名って聞いて本当に驚いたんですけどね。

早急に何か対応しないとまずいんじゃないかな。

かつて本当に子どもがね、子どもの中のいたずらの中で怪我したことが確かありますから、これちょっと慎重に早急に対応していただきたい。

それからもう1点なんですけど、私の子どもの経験では一年から確か四年までだったと思うんですけど、この町、五年、六年って聞いて、えっと思ったんですけど、これは最初から六年まででしたっけ。

○委員長（才脇明美君）

はい、答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。こども育成課の竹内です。

今は六年生まで。途中で変わったかと思いますが、ちょっと申し訳ありません、今いつの時点で変わったのか私ちょっと把握しておりません。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質問はございませんか。

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

説明資料の163ページなんですけれど、就学援助事業ということで、今制服問題で結構議論を重ねていただいたと思うんですが、制服にはお金がかかるとかとおっしゃったと思うんですけどね、就学支援の人には支給をされてますっていうことを伝えたことがあるんですけども十分な額なんでしょうか。

この就学支援っていうのは。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

就学援助費の中に制服代といったものも含まれております。

この支給額についてなんですけれども、現在国の基準に合わせて支給のほうをしておるという状況で、制服に関してはいろんなどういった制服を選ぶか、そういったところで増減のほうあるかと思うんですが、今は国の基準に合わせて支給しているという状況です。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

194ページ、図書館の資料の購入費なんですけど、この2番目、今年度544万1,000円。

これたぶん、図書の全面的購入費かな。随分なんか、昔の額からしたら格段に少なくなってるけども、これで住民のニーズに対応できてんだろうか。

答弁をお願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

はい。生涯学習課、寺倉です。

委員御指摘のように、図書館資料購入事業というのは540万円ほどの予算額になってお



ります。

実際、かつては1,000万円超えるぐらいの額がございました。町の財政事情もございまして、経費削減ということで下がってきてるんですけども、そういったところで、例えば箕面市と相互利用をやっております。

そこで電子図書なんかも豊能町の方も箕面市と同条件で借りれるというところで対応していければというところで、また、図書館の図書の購入費用の予算につきましても、本、図書を選定しまして購入しているというところでございます。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

あのね、森町の人が豊能町の図書館来てつてのはいいかと思えます。

豊能町の住民が箕面の図書館にどのぐらい、私どこにあるかもわからないし、これ私の問題だけ。豊能町の住民が箕面市の図書館をもうすごい利用してんのかな。だったらまだちょっとわかるんだけども。どんなもんですか。

それともう一つは豊能町の図書館で言えば、これっていうふうな何かそういう打ち出したものがあるようでしたらお尋ねします。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉でございます。

委員おっしゃるとおりやはり箕面森町の方が豊能町の図書館を使われることは多ございます。

逆に豊能町の方が箕面市へというのはなかなかその会社帰りという限りは、少ないかなと思うんですけども、本町では電子書籍、電子図書は所蔵してないんですけども、箕面市は電子図書2,000タイトルぐらいですかね、

所管しておりまして、それを豊能町の方も、箕面市の住民さんの方と同じで同条件で借りることができるというところで、今回の相互協定、豊能町についてもメリットがあったなというふうに感じております。

あと、豊能町としての図書館の魅力ですけども、書籍の購入経費はやはり減っております。ただそれに伴ってですね、図書館というのは本を読むだけじゃなくて、人に集まっていたいただいて地域の触れ合いの場というところも一つメリットかと思えますので、絵本のお話の講座ですとか、そういったものも含めて館の運営のほうをさせていただいておるところでございます。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

めっきり私、図書館行かなくなったんでね、やいやいや言わないけど、ただ非常に図書館、努力してると思えます。子どもの読み聞かせとかそういった点で。ただ、今おっしゃったように電子図書は箕面にあるからね、はいオーケーって話ではないと思うんですよこれ。

私は変な言い方をするのならね、箕面のほうから図書館利用料、取っていいんじゃないかなと。意地の悪い言い方すればそういう形ですよね。それがやっぱりね、森町の人にとってみたら図書館の存在ってのは大きいと思うんですよ。

それをもうちょっとね、箕面市のほうに強く言ってほしい。できるなら図書購入費を援助してほしいとかね。

ぜひぜひ、そういうふうなことでこれをお願いして、終わらせていただきます。

○委員長（才協明美君）

ほかに質疑はございませんか。

ないですか。

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の 170 ページ、お願いいたします。

小事業名の小学校教育振興事業です。

ここに教材や情報教育機器の整備って書いてあるんですが、タブレットなどはもう配布されているほかに、教育機器というのは、先生と一緒に使うような機器なのかどうかその点をお聞きします。

○委員長（才脇明美君）

はい、答弁を求めます。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

こちらの教育振興事業というところで備品の購入、教材費で備品の購入を行っているんですけども、内容としましては、各学校の先生方からどういったものが必要かというのを聞き取って購入のほうを行っております。

買っているものとなれば、例えば音楽の授業で使う楽器であったり、あとは理科の実験で使うような機器であったり、そういったものの購入というのを順次させていただいております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それぞれの先生方の要望もあり、それぞれの学校で違った機器が、何ていうのか設置されるという格好になるんですね。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

おっしゃるように学校が今必要としている備品というのがそれぞれ違うと思いますので、一定金額のほうこの金額で今年はどういったものを買いますかといったようなヒアリングをさせていただいております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

先ほどの回答いただいてないと思うんですね。1人あたり1.65平方メートルで50人、あの部屋でクリアできるのかというの。

もう結構なんで、お答えいただけますか。

いやできない

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。申し訳ございません。では後ほど御回答差し上げます。すいません。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。次に、お諮りします。

17時を回りますが、今日で特会分も含めて全部審査をしてはどうかと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

理事者の方、よろしいですか。

（理事者了解）

○委員長（才脇明美君）

それでは、再開後、討論、採決に続いて、特会の審査をします。

よろしく願いいたします。

はい、では休憩いたします。

再開は17時5分に再開いたします。

（午後4時55分 休憩）

（午後5時05分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

申し訳ございません。

先ほどの御質問にきちんとお答えできておりませんでしたので、お答えさせていただきたいんですがよろしいでしょうか。

○委員長（才協明美君）

どうぞ。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい。今入室予定になっているのが 44 人の方、光風台育成室です。

1 人あたりが 1.65 という面積がありますので、掛けると 44 人であれば 72.6 平米が必要。それで光風台育成室の延床面積調べてまいりましたら、87.56 ありますので入ることができますが、人数が多いのは事実です。

はい。以上です。

○委員長（才協明美君）

これより討論を行います。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

令和 5 年度一般会計歳入歳出予算の討論を行います。

私は今まで事業自身はこれからなので、上浦町長のやること進められていくということに関しては、まだこれからですので、明確には言えないんですけども、それまでに行われている国の制度について、やはりここに自治体に導入せよという、そういう義務が課せられているところでの私は反対討論することなんです。これまでそうしてきました。

それが何かといいますと、やはりマイナンバーカードのことでね、制度のことで私反対して、まだカードをつくっていないんです。

国民一人一人が、生涯変わらない番号をつけられてですね、他分野の個人情報をひもづけて利用できるようにする。プライバシー権侵害の危険で重大な問題が起こると思っています。

今後は、マイナンバーカードを学生証の利

用や買物時の年齢確認、コンサートのチケット購入などの活用にも使ってもいいというような状況がありますが、マイナンバーカードは希望者のみということで私たちは聞いておりました。それが任意であることが法の規定となっています。

そういうところでのマイナンバーカードの押しつけというか義務的に使わなければならないという制度に対しては、反対ということで、現在これに関わってきておりますので、それに対して反対討論といたします。

○委員長（才協明美君）

賛成討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才協明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 11 号議案、令和 5 年度豊能町一般会計予算の件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手 4 : 1）

○委員長（才協明美君）

挙手多数であります。

よって、第 11 号議案は原案のとおり可決されました。

第 12 号議案、令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

はい、提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

第 12 号議案、令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

S i d e B o o k s 内、予算書の 157 ページをお開きください。

座って説明させていただきます。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総

額は歳入歳出それぞれ 26 億 7,936 万円と定めるものでございます。

第 2 条は地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 2 億円と定めるものでございます。

第 3 条につきましては、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして定めたものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出から主なものについて説明をいたします。

予算書は 176 ページ、予算説明資料は 207 ページをごらんください。

予算書の 176 ページから 177 ページにございます、款 1. 総務費、項 1. 総務管理費、目 1. 一般管理費の 2. 国民健康保険事務事業の 493 万 9,000 円は、国民健康保険事業運営にかかる事業費でございます。また、目 2. 連合会負担金の 61 万 7,000 円は、大阪府国保連合会との電算処理に要する経費および連合会への負担金でございます。

次の款 1. 総務費、項 2. 徴収費 177 万 9,000 円は、保険料の賦課徴収事務にかかる経費でございます。

178 ページから 179 ページにございます、款 2. 保険給付費、項 1. 療養諸費の 15 億 9,900 万 8,000 円は、対前年度比 5.9%の減となりますが、被保険者数の減少などを勘案し、予算計上しております。

179 ページから 180 ページにございます、款 2. 保険給付費、項 2. 高額療養費の 2 億 1,763 万 2,000 円は、前年度比 3.4%の減となり、こちらも被保険者数の減少などを勘案して、予算計上しております。

183 ページから 185 ページの款 3 国民健康保険事業費納付金でございますが、これは大阪府が決定した標準保険料率により、本町に割当てられた額を納付金として大阪府に納めるものでございます。令和 5 年度は、医療給

付費分、後期高齢者等分、介護納付金分の合計 7 億 3,331 万 1,000 円で、前年度より 1,372 万 4,000 円の減額となっております。

186 ページの款 5. 保健事業費、項 1. 特定健康診査等事業費であります。これは医療保険者に義務づけられております生活習慣病予防に対する特定健診と保健指導にかかる経費で 3,828 万 6,000 円を計上しております。

続きまして、189 ページをごらんください。

款 8. 諸支出金、項 2. 繰出金の 788 万 3,000 円ですが、国保診療所施設勘定特別会計への繰出金で、特別交付金として大阪府より交付される額を繰り出すものでございます。

前年度においては、診療所の電子カルテ更新費用など、特別事情分として交付金を受けたものについて繰出金がありましたが、新年度は、これにあたるものがないため、前年度から 717 万 7,000 円の減額となっております。歳出は以上です。

続きまして、歳入の主なものについて説明いたします。

ページをお戻りいただきまして、167 ページから 168 ページにございます、款 1. 国民健康保険料につきまして、5 億 7,376 万 3,000 円を計上しております。

本町の保険料率につきましては、大阪府の標準保険料率から、独自の激変緩和により引下げを行っておりますが、コロナ禍による受診控えの反動や加入者の年齢構成の変化による 1 人あたり医療費の伸びなどが保険料に影響しており、1 人あたりの保険料額としては、約 8,236 円の増額となる見込みでございます。

なお、本町独自の激変緩和措置につきましては、令和 5 年度が最終年度となり、令和 6 年度からは、大阪府内統一の保険料率となる予定でございます。

171 ページの款 5 府支出金、項 1. 府補助金、目 2. 保険給付費等交付金の 18 億 8,124 万 8,000 円でございますが、保険給付費等に

対しての交付金でございます。

被保険者数の減少などにより、保険給付費の総額としては大きく減少しているため、前年度より1億1,209万5,000円の減となっております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料でいきますと208ページをお願いをいたします。

たくさん項目並んでますがこの中の真ん中あたり、18番ですね、国民健康保険特定健康診査等事業。先ほど、説明ありましたが、これって、前年度比較で1割程度増えるのかなというふうな数字に見えますが、この内容的には、この特定健康診査の実施ということなので、前年、令和4年と比べて、令和5年度は何かこの検査の人数が増えるようなことを想定をされてるのでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

こちらにつきましては、特定健康診査の受診料などが含まれておりまして、受診控への回復を見込んで増額しているものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。

ほかに質疑はないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

国民健康保険料は、来年度、令和6年度に大阪府に統一化されますけれども、この間、コロナ禍での物価高騰やいろんな経済的な影響が出てる中で、保険料の国民健康保険料の値上げには反対いたします。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

賛成討論はないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（才脇明美君）

挙手多数であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

第13号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課の岡本です。

第13号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

Side Books内、予算書の199ページをごらんください。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,830万7,000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は

5,000万円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出からその主なものにつきまして説明を申し上げます。

予算書は211ページ、予算説明資料は209ページをごらんください。

予算書の211ページから212ページにございます、款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費の2.診療所管理運営事業の631万8,000円は、診療所の運営管理に要する経費でございます。

前年度から大きく減額していますが、これは、令和4年度に実施した手すりや点字ブロックの増設工事などによるもの、また、内科診療のうち、週1回について、市立池田病院からの医師の派遣が終了することから、派遣にかかる報償費が不要となったことが主な要因です。

なお、医師の派遣終了後につきましては、医師1名を会計年度任用職員として直接雇用する予定でございます。

次に、213ページから214ページにございます、款2.医業費の2,151万6,000円は、診療に要する各種検査や歯科技工等の委託料および医薬品、また、内科歯科電子カルテ用コンピューターのシステム保守等の経費でございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入の説明をいたします。

お戻りいただき、207ページをごらんください。

款1.診療収入、項1.外来収入の予算でございますが、3,578万7,000円で、令和4年度より約6.6%の増額としております。

これは、コロナ禍による受診控えが回復傾向にあることから、令和4年度の決算見込みを参考に収入の増額を見込んだものです。

なお、令和5年度は歯科の土曜日診療を月1回から月2回に増やす検討をしております。

次に、209ページをごらんください。

款4.繰入金、項1.繰入金の4,666万5,000円は、外来収入の増額を見込んでいることから、財源調整として相当額を減額しております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより本件に対する質疑を行います。

○委員長（才脇明美君）

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

診療所、看護師さん1人辞められると。やめさせられる、どっちがいいかな、本人の意図してるような感じはちょっと小耳に挟んだそういう感じじゃなかったんですが。今の209ページのとこですね、予算書、外来診療が多数増えると見込んでいると。

やってることが逆に思うんだけど、これはどういうことかな。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

看護師さんの雇用につきましては、年度ごとの管理としておりまして、今回、御本人の意図としては継続ということだったんですけども、診療所の決定として、ちょっと継続は見合わせるという結論に至りました。

人員を削減するというものではありませんので、新たに看護師さんの雇用をするべく募集を進めております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

これは看護師さんの何ていうかな、努力が技術とか何かわからないスキルっていうのかな、よりすぐれた人が見つかったからって

うふうな受け取り方でいいですか。

もう個人的にっていうふうな話になっちゃうといろいろ差し障りがあるんだけど、私は別な全く用件で、看護婦さんを町の職員探したことがあります。まず見つからなかった。

そういう中でね、どうしてかなあと。しかもここに外来診療の多数を見込んでというふうに見込みながら、非常にね、看護師さん辞めさせて辞めさせるわけですね今の話聞くと、町のやっτέρることがもう一つよくわからないんだけど、それは診療所の中で決めて、報告のあったということでもいいですか。

辞めさせるとか、辞めさせる話、そうだね、見合せたんだから。継続の見合せだから。

予算、ちょっとそのあたりがよくわからないんだけど、どうも矛盾してると思うんだけどいかがですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

先ほど申しあげましたとおり、人員削減をするということではございません。

継続するしないの判断につきましては、個人の個人ごとの検討の結果になりますので、ちょっと内容については控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

あのね、その個人をどうさせてやめさせたかという理由聞いてんじゃないんですね。町として、私は何が一番反対って要するに臨時で1年単位で変えていく、その不安定な雇い方、そこに非常に反発するものがあるんです。

今の今回のように何かしらあったら辞めてもらいましょうと。そういう、なんていうか

働く人の大事にしないっていうのかな、どうやって豊能町のスキルを上げてしていこうとしてるのかね、看護師さんの、保健師さんもそうかもしれないけども、1年単位でそうやって雇います、次来なくていいですってことは非常に町にとって私は大きなマイナスは住民にとってマイナスだと思いますので、今回はそれを一つの例として、町全体で考えていただきたいです。

これはこれで終わりにします。

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の209ページをお願いをいたします。

先ほどこの大事業名かな、ここでは診療所管理運営事業そういうところで、減額の要因がいくつかございましたが、その中の一つが池田病院から来ていただいて派遣いただてるお医者さん、それが派遣なしになってという、今後は直接雇用というねそのような説明ございましたけども、実際のところ、派遣で来ていただくのと直接で雇用するとなったら、金額的にはどうなるんですかね、どっちがお得なんかなぎょうさんかかんのかなみたいちょっとあんまり大きい声で言いはれへんけども、そのあたりどんなもんなんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

経費、全体的な経費で言いますと、若干、直接雇用のほうが少なくなります。はい。

どちらもメリットがあるとは思いますが、直接雇用という形で、より地域になじんでいただいてというようなことで進めてまいりたいと思っております。

○委員長（才協明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしてあとは派遣で来られる場合と直接雇用の場合の何ていうですかね、その日にちのちょっと違い、今まで派遣やったらこんだけの時間しかとれんやっただけども、直接雇用やったらもうちょっと目いっぱいもらえるよとか、何かそのあたりも何かあるんですか、違いは。

○委員長（才協明美君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

日数と勤務形態というのは直接雇用だから日数がこうということではなく、例えば日数が増えると、保険適用になったりとかそういう勤務条件的には変わってきますけれども、直接雇用だから日数が増やせないとか、そういうことにならないものです。

今回は、水曜日の午前中の診療という、特定の時間帯について、これまで池田病院のほうから派遣で来ていただいたところを、それが終了しますので、その枠を直接雇用でということにする予定でございます。

○委員長（才協明美君）

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ちょっと確認させていただきます。

先ほど話がありました看護師さんの件ですけどね、この看護師さんは1年更新とか、そういう形での雇用体制の方なんですか。

それ聞かしてください。

○委員長（才協明美君）

はい。岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

会計年度任用職員として雇用しておりますので、年度単位ということで、該当の方につ

きましては4月1日から3月31日までという雇用になっておりました。

○委員長（才協明美君）

ほかにございませんか。

ないですか。

はい。秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今後のためにちょっとお尋ねしたいんですけど、今の会計年度職員の件なんですけど、この人が働く働かないとね辞めたいって人もいるでしょうし、今回辞めていったケースなんかちょっとわからないけども、一体この予算というかな、町の方針としては、その方の意向というのはいつ頃に確認するんですか、12月ぐらい、そのときにもう、この方辞めていただいて次の方ってなっていたのかな。

今回どうこうじゃなくてどういうふうなときに、会計年度職員をやめて次の方っていうふうな町の体制ですね、お尋ねします。

○委員長（才協明美君）

はい。岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

次年度に向けての意向調査というのは、12月頃から進めてまいります。

ただ、その時点では、継続できるかどうかはわかりませんので、継続は決定まだしておりませんということを伝えたくて、意向調査を進めております。

最終的に年度ごとの雇用になりますので、必然的に一旦3月31日で雇用は切れるわけなんですけれども、継続をしないという場合にはですね、その通知書をお渡しするんですが、それは2月の末日というふうになっております。

○委員長（才協明美君）

はい。よろしいですか。

いいですね。

（「なし」の声あり）



○委員長（才協明美君）

はい、質疑を終結します。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（才協明美君）

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才協明美君）

挙手全員であります。

よって、第 13 号議案は原案のとおり可決されました。

第 14 号議案、令和 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

第 14 号議案、令和 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

S i d e B o o k s 内、予算書の 225 ページをごらんください。

座って説明させていただきます。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6 億 4,794 万円と定めるものでございます。

それでは、内容の主なものにつきまして、歳出から説明をいたします。

予算書は 237 ページ、予算説明資料は 210 ページをごらんください。

予算書の 237 ページから 238 ページにございます、款 1. 総務費は、医療にかかる事務と保険料徴収事務にかかる事務経費でございます。

次に、238 ページの款 2. 後期高齢者医療広域連合納付金の 6 億 3,703 万 3,000 円は、保険料徴収分等を広域連合に納付する負担金

でございます。

続きまして、歳入の主なものについて説明いたします。

お戻りいただきまして、233 ページをごらんください。

款 1. 後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収をあわせまして、5 億 6,580 万 1,000 円の収入を見込んでおります。

234 ページをごらんください。

款 3. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金、目 2. 保険基盤安定繰入金は、政令軽減分である保険基盤安定繰入金として 7,123 万 1,000 円を計上しております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよろしく願いいたします。

○委員長（才協明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 210 ページをお願いいたします。

この表の中の大事業名、後期高齢者医療広域連合納付金事業、金額示していただいておりますが、これ金額が減っています、それから広域連合へ納付する金額が減ってるってことですけども、そのあたりの理由といたしますか要因というのはどういったことが考えられるのでしょうか。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

こちらの保険料の納付額につきましては、大阪府後期広域連合のほうから、割振りされている金額でございまして、その金額が下がっているということでちょっと要因に関しましては、ちょっと、明確にちょっとわからな

いものになっております。

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

いや、単純になんか単純にここの部分が減ったら、うちの豊能町の後期高齢者って、結構いい状態なのかなみたいに私はそんなふう  
に受け取ったんやけどもそうでもないんです  
か、そしたら。関係ないんよねそしたら。

大阪府全体がよくなっているという、そう  
いうことなのかな。

○委員長（才脇明美君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課の岡本です。

ちょっとこれは確認しているわけではない  
んですけれども、今回、保険料率に関しまし  
ては特に改定がございません。

また、被保険者数につきましては、増えて  
おりますので、普通に考えるとちょっとこの  
納付金は増えるのではないかなというところ  
なんです、大阪府全体で見たときに、豊能  
町の所得水準が以前よりちょっと低く算定さ  
れているのかなというふうには考えておりま  
す。

○委員長（才脇明美君）

ほかに質疑はないでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛  
成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって、第 14 号議案は原案のとおり可決  
されました。

第 15 号議案、令和 5 年度豊能町介護保険  
特別会計事業勘定予算の件を議題といたしま  
す。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第 15 号議案、令和 5 年度豊能町介護保険  
特別会計事業勘定予算の件につきまして、提  
案理由の説明をいたします。

S i d e B o o k s 内、予算書 243 ページ  
をごらんください。

座って説明させていただきます。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総  
額は歳入歳出それぞれ 25 億 6,293 万 1,000  
円と定めるものでございます。

第 2 条といたしまして、地方自治法第 235  
条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入  
れの最高額は 1 億円と定めるものでございま  
す。

また、第 3 条につきましては、地方自治法  
第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出  
予算の各項の経費の金額を流用することがで  
きるものにつきまして定めたものでございま  
す。

それでは、内容につきまして、歳出から主  
なものにつきまして説明を申し上げます。

予算書は 261 ページ、予算説明資料は 211  
ページをごらんください。

予算書の 261 ページから 262 ページにござ  
います、款 1. 総務費、項 1. 総務管理費、  
目 1. 一般管理費の 2. 介護保険事務事業  
88 万 1,000 円は、事業運営にかかる事務経費  
でございます。

263 ページをごらんください。

項 3. 介護認定審査会費、目 1. 認定調査等費の 1,227 万 5,000 円は、主治医意見書の作成手数料や要介護認定調査の業務委託等にかかる経費でございます。

また、目 2. 介護認定審査会共同設置負担金の 1,590 万円につきましては、池田市、能勢町、豊能町の 1 市 2 町によります介護認定審査会の負担金でございます。

264 ページから 265 ページでございます、項 5. 計画作成等委員会費、目 1. 計画作成等委員会費 147 万 7,000 円は、第 9 期高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定に関して実施するアンケート調査等および介護保険運営委員会の開催にかかる費用でございます。

265 ページから 271 ページでございます、款 2. 保険給付費でございますが、合計額が記載されております 252 ページをごらんください。

款 2. 保険給付費の 23 億 4,132 万 9,000 円は、令和 3 年度から令和 5 年度までの第 8 期介護保険事業計画における推計値に基づきまして、前年度比 4.9%増額で計上しております。

次に、272 ページから 278 ページでございます、款 4. 地域支援事業費につきましても合計額が記載されておりますので、252 ページをごらんください。

款 4. 地域支援事業費の 1 億 5,022 万 7,000 円は、介護予防日常生活支援総合事業や自立支援に重点を置いた地域支援事業および地域包括支援センターの運営にかかる経費で、0.5%減の費用を計上しております。

次に歳入についてご説明申し上げます。

253 ページをごらんください。

款 1. 保険料の第 1 号被保険者保険料でございますが、歳出で申しあげました保険給付費および地域支援事業費に対する第 1 号被保険者負担分に滞納分を含めまして 6 億 3,143

万 8,000 円を計上しております。

次に、254 ページをごらんください。

款 3. 国庫支出金、項 1. 国庫負担金、目 1. 介護給付費国庫負担金の現年度分につきまして、歳出で申しあげました保険給付費に対する国の負担分といたしまして、4 億 6,826 万 6,000 円を計上しております。

254 ページから 255 ページでございます、項 2. 国庫補助金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うための調整交付金や歳出で申しあげました地域支援事業費に対する国の負担分、また、指標に沿った評価に基づく交付金を含め 6,832 万 5,000 円を計上しております。

255 ページから 256 ページでございます、款 4. 支払基金交付金、256 ページから 257 ページでございます、款 5. 府支出金、款 6. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金の目 1. 介護給付費繰入金から目 3. 包括的支援事業等費繰入金につきましては、介護給付費に関する負担金、交付金、繰入金は歳出で申しあげました、保険給付費のそれぞれの負担割合に応じて、また、地域支援事業費に関する交付金、繰入金は、こちらも同様に、歳出で申しあげました地域支援事業費のそれぞれの負担割合により算定しておりますので、前年度からの増減は、介護給付費、地域支援事業費、それぞれの伸び率に応じたものとなっております。

257 ページ最下団でございます、目 4. その他一般会計繰入金は、人件費や事務費分として 6,045 万 1,000 円を、また 258 ページの目 5. 低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者への保険料軽減措置にかかる 2,282 万 2,000 円を計上しております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよろしく願いいたします。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 211 ページをお願いします。

ここにたくさん大事業名書いてますが、その中で 3 番目 4 番目あたりかな、介護保険介護認定調査およびその認定調査会共同設置事業、どちらもこれ 1 割ぐらい増えてるのかなというふうに見えるんですけども、これって、結局結論を言いますとあれですか、介護認定者が増える、増えるということで、金額的にアップするというそういうふうな位置づけでよろしいんですか。

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

はい。委員おっしゃるとおり、審査件数は増える傾向にございまして、その分が上乘せとなっております。

具体的に言いますと、まず 3 番目の認定調査事業に関しましては、こちらは、要介護認定が出た場合の訪問調査等にかかる認定調査の委託料等が含まれておりますが、こちらがですね、ずっと長年、単価が据え置きできておりましたので、こちらの単価の増額も含まれております。

3,300 円から 4,400 円にということになりますが、なかなか今認定調査を各事業所にも受けていただくのは難しい状況にございまして、近隣等とも調整をしまして、この額に増額するということを予定しております。

また、4 番目の認定審査会につきましては、審査件数が増えることによりまして、認定調査にかかる業務が増えますので、これは共同設置の認定審査会のほうで契約しております業務委託の金額がアップするというので、豊能町の負担分が増額となっております。

○委員長（才協明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういうことに関連するのかなと思います。が、今度その次のページ、説明資料の 212 ページかな。のところに、いろんな介護サービスの項目がございまして、例えばでいきますと、7 番、居宅介護サービス費給付事業などとか、あと 9 番目かな、地域密着型介護サービス費給付事業、このあたりもアップして特に 7 番のが、何割や、3 割から 4 割近く上がってるようにお見受けしますが、このあたりは先ほどの説明もありましたけども実際介護認定を受ける方が増える、そういったものも当然これに要因として要因かなというふうには私は思うんですけどそのあたりでよろしいですか。

○委員長（才協明美君）

はい。岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課の岡本です。

こちらの事業費に関しましては、直近の支出の状況等を踏まえて金額は出しておりますが、保険給付費総額として介護保険の計画に、計画で出しております推計値を超えないように算定しております。その枠内で現状を見ながら、金額を割り振りしているという状況でございます。

特に率が率的に増えているところは、増加傾向が強いということで、多めに増やしているというようなことでございます。

○委員長（才協明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

それに対して、今度はすいません、214 ページ、説明資料ね。

飛びますけれども、この 214 ページっていうのは、どちらかというと介護、介護必要に

ならないように予防するほうかな。の項目になっているのかなと思うんですけども。ここでは、例えば大事業名2番3番あたり、介護予防ケアマネジメント事業とか、3番目、一般介護予防事業、ここは逆に前年度と比べて下がって、先ほどの介護の給付のほうは増えてるけども、こちらの介護予防のほうは逆に減額かな、令和5年度は、昨年度と比べて減額になっているっていうんですけども、このあたりはどういったことが考えられるんですかね。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい。保健福祉部、浅海でございます。

そうですね、介護保険の中でこちらの予防のほうではございますが、全体としては介護にかかる介護保険にかかる対象者が増えていくということはあるんですが、予防の部分では、そこも重点的に事業実施はしておりますが、実績に見合うような形で予算は必要な分は増額し、不要な部分は削減しているというこういう状況でございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、こんな解釈もできるのかなと思ったんですけども、要は今までは、介護予防という範疇で頑張っていた、高齢者の方とかが逆に今度は実際に介護の支援を受けなアカンというそんなふうな形で移行したためにこの介護予防の部分が減額になってるって、実績的に下がってるというふうにも受け取れるんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

その理解といいますかその考え方については、少しちょっとなかなか難しいのかなあと、いうふうに思います。

といいますのは結局、予防の部分、今委員おっしゃってる考え方でいきますと、予防の事業が不十分であったことから、介護のほうに移行してきたと、というようなことをにもつながるかと思しますので、必ずしもそういうことではないのかなあと、いうふうには考えております

○委員長（才脇明美君）

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

介護予防のあれが不十分やったんちゃうかみたいなちょっと心配されてますけど、私はそんなふうにとってなくて、確かに、介護予防をずっと続けてきても、やっぱりやっぱり年齢にはね、逆らえない部分があってやっぱり介護必要になってくるねっていうのは、これはもう致し方ない部分も当然あるかと思うからそういう方がいわゆる今まで予防のレベルであった方がどうしてもこの介護を受けなければならぬ、体力的にとかいろんな部分でね、そんなふうになる人が、移行した人が結構いらっしゃるのかなあみたいなそんな私はイメージでとらえてたんやけども、そうでもないということなんですかね。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

そうですね、その、どういうふうの方々移行していくかっていうことフォローをどう見るかというところはなかなか難しいのかなと思っておりますが、様々な要因が考えられるのかなとは思っています。

当然ながらそこはそれぞれの年代の人口で

あったりとかですね、そういったところもいろいろ複雑な要因も考えられるのかなと思っておりますので、なかなか一概に一概に、こういう理由でというのは一つ一つちょっと見ていく必要はあるのかなというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。

予算書のほうの 261 ページの人件費についてお尋ねします。

これ一般職の給与かな、それで 4 人分上げてますよね。ずっと前からこれ 4 人ですよね。確か。下手したらもう介護保険スタートした時から 4 人じゃないかなと思うぐらい古くから 4 人なんだけど、できてます。

もういいかげんちょっと人が足りないんじゃないかなというふうな気がしないではないんですけどね、介護保険使ってる方も多いですし、このあたりどうですか。

それともう一つ、私あそこを見てると結構非常勤かなという方が多いんですけど、ここには非常勤として 1 名なってますよね。これもちょっと、1 名本当に 1 名なのかなってちょっと、1 名分というふうに見たらいいのかなどうかちょっとそのあたりもあわせてお願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

まず、一般職の 4 人につきましては、人員的には、厳しいなというのが実感でございますが、何とかその中で、業務を進めているということでございます。

非常勤職員につきましては、ここに 1 名と出ておりますのが、これは繁忙期に来ていた

だく非常勤の方 1 名のものがこちらに計上されておまして、ふだん年度を通しております介護保険の認定調査員がおりまして、こちらにつきましては、予算書で言いますと 275 ページ、こちらのこれは地域支援事業の任意事業にあたるものなんですけど、こちらで人件費が計上されてまして、ここに 3 人分を計上しております。

なので、こちらを合わせまして、非常勤の職員が複数いるという状況でございます。

○委員長（才脇明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

介護保険って一つの制度ですから、私ぱつと来て、はいすぐできますっていう仕事にちょっと思えないんですね。

それをずっと 4 人体制でやってるっていうことは、一番最初の説明の中でお 2 人減ったと、全体ね。確かそんな話、でもやっていけますみたいなこと言ってたけど、それはちょっと無理があるんじゃないかなと。例えばもうここなんかずっと 4 人のままですわ。

本当にちょっと考えていかないとまずいんじゃないかなと思いますので、これは総務部長に頼んでおいたらいいなかな。

はい。お願いします。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

ここの保険課もちろん頑張っていただけてますが、町の職員、全員ですが、どんどん国からいろんな事務が出てきて、業務がどこの職場も増えていることは事実でございます。

その分人をたくさん雇えば、雇えるに越したことはないんですけども、御承知いただいとおり、財政的状況が厳しくてなかなか

か思うように人も雇えない状況でございます。

そういうところにつきましては、できる限り全体を見渡した形で、今後も採用を続けていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（才協明美君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

だから午前中だったかな、ふるさと協力隊かな。非常に腹立つんですね、何なんだと。

もうこれは本当に考えていただきたいですね、町で働く職員を大事にしていきたい。さっきの任用職員も同じですわ。

今回この275ページ、3に挙げてますけど、認定調査員、これまた1人入れ替わりません。辞めませんか1人、耳に入ってません。

やっぱりそういったプロが辞めていくってこともね、私の小耳に挟んでることですから違ったらしょうがないですけど、やっぱりそれなりのプロを辞めていくってことは町にとって赤字ですし、やっぱり大事にしていきたい。もう職員一人一人もそうですし。

だから、やっぱりこの町の今後の運営をどうしていくかっていう意味で人事というのを大事にしていきたいので、これは意見です。よろしく申し上げます。

○委員長（才協明美君）

はい、ほかに質疑はございませんか。

はい。小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

秋元委員、いろいろどうもありがとうございます。

毎回、いつも専門職のことでお気遣いいただいているかなというふうに思ってます。

特に私ども保健福祉部内でいきますと、やっぱり多種多様な専門職が多いということ認識してますし、本来私は現場を預かる者としては、しっかり正職員を配置をして引き

続き継続的な事業を運営していきたいと、これは一番の願いでございます。

しかしながら、先ほど総務部長申し上げましたとおり、現実に返ったときにですね、適材適所に正職なり会計年度任用職員の方を配置するとせざるを得ないという現状でございます。

いろいろ先ほど、診療所の話もございましたけれども、やはり会計年度職員さんであれば、1年を区切りとしてその継続については判断していくという形にもなるございますし、一方、おっしゃっていただいているように、なかなか次の方をということであれば、なかなか配置をしづらい専門職があることも十分理解してございます。

我々トータル的に見まして、現状のプロパーであります保健師も含めましてですね、今後専門職の在り方については、人事部局とともにですねいろいろの方策を考えていきたいと思っておりますし、先ほど言っております事務職員につきましても特に福祉部門であれば、毎年これ変わっていくと、なかなか制度の覚えたところで替わるということであればちょっとつらい部門がございます。

ですのでそういう職域的な、いろんな特殊事情もございますので、その辺をいろいろ人事部局とお話をしながら、一番のサービスとしましては住民の方に適切な福祉サービスを提供していくと、ここは一番大前提でございますので、工夫をしながら、限られたお金の中で、また人材の中で、運営していくことを考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○委員長（才協明美君）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才協明美君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

はい。高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

御苦労さまです。

保険課は本当にね、どこの自治体に行っても大変だと聞いておりますし、また病院も福祉施設も、介護保険の改悪があって大変ごちゃごちゃと忙しいということも聞いております。

我が息子もそういうところに勤めておりますので、もう大変だというふうに聞いておりますので、よくわかります。皆さんの気持ち。

だからこそこの介護保険、私は3年ごとの見直しで認定を厳しくして、保険料を値上げ、そういうことが続いています。

介護保険を使わない高齢者が多くて、豊能町本当に頑張っているところだと思っておりますが、介護保険の給付基金が使わないために、約6億5,600万円積立てられている、そういうすばらしいね、ところだと思うんですけども、しかしこれは積立てられるだけではなく、第9期にはこの保険基金を何とか据え置きにするような状況をつくり出していただきたい、そういうことを要望しながらですね、厳しいですけども、反対討論といたします。

○委員長（才脇明美君）

賛成討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手4：1）

○委員長（才脇明美君）

挙手多数であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

はい、保健福祉部の方、お疲れさまでした。

第16号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課の田中です。

それでは第16号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計予算の件につきまして、着座にて御説明させていただきます。

御手元の予算書、291ページをお開きください。あわせて当初予算説明資料の216ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億279万2,000円と定めるとして、前年度に比べ4,692万1,000円の増となっております。

第2条、債務負担行為でございますが、295ページの第2表、債務負担行為をごらんください。

下水道台帳システム保守管理事業として、令和5年度から令和9年度までの5年間で限度額247万5,000円とするものでございます。

第3条地方債でございますが、296ページの第3表、地方債をごらんください。

起債の目的は下水道債で、限度額は9,980万円としております。

第4条、一時借入金でございますが、一時借入金の借入れ最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書にて、前年度と比較して特に変更となった箇所を歳出から御説明させていただきます。

予算書307ページ、予算説明資料の216ページでございます。

予算説明資料の2、構成事務事業、大事業名のところですが、1. 下水道運営事業につきましては、5,415万5,000円を計上しており、前年度と比較しまして241万8,000円の減となっております。

この主な要因は消費税納入額の減でございます。使用料収入の減を見込んでおりますので、これに伴い減とするものでございます。



次に2. 下水道施設管理事業につきまして、前年度と比較しまして2,551万8,000円の増となっております。

この主な要因としましては、流域下水道の維持管理負担金が増となったことによるものでございます。

次に3. 公共下水道建設事業につきまして、前年度と比較しまして712万2,000円の増となっております。

この主な要因は、骨格予算であることから投資的経費が減となる一方で、令和3年度から実施しておりました地方公営企業適用準備業務が最終年度で支払い時期を迎えたことと、流域下水道事業の負担金が増となったことによるものです。

4の浄化槽処理施設管理事業につきまして、前年度と比較しまして48万7,000円の減となっております。

この主な要因は、修繕料の減でございます。

次に、5ではなく6と記載されていますが、公債費償還事業につきましては、元金と利子合わせまして前年度と比較して1,715万6,000円の増となっております。

これは、一部の借入金につきまして、借入れによる一括償還があるためです。

次に、歳入の御説明をいたします。

予算書301ページにお戻りください。

款2. 使用料および手数料、項1. 使用料、目1. 下水道使用料は、前年と比較して343万3,000円の減となっております。

これは、人口減少による減を見込んだものでございます。

次に302ページをごらんください。

款6. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、目1. 一般会計繰入金は508万4,000円の増となっております。

主な要因は、使用料収入の減による流域下水道等に要する経費の増によるものでございます。

303ページの同じく項2. 基金繰入金、目1. 下水道建設基金繰入金は、2,088万2,000円の減となっております。

主な要因は、骨格予算であることから、投資事業が減となったことによるものでございます。

305ページをお開きください。

款9. 町債、項1. 町債、目1. 下水道債でございますが、前年度と比較して7,180万円の増となっておりますが、これは、公営企業会計適用債と資本費平準化債の借入れによるものでございます。

説明は以上でございます。

御審議いただき、決定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（才協明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

この説明資料でいきますと216ページで、増加の要因がいろいろ説明ございましたいろいろ負担金が増えてますっていうふうな説明やったかと思いますが、実際入のほうから使用料的な部分では人口減少で減ってますっていうふうな説明がありました。

だから入のほうは減る方向で、それに対していわゆるコストがだんだん上がってきてるんかなというふうに私は見てとれたんですけども、この傾向は当然今後も続いていくというふうに考えられるものでしょうね。

そのあたり、確認です。

○委員長（才協明美君）

答弁を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

水道料金と同じような考え方になりまして、下水を使用されてる方も人数が減っていきま

すと、その分負担割合ってというのが大きくなってくるようなことになりますので、今後もこの傾向は続くとは予想しております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい。管野議長。

○議長（管野英美子君）

今の答弁だったら、この先がうまくいかなかったら下水道料金が値上げっていうことなんですか。

○委員長（才脇明美君）

答弁を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい。都市計画課、田中です。

議長おっしゃるとおり、どこかのタイミングでそういうことも検討しなければならなくなるというふうには考えております。

○委員長（才脇明美君）

ほかには。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（才脇明美君）

挙手全員であります。

よって、第 16 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、予算特別委員会に付託された案件はすべて終了いたしました。

よって、閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

本委員会の閉会にあたり、町長から挨拶があります。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

上浦でございます。

慎重審議ありがとうございました。

すべて可決をいただきました。

本当に長い時間ありがとうございました。

これで終わらせていただきます。

○委員長（才脇明美君）

これをもちまして、令和 5 年豊能町議会 3 月定例会議予算特別委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。

お疲れさまでございます。

閉会 午後 6 時 3 3 分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長